資料－1②

令和8年度 当初予算（案）説明資料

R8.2.18

議案第１号　１．一般会計
議案第２号　２．ケーブルテレビ事業特別会計
議案第３号　３．国民健康保険特別会計
議案第４号　４．後期高齢者医療特別会計
議案第５号　５．介護保険特別会計
議案第６号　６．水道事業会計
議案第７号　７．工業用水道事業会計
議案第８号　８．下水道事業会計
議案第９号　９．市立山香病院事業会計

杵築市

令和8年度一般会計当初予算(案)款別集計表

【歳　　入】

(単位:千円,%)

	款　　別	令和8年度 当初予算(案)	令和8年度 構成比	令和7年度 当初予算	令和7年度 構成比	対前年度増減額	対前年度増減率	増減理由
1	市税	3,050,390	15.6	3,046,004	16.0	4,386	0.1	個人市民税＋46,600、固定資産税▲37,915、軽自動車税▲4,699、市たばこ税＋2,000
2	地方譲与税	261,294	1.3	266,568	1.4	▲ 5,274	▲ 2.0	地方揮発油譲与税▲8,900、自動車重量譲与税＋4,900、森林環境譲与税▲1,274
3	利子割交付金	5,300	0.0	1,100	0.0	4,200	381.8	
4	配当割交付金	10,000	0.1	7,500	0.0	2,500	33.3	
5	株式譲渡所得割交付金	13,600	0.1	12,200	0.1	1,400	11.5	
6	法人事業税交付金	50,600	0.3	48,300	0.3	2,300	4.8	
7	地方消費税交付金	832,600	4.3	700,200	3.7	132,400	18.9	うち一般財源分 357,600(＋56,900)、社会保障財源分 475,000(＋75,500)
8	ゴルフ場利用税交付金	21,000	0.1	21,000	0.1	0	0.0	
9	環境性能割交付金	1	0.0	25,300	0.1	▲ 25,299	▲ 100.0	
10	国有提供施設所在市助成交付金	608	0.0	567	0.0	41	7.2	
11	地方特例交付金	48,100	0.2	14,900	0.1	33,200	222.8	ガソリン税暫定税率(地方揮発油譲与税)、環境性能割(自動車税、軽自動車税)廃止に伴う減収補てん分＋33,700
12	地方交付税	7,050,000	36.0	6,950,000	36.5	100,000	1.4	うち普通交付税 6,400,000(＋100,000)、特別交付税 650,000(前年度同額)
13	交通安全対策特別交付金	2,200	0.0	2,300	0.0	▲ 100	▲ 4.3	
14	分担金及び負担金	74,568	0.4	60,065	0.3	14,503	24.1	水田畑地化推進基盤整備事業分担金＋5,325、災害復旧事業農地等復旧費分担金(過年災)＋3,264 華ヶ岳トンネル改良負担金＋2,653、同級他団体負担金＋2,232
15	使用料及び手数料	182,684	0.9	174,354	0.9	8,330	4.8	市営住宅使用料(現年分)＋1,975、健康福祉センター使用料＋1,774 家畜診療手数料(現年度分)＋929、山香温泉センター使用料＋678
16	国庫支出金	2,904,756	14.8	2,793,804	14.7	110,952	4.0	河川等災害復旧費国庫負担金(過年分)＋66,948、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金＋33,700 生活保護費負担金＋33,678、障がい者自立支援給付費負担金＋31,074 先導的官民連携支援事業補助金＋13,200、児童発達支援事業給付費負担金＋12,500 地域未来交付金▲75,563、社会資本整備総合交付金(宅地耐震化)▲8,059
17	県支出金	2,066,959	10.6	1,715,245	9.0	351,714	20.5	耕地災害復旧事業費補助金(過年分)＋355,915、給食費負担軽減交付金＋58,058 障がい者自立支援給付費負担金＋15,537 おおいた園芸産地づくり支援事業補助金▲38,447、参議院議員通常選挙執行委託金▲20,823 水産物供給基盤機能保全事業費補助金▲18,200
18	財産収入	60,006	0.3	49,228	0.3	10,778	21.9	
19	寄附金	925,901	4.7	915,701	4.8	10,200	1.1	企業版ふるさと杵築応援寄附金＋10,300
20	繰入金	958,031	4.9	1,042,716	5.5	▲ 84,685	▲ 8.1	ふるさと杵築応援基金繰入金▲111,995、合併振興基金繰入金▲11,200 地域活力創出基金繰入金＋31,000、森林環境譲与税基金繰入金＋5,458
21	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
22	諸収入	212,501	1.1	351,247	1.8	▲ 138,746	▲ 39.5	地方公共団体情報システム機構補助金▲128,517、ワクチン生産体制等緊急整備基金(助成金)▲14,940 秋草葬斎場未来へつなぐ基金事業助成金＋4,743
23	市債	838,900	4.3	841,700	4.4	▲ 2,800	▲ 0.3	東山香地区コミュニティセンター整備事業債▲130,200、県施行港湾・海岸施設整備事業債▲11,800 上地区コミュニティセンター整備事業債＋47,500、地域活性化センター整備事業債＋34,400 公共土木災害復旧事業債(過年分)＋19,100、耕地災害復旧事業債(過年分)＋14,900 中学校施設整備事業債＋11,900、林道豊後高田山香線整備事業債＋8,600
	合計	19,570,000	100.0	19,040,000	100.0	530,000	2.8	

令和8年度一般会計当初予算(案)款別集計表

【歳　　出】

(単位:千円、%)

	款　　別	令和8年度 当初予算(案)	令和8年度 構成比	令和7年度 当初予算	令和7年度 構成比	対前年度増減額	対前年度増減率	増　減　理　由
1	議　会　費	170,925	0.9	171,657	0.9	▲ 732	▲ 0.4	議会運営事業(特別委員会費用弁償等) ▲1,052
2	総　務　費	3,550,225	18.1	3,786,436	19.9	▲ 236,211	▲ 6.2	東山香地区コミュニティセンター整備事業▲264,674、電算管理事業▲168,023 参議院議員通常選挙事業▲27,965、市長選挙事業▲18,705、地籍調査事業▲11,922 上地区コミュニティセンター整備事業＋100,000、ケーブルテレビ事業特別会計繰出金＋94,901 情報化推進事業＋30,305、過疎バス運行事業＋17,669
3	民　生　費	6,352,087	32.5	6,168,640	32.4	183,447	3.0	障がい者自立支援給付事業＋70,149、生活保護扶助費助成事業＋44,905、児童発達支援事業＋25,000 後期高齢者医療事業負担金＋23,136、物価高騰対策事業(こども園等給食費無償化)＋13,333 後期高齢者医療特別会計繰出金＋11,286、児童扶養手当支給事業＋3,280 国民健康保険特別会計繰出金▲29,596、介護保険特別会計繰出金▲7,301
4	衛　生　費	1,571,504	8.0	1,544,686	8.1	26,818	1.7	病院事業会計繰出金＋37,194、物価高騰対策事業(高齢者施設等物価高騰対策支援)＋5,647 健康推進館管理事業＋4,444、水道事業会計繰出金＋4,380、各種がん検診事業＋2,946 藤ヶ谷清掃センター運営事業▲16,103、小規模給水施設整備支援事業▲3,377
5	農林水産業費	1,252,542	6.4	1,253,306	6.6	▲ 764	▲ 0.1	おおいた園芸産地づくり支援事業▲44,305、水産物供給基盤機能保全事業▲26,000 新規就農者経営発展支援事業▲11,520、農業水利施設整備事業(向野地区)▲10,001 中山間地域等直接支払事業▲8,356 地域活性化センター参画事業＋37,535、林道豊後高田山香線整備事業＋26,300 企業等農業参入支援事業＋21,550、薬用植物栽培促進支援事業＋10,327
6	商　工　費	252,189	1.3	214,720	1.1	37,469	17.5	企業立地支援事業＋20,600、人件費(商工総務費)＋7,805、雇用対策事業＋5,189 観光協会支援事業＋2,000
7	土　木　費	1,399,755	7.2	1,380,853	7.3	18,902	1.4	県施行土木事業負担金＋25,893、道路メンテナンス事業(道路ストック総点検事業)＋12,001 都市機能再生事業＋7,856、都市計画総務管理事業▲25,093
8	消　防　費	862,842	4.4	840,633	4.4	22,209	2.6	常備消防事業＋42,923、災害対策事業▲21,912
9	教　育　費	1,674,883	8.5	1,608,002	8.4	66,881	4.2	学校給食費無償化事業＋12,551、小熊山古墳・御塔山古墳公有化事業＋11,983 中学校施設整備事業＋11,981、電子図書館導入事業＋9,915、特別支援員配置事業(小学校)＋6,440 伝統的建造物群保存地区保存整備事業＋5,653
10	災害復旧費	847,026	4.3	382,714	2.0	464,312	121.3	耕地災害復旧事業(過年補助分)＋375,300、公共土木災害復旧事業(過年補助分)＋88,200
11	公　債　費	1,606,022	8.2	1,658,353	8.7	▲ 52,331	▲ 3.2	元金▲71,071、利子＋18,740
12	諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	—	
13	予　備　費	30,000	0.2	30,000	0.2	0	0.0	
	合　計	19,570,000	100.0	19,040,000	100.0	530,000	2.8	

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

	交付配分見込額	予算計上額	残額
推奨事業メニュー分	213,706	33,700	180,006

令和8年度当初予算（案）一般会計　歳出（性質別）の状況

（単位：千円）

区　　分		令和8年度当初	（構成比）	令和7年度当初	（構成比）	比　較	増減率（%）	増　　減
1. 人件費		3,291,213	16.8%	3,194,002	16.8%	97,211	3.0	会計年度任用職員に係る給料表改定、期末手当支給月数の見直し、増員等　＋26,130
	退職手当（特別職を除く）	24,000	0.1%	0	0.0%	24,000	皆増	定年退職見込数1人
	職員給	1,938,129	9.9%	1,869,727	9.8%	68,402	3.7	大分県人事委員会勧告に準じた給料表の改定及び期末勤勉手当支給率の引上げ等 ＋93,043
2. 物件費		3,176,163	16.2%	3,335,625	17.5%	▲ 159,462	▲ 4.8	電算管理事業▲163,917 都市計画総務管理事業▲24,676 情報化推進事業＋25,032 先導的官民連携支援事業＋13,200 道路メンテナンス事業（道路ストック総点検事業）＋12,001 薬用植物栽培促進支援事業＋10,642
3. 維持補修費		101,205	0.5%	54,494	0.3%	46,711	85.7	
4. 扶助費		4,000,988	20.4%	3,857,031	20.3%	143,957	3.7	障がい者自立支援給付事業＋70,149 生活保護扶助費助成事業＋44,905 児童発達支援事業＋25,000 物価高騰対策事業（こども園等給食費無償化）＋13,333 児童手当支給事業▲4,620 重度心身障がい者医療費給付事業▲2,096 すくすく子育て応援事業▲2,000
5. 補助費等		2,656,728	13.6%	2,588,606	13.6%	68,122	2.6	常備消防事業＋42,923 企業立地支援事業＋20,600 過疎バス運行事業＋17,669 病院事業会計繰出金＋17,163 藤ケ谷清掃センター運営事業▲16,103 新杵築市制施行20周年記念事業▲11,278
	一部事務組合	1,030,243	5.3%	1,005,880	5.3%	24,363	2.4	
	うち消防組合	679,906	3.5%	636,983	3.3%	42,923	6.7	
	うち広域圏事務組合	196,733	1.0%	213,060	1.1%	▲ 16,327	▲ 7.7	
	うち環境浄化組合	127,035	0.6%	125,909	0.7%	1,126	0.9	
	うち後期広域連合	26,569	0.1%	29,928	0.2%	▲ 3,359	▲ 11.2	
6. 公債費		1,606,022	8.2%	1,658,353	8.7%	▲ 52,331	▲ 3.2	
	元金償還額	1,526,422	7.8%	1,597,493	8.4%	▲ 71,071	▲ 4.4	
7. 積立金		683,649	3.5%	697,239	3.7%	▲ 13,590	▲ 1.9	基金管理事業▲10,585 ふるさと寄附金特産品贈答事業▲3,898
8. 投資及び出資金		146,069	0.7%	125,708	0.7%	20,361	16.2	病院事業会計繰出金＋20,031
9. 貸付金		30,000	0.2%	30,000	0.1%	0	0.0	
10. 繰出金		1,850,600	9.5%	1,746,042	9.2%	104,558	6.0	
	ケーブル特会	150,844	0.8%	55,943	0.3%	94,901	169.6	
	国保特会	309,015	1.6%	329,434	1.7%	▲ 20,419	▲ 6.2	
	後期高齢者特会	805,518	4.1%	767,037	4.1%	38,481	5.0	
	介護特会	583,796	3.0%	592,581	3.1%	▲ 8,785	▲ 1.5	
（参考）　投資的経費（普建＋災害）		1,997,363	10.2%	1,722,900	9.0%	274,463	15.9	
11. 普通建設事業費		1,150,337	5.9%	1,340,186	7.0%	▲ 189,849	▲ 14.2	
	補助事業費	645,129	3.3%	791,603	4.1%	▲ 146,474	▲ 18.5	東山香地区コミュニティセンター整備事業▲264,674 新規就農者経営発展支援事業▲11,520 上地区コミュニティセンター整備事業＋95,034
	単独事業費	214,596	1.1%	278,888	1.5%	▲ 64,292	▲ 23.1	おおいた園芸産地づくり支援事業▲44,528 災害対策事業▲19,773 地域活性化センター参画事業＋34,411
	県営事業負担金	290,612	1.5%	269,695	1.4%	20,917	7.8	
12. 災害復旧事業費		847,026	4.3%	382,714	2.0%	464,312	121.3	
	補助事業費	771,900	3.9%	308,400	1.6%	463,500	150.3	耕地災害復旧事業（過年補助分）＋375,300 公共土木災害復旧事業（過年補助分）＋88,200
	単独事業費	75,126	0.4%	74,314	0.4%	812	1.1	
13. 予 備 費		30,000	0.2%	30,000	0.1%	0	0.0	
合　　計		19,570,000	100.0%	19,040,000	100.0%	530,000	2.8	

令和8年度当初予算(案)普通会計　歳出(性質別)の状況

(単位：千円)

区　　分		令和8年度当初	(構成比)	令和7年度当初	(構成比)	比　較	増減率(%)	増　　減
1. 人件費		3,307,503	16.1%	3,210,026	16.4%	97,477	3.0	
	退職手当(特別職を除く)	24,000	0.1%	0	0.0%	24,000	皆増	
	職員給	1,951,511	9.5%	1,882,782	9.6%	68,729	3.7	
2. 物件費		3,457,819	16.8%	3,617,740	18.5%	▲ 159,921	▲ 4.4	
3. 維持補修費		103,205	0.5%	56,494	0.3%	46,711	82.7	
4. 扶助費		4,001,138	19.4%	3,857,201	19.7%	143,937	3.7	
5. 補助費等		2,662,219	12.9%	2,593,365	13.3%	68,854	2.7	
	一部事務組合	1,030,243	5.0%	1,005,880	5.1%	24,363	2.4	
	うち消防組合	679,906	3.3%	636,983	3.3%	42,923	6.7	
	うち広域圏事務組合	196,733	1.0%	213,060	1.1%	▲ 16,327	▲ 7.7	
	うち環境浄化組合	127,035	0.6%	125,909	0.6%	1,126	0.9	
	うち後期広域連合	26,569	0.1%	29,928	0.1%	▲ 3,359	▲ 11.2	
6. 公債費		1,756,866	8.5%	1,714,296	8.8%	42,570	2.5	
	元金償還額	1,663,502	8.1%	1,641,543	8.4%	21,959	1.3	
7. 積立金		684,943	3.3%	698,177	3.6%	▲ 13,234	▲ 1.9	
8. 投資及び出資金		146,069	0.7%	125,708	0.6%	20,361	16.2	
9. 貸付金		30,000	0.1%	30,000	0.1%	0	0.0	
10. 繰出金		1,699,756	8.2%	1,690,099	8.7%	9,657	0.6	
	ケーブル特会		0.0%		0.0%	0	―	
	国保特会	309,015	1.5%	329,434	1.7%	▲ 20,419	▲ 6.2	
	後期高齢者特会	805,518	3.9%	767,037	3.9%	38,481	5.0	
	介護特会	583,796	2.8%	592,581	3.0%	▲ 8,785	▲ 1.5	
(参考)　投資的経費(普建＋災害)		2,749,363	13.3%	1,926,275	9.9%	823,088	42.7	
11. 普通建設事業費		1,902,337	9.2%	1,543,561	7.9%	358,776	23.2	
	補助事業費	645,129	3.1%	791,603	4.0%	▲ 146,474	▲ 18.5	
	単独事業費	966,596	4.7%	482,263	2.5%	484,333	100.4	ケーブルテレビ整備事業費＋548,625
	県営事業負担金	290,612	1.4%	269,695	1.4%	20,917	7.8	
12. 災害復旧事業費		847,026	4.1%	382,714	2.0%	464,312	121.3	
	補助事業費	771,900	3.7%	308,400	1.6%	463,500	150.3	
	単独事業費	75,126	0.4%	74,314	0.4%	812	1.1	
13. 予 備 費		31,000	0.2%	31,000	0.1%	0	0.0	
合　　計		20,629,881	100.0%	19,550,381	100.0%	1,079,500	5.5	

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）　・地方消費税交付金(社会保障財源化分)　475,000千円

（歳出）　・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　7,089,561千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】　（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,152,327	826,056	0	0	42,182	284,089
	高齢者福祉事業	113,253	2,085	0	17,050	12,168	81,950
	老人福祉施設管理事業	13,717	0	0	5,057	1,120	7,540
	児童福祉事業	2,549,991	1,416,246	50,400	41,593	134,683	907,069
	母子福祉事業	120,428	40,037	0	0	10,393	69,998
	生活保護扶助事業	883,159	619,483	0	1	34,089	229,586
	小計	4,832,875	2,903,907	50,400	63,701	234,635	1,580,232
社会保険	介護保険事業	605,716	70,497	0	15,576	67,182	452,461
	国民健康保険事業	231,278	118,046	0	0	14,639	98,593
	後期高齢者医療事業	824,244	134,411	0	0	89,185	600,648
	小計	1,661,238	322,954	0	15,576	171,006	1,151,702
保健衛生	病院事業	315,990	0	7,200	4,152	39,385	265,253
	疾病予防対策事業	196,627	5,333	0	173	24,709	166,412
	母子衛生事業	31,841	21,172	9,900	0	99	670
	健康管理施設事業	50,990	0	0	11,034	5,166	34,790
	小計	595,448	26,505	17,100	15,359	69,359	467,125
地方公務員等共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金		0	0	0	0	0	0
合計		7,089,561	3,253,366	67,500	94,636	475,000	3,199,059

※社会保障4経費

制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
1	議会事務局	継続	1	1・1	議会運営事業	17,103	0	0	0	0	17,103	杵築市議会の運営に要する経費 ○費用弁償 4,397(行政視察、全国市議会議長会、九州市議会議長会 等) ○印刷製本費 2,118(議会だより11,200部×年4回 等) ○通信運搬費 981(タブレット22台分データ通信料 等) ○データ整備業務委託料 3,000(会議録の作成、検索システム運用保守配信 等) ○政務活動費補助金 3,240(15,000円×12月×18人) 【増減理由】 住民自治推進特別委員会の終了に伴う費用弁償の減等によるもの
						18,155	0	0	0	0	18,155	
議会事務局 計						17,103	0	0	0	0	17,103	
						18,155	0	0	0	0	18,155	
						▲ 1,052	0	0	0	0	▲ 1,052	
2	総務課	継続	2	1・1	総務一般管理事業(総務課)	20,727	0	50	0	4,451	16,226	総務課の行政運営に要する経費 ○通信運搬費 7,300(本庁舎・山香庁舎等電話料、郵便料等) ○システム保守・データ更新業務委託料(例規集データベース) 2,647 ○自治体法務サービス使用料 4,408 【増減理由】 システム改修終了による委託料の減及び少額機械器具購入費の減
						27,519	0	0	0	4,243	23,276	
3	総務課	継続	2	1・1	市長交際活動事業	3,893	0	0	0	81	3,812	市長の公務等に要する経費 ○特別旅費 2,063(全国市長会、九州市長会、企業訪問等) ○市交際費 860 ○負担金 437(九州市長会等)
						3,783	0	0	0	133	3,650	
4	総務課	継続	2	1・1	市民表彰事業	446	0	0	0	0	446	市政功労者等への表彰に要する経費 ○文化の日表彰式セレモニー謝礼 20 ○文化の日報償品 179 ○市長賞詞報償品 44 ○消耗品費 169(表彰楯ほか)
						455	0	0	0	0	455	
5	総務課	継続	2	1・1	区長会活動支援事業	32,739	0	497	0	0	32,242	区長の活動支援に要する経費 ○区長業務委託料 31,502 ・29戸以下:世帯割 4,800円(62区、1,092戸) ・30戸以上:均等割95,000円＋世帯割1,650円(110区、9,582戸) ○杵築市区長連合会補助金 600
						33,143	0	499	0	0	32,644	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
6	総務課	継続	2	1・1	職員福利厚生事業	11,177	0	0	0	0	11,177	職員の福利厚生に要する経費 ○診療業務等委託料(職員総合健診) 7,284 ○福利厚生事業委託料(職員健康相談) 2,346 ・メンタルヘルス相談(月4回)、ストレスチェック ○職員福利厚生費補助金 1,485 ・一般会計(3役含む)＋特会(330人×4,500円) ・R7～:公費負担4,500円/人、個人負担8,400円/人 ・公費推移 ・R2～R6:2,000円/人 R1:4,500円/人
						11,339	0	0	0	0	11,339	
7	総務課	継続	2	1・1	職員研修事業	2,062	0	0	0	465	1,597	職員の研修に要する経費 ○総務事務委託料(各種職員研修) 1,289 ※人事評価研修、公務員倫理・コンプライアンス研修、監督職研修、面接官研修 ○特別旅費(職員研修旅費) 573 ※研修先:大分県自治人材育成センター、自治大学校、日本経営協会 【増減理由】 大分県自治人材育成センター以外の機関への研修派遣、独自研修実施方法の見直し
						1,631	0	0	0	230	1,401	
8	総務課	継続	2	1・2	シティセールス事業	660	0	0	0	0	660	市の魅力を市外へ売り込み、市の交流人口を増やし、市の知名度・好感度の向上を図る。 ○ふるさとCM大賞制作謝礼 10 ○ふるさと親善大使等名刺代 18 **○情報発信委託料(iナビおおいた) 374** ○ふるさとCM大賞制作委託料 170 ○著作権料(おかえりの唄 楽曲使用料) 88 【増減理由】 情報発信委託料(iナビおおいた)の増
						286	0	0	0	0	286	
9	総務課	継続	2	1・2	広報事業	8,585	0	0	0	726	7,859	市政の情報発信のための広報紙発行に要する経費及び市公式ウェブサイト・LINE連携業務運用に要する経費 ○市報印刷代 5,766 ・34.8円×1.10×12,000部×8月 ・39.6円×1.10×12,000部×4月 ○市ホームページクラウド使用料 1,569 **○システム使用料(LINE) 990** ○日本広報協会経費(負担金、講師派遣) 118
						8,393	0	0	0	544	7,849	
10	総務課	終了	2	1・6	新杵築市制施行20周年記念事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						11,278	0	0	0	11,200	78	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
11	総務課	継続	2	1・11	電算管理事業	215,996	0	0	0	76,882	139,114	住基・税・福祉等住民情報システムの運用に要する経費 ○住民情報システム共同アウトソーシングサービス手数料 82,765 ○自治体情報システム標準化・共通化対応業務等委託料 69,010 ・地方公共団体情報システム標準化法及び総務省「自治体DX推進計画」に基づき、住民情報システムを標準化・共通化するための移行作業費 (地方公共団体情報システム機構補助事業　補助率10/10) ○ガバメントクラウド使用料 50,554 【増減理由】 標準化・共通化対応業務等がR8の中途で終了することに伴う委託料の減
						384,019	4,129	0	0	205,399	174,491	
12	総務課	継続	2	1・12	情報化推進事業	172,096	0	400	0	296	171,400	自治体DXの推進並びに庁内のコンピュータ及びネットワークの運用に要する経費 ○システム保守点検業務委託料(庁内ネットワーク・サーバ等)7,807 ○システム保守点検業務委託料(内部情報システム) 7,346 **○システム改修業務等委託料(セキュリティ) 4,432** **○調査等業務委託料(情報セキュリティ) 2,354** ○コンピュータ機器等リース料(所有権移転外FL) 29,195 ○ネットワーク機器等リース料(所有権移転外FL) 25,985 ○システム及び機器等リース料(所有権移転外FL) 49,258 【増減理由】 ネットワーク機器及びPC等の更新に伴うリース料の増
						141,791	0	400	0	295	141,096	
13	総務課	継続	2	1・13	ケーブルテレビ事業特別会計繰出金	150,844	0	0	0	0	150,844	ケーブルテレビ事業の償還金のうちケーブル特会への繰出分 ○ケーブルテレビ事業特別会計繰出金 150,844 (元金137,080＋利子分13,764) 【増減理由】 償還金元金、利子分の増
						55,943	0	0	0	0	55,943	
14	総務課	継続	2	1・14	諸費	240	0	0	0	0	240	総務課の行政運営に要する経費以外の諸費用 ○杵築国東速見法律相談センター負担金 200 ・毎週金曜日午後、きつき生涯学習館に開設(相談料30分5,500円) ○大分被害者支援センター負担金 38 ○平和首長会議メンバーシップ納付金 2
						240	0	0	0	0	240	
15	総務課	継続	2	1・17	大学連携人材育成事業	187	0	0	0	0	187	杵築市と法政大学との連携協定に基づき、地方共創プログラムを実施する。 ○講師謝礼(大学講座) 15 ○費用弁償(大学教授及び関係者旅費) 172 【増減理由】 講演会実施回数の見直しによるもの
						374	0	0	0	0	374	
16	総務課	継続	2	5・2	学校基本調査事業	26	0	26	0	0	0	学校教育行政上の基礎資料を得るため、学校に関する基本的事項を調査する。 ○時間外手当 3 ○消耗品費 20 ○通信運搬費 3 【基準日】R8.5.1(毎年) 【対　象】幼稚園、こども園、小・中学校
						25	0	25	0	0	0	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
17	総務課	終了	2	5・2	国勢調査事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						17,442	0	17,431	0	0	11	
18	総務課	継続	2	5・2	経済センサス事業	1,530	0	1,522	0	0	8	経済活動の状態や包括的な産業構造を明らかにするため、事業所及び企業を対象に統計調査を実施する。 ○調査員報酬 803(14名) ○指導員報酬 150(2名) 【基準日】R8.6.1(5年に1回) 【対　象】市内の事業所及び企業 【増減理由】 統計調査本格化に伴う事業費の増
						220	0	220	0	0	0	
19	総務課	終了	2	5・2	農林業センサス事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						149	0	149	0	0	0	
総務課 計						621,208	0	2,495	0	82,901	535,812	
						698,030	4,129	18,724	0	222,044	453,133	
						▲ 76,822	▲ 4,129	▲ 16,229	0	▲ 139,143	82,679	
20	総務課(人件費)	継続	1	1・1	議員報酬等	119,511	0	0	0	0	119,511	議員人件費に要する経費 ○議員報酬、手当 99,521、共済負担金 19,990 (R7:120,916、R6:117,764、R5:119,883) ・議員定数　18人 【増減理由】 市議会議員共済会負担金の減
						120,916	0	0	0	0	120,916	
21	総務課(人件費)	継続	2	1・1	特別職(市長・副市長)	25,135	0	0	0	0	25,135	特別職(市長・副市長)人件費に要する経費 ○給料手当 23,637、共済費 1,498 【増減理由】 特別職退職手当の減
						45,972	0	0	0	0	45,972	
22	総務課(人件費)	継続	9	1・2	特別職(教育長)	13,647	0	0	0	0	13,647	特別職(教育長)人件費に要する経費 ○給料手当 9,487、退職手当 2,320、共済費 1,840 【増減理由】 特別職退職手当の増
						9,115	0	0	0	0	9,115	
23	総務課(人件費)	継続	各款項目		給与費(一般職)	2,500,709	6,703	49,087	0	58,923	2,385,996	一般職人件費に要する経費 ○給料手当 2,049,822、共済費 450,887 ・職員数(当初予算) 302人 (再任用、教委指導主事含む、市長・副市長・教育長含まず) (R7:298人、R6:300人、R5:300人) 【増減理由】 人事委員会勧告に準じた給料表、期末勤勉手当支給月数の改定による増
						2,405,932	6,388	46,979	0	57,557	2,295,008	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
24	総務課(人件費)	実施年度	2	1・1	職員退職金(一般職)	24,000	0	0	0	0	24,000	一般職の退職金に係る経費 ○退職手当 24,000 ※定年退職年齢の引上げに伴い、定年退職者1人 ・R7： 0(0人、うち消防0人、負担金 0) ・R6： 2(2人、うち消防0人、負担金 0) ・R5： 0(0人、うち消防0人、負担金 0)
						0	0	0	0	0	0	
25	総務課(人件費)	継続	各款項目		会計年度任用職員(人事給与係所管分)	194,520	0	0	0	0	194,520	会計年度任用職員人件費に要する経費 ○報酬手当 158,245、共済費 30,550、費用弁償 5,725 ・54人分(R7:55人、R6:43人、R5:41人) 【増減理由】 報酬額、期末勤勉手当支給月数の改定による増
						187,501	0	0	0	0	187,501	
26	総務課(人件費)	継続	2	1・1	災害補償費・労災保険	620	0	0	0	0	620	会計年度任用職員に係る労災保険料等の経費 ○労災保険料 500 ○災害補償費 120
						620	0	0	0	0	620	
総務課(人件費) 計						2,878,142	6,703	49,087	0	58,923	2,763,429	
						2,770,056	6,388	46,979	0	57,557	2,659,132	
						108,086	315	2,108	0	1,366	104,297	
27	危機管理課	継続	2	1・6	企画総務管理事業(危機管理課)	113	50	0	0	0	63	自衛官募集事務及び基地周辺整備対策協議会等に要する経費 ○消耗品費(自衛官募集事務費) 51 ○基地周辺整備対策協議会負担金 30
						99	28	0	0	0	71	
28	危機管理課	継続	2	1・10	交通安全対策事業	2,560	0	0	0	55	2,505	交通安全対策に要する経費 ○消耗品費(交通指導員制服) 230 ○交通指導員委託料 1,080(R8予定18人) ○交通安全推進協議会負担金 250 ○交通安全協会杵築日出支部補助金 1,000
						2,694	0	0	0	80	2,614	
29	危機管理課	継続	2	1・10	交通安全施設整備事業	7,000	0	0	0	0	7,000	交通安全施設(ガードレール・カーブミラー等)を整備し、交通事故の防止を図る。 ○修繕料(交通安全施設) 2,000 ○新設工事請負費(交通安全施設) 5,000
						7,000	0	0	0	0	7,000	
30	危機管理課	継続	2	1・10	高齢者交通安全対策事業	360	0	0	0	0	360	運転免許証返納後の高齢者の交通手段を確保するため、返納者に対して路線バス等の回数券を配付する。 ○高齢者免許返納報償品(バス回数券) 360
						450	0	0	0	0	450	
31	危機管理課	継続	2	1・18	防犯灯設置管理事業	575	0	0	0	0	575	行政区等が防犯灯を整備する経費に対して補助することで、犯罪の発生抑制を図る。 ○防犯灯設置管理費補助金 575 (新規設置25千円×15基) (既設交換20千円×10基)
						575	0	0	0	0	575	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
32	危機管理課	継続	2	1・18	防犯活動事業	934	0	250	0	0	684	杵築市防犯協会連合会と連携し組織的に防犯活動を実施するとともに、特殊詐欺等防止機能付き電話機の購入費に対して補助することで、犯罪の発生抑制を図る。 ○防犯パトロール車使用料 114 ○杵築市防犯協会連合会補助金 320 ○特殊詐欺等被害防止対策推進事業費補助金 500(県1/2、市1/2)
						928	0	250	0	0	678	
33	危機管理課	継続	8	1・2	非常備消防事業	67,053	0	0	0	18,068	48,985	消防団の活動に要する経費 ○団員報酬 27,664(定数580人、R7実数522人) ○団員退職報償金 18,010(45名) ○団員退職報償掛金 11,136(条例定数580人×19,200円) 【増減理由】 団員の退職報償金及び2年に1度出場する操法大会等の経費が増加したため
						64,745	0	0	0	15,503	49,242	
34	危機管理課	継続	8	1・2	非常備消防機械器具整備事業	19,744	0	0	18,800	0	944	消防団の使用する資機材を整備し、消防力の強化拡充を図る。 ○車両購入費 19,436 小型ポンプ付積載車 2台　第2中隊第1分団第4部(杵築) 第2中隊第5分団第4部(八坂) ○少額機械器具購入費 308 【過疎債】
						19,268	0	0	17,700	0	1,568	
35	危機管理課	継続	8	1・3	消防施設事業	20,000	8,176	0	11,800	0	24	耐震性貯水槽を整備し、消防力の強化拡充を図る。 ○新設工事請負費(耐震性貯水槽) 20,000 耐震性貯水槽新設工事 2基　西鹿鳴越区、下沓掛区 【過疎債】 【増減理由】 労務単価等の高騰による増
						16,000	7,993	0	8,000	0	7	
36	危機管理課	継続	8	1・3	消防施設管理事業	1,705	0	0	0	0	1,705	消防団詰所、防火水槽の維持管理に要する経費 ○上下水道代 190 ○電気代 491 ○修繕料 1,000(詰所 500、防火水槽 500) ○防火水槽損害保険料(無蓋防火水槽) 24
						1,701	0	0	0	0	1,701	
37	危機管理課	継続	8	1・3	消火栓維持管理事業	2,000	0	0	0	0	2,000	消火栓の維持管理及び設置に要する経費 ○消火栓維持管理負担金 1,000 ○消火栓新設負担金 1,000 【増減理由】 大規模な工事の予定がなく、新設、修繕の予定箇所が減ったため
						5,500	0	0	0	0	5,500	
38	危機管理課	継続	8	1・4	水防事業	42	0	0	0	0	42	風水害時における水防作業従事者の補償に要する経費 ○水防作業従事者補償掛金 42(1.5円×27,999人(R2国調))
						42	0	0	0	0	42	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
39	危機管理課	継続	8	1･5	災害対策事業	16,482	781	0	0	20	15,681	災害対策に要する経費 ○機械設備保守点検業務委託料(防災･災害) 4,618 ･Jアラート自動起動装置設備保守費　･Jアラート保守点検費　･防災システム設備点検委託料 ○データ保守管理業務委託料(ハザードマップ) 1,577 ○大分県災害対応総合支援システム等負担金 2,486 【増減理由】 給水車購入費の減などによるもの
						38,394	0	0	4,200	19,720	14,474	
40	危機管理課	継続	8	1･5	防災士活動支援事業	961	0	0	0	0	961	自主防災組織の活性化や防災士のスキルアップを図るため、防災士自らが活動できる環境整備に対して支援する。 ○自主防災組織活性化支援センター負担金 561 ○防災士協議会補助金 400
						961	0	0	0	0	961	
41	危機管理課	継続	8	1･5	防災ラジオ管理事業	803	0	0	0	0	803	一般の家庭や事業所などに防災ラジオを設置し、避難指示等の災害関連緊急情報を放送する。 ○防災ラジオ設置撤去委託料 803
						803	0	0	0	0	803	
42	危機管理課	継続	8	1･5	避難所整備事業	3,446	0	0	0	0	3,446	避難所の備蓄物資の整備に要する経費 ○消耗品費(備蓄物資) 3,446 水、ご飯、肉じゃが等 【増減理由】 更新備蓄物資の増
						2,846	0	0	0	0	2,846	
危機管理課 計						143,778	9,007	250	30,600	18,143	85,778	
						162,006	8,021	250	29,900	35,303	88,532	
						▲ 18,228	986	0	700	▲ 17,160	▲ 2,754	
43	財政課	継続	2	1･1	総務一般管理事業(財政課)	9,710	224	0	0	0	9,486	財政課の通常業務に関連する管理経費 ○システム保守点検業務委託料(契約) 881 **○システム改修業務委託料(契約) 1,879** ･工事コンサル業者の入札参加資格共同受付開始に向けたシステム改修 ○情報提供サービス等使用料(iJAMP) 858 ○広域市町村圏事務組合負担金 3,642(R7:3,271、R6:3,129、R5:2,876) ○電子入札システム共同運用負担金 753 【増減理由】 電子入札システム改修に伴う委託料及び広域市町村圏事務組合負担金の増
						7,697	0	0	0	0	7,697	
44	財政課	継続	2	1･1	行財政改革推進事業	535	0	0	0	0	535	行財政改革大綱及び実施計画の審議、総合計画及び行財政改革大綱の各実施計画の外部評価を実施することにより、行財政改革の推進を図る。 ○行政改革審議会委員報酬 255 ○行財政改革推進委員会委員報償費 219 ○費用弁償 61
						535	0	0	0	0	535	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
45	財政課	継続	2	1・3	財政管理事業	3,098	0	0	0	0	3,098	財政業務に関連する経費 ○公会計業務委託料 2,984 ・H29から全国で統一的な財務諸表を作成 ・施設更新計画や予算の参考資料、各団体との比較・分析等に利用 ・R9からの制度改正に伴う財務諸表対応業務 (改正内容) ・管理権限を有するが所有権を有していない所有外管理資産を新たに計上 ・地方債の内訳を明示し、臨時財政対策債の金額を表示する 等 【増減理由】 決算書を事業別ごとの記載とするためのシステム改修委託料の減
						3,622	0	0	0	0	3,622	
46	財政課	継続	2	1・5	庁舎等維持管理事業(財政課)	39,713	0	0	0	1	39,712	本庁舎の維持管理に係る経費 ○電気代 16,000 ○清掃管理等業務委託料 4,293 ○機械設備保守点検業務委託料(自家発電機) 1,474 ○宿日直委託料(庁舎) 7,720 【増減理由】 実施する点検内容による非常用発電機点検委託料の減
						40,723	0	0	0	1	40,722	
47	財政課	継続	2	1・5	財産管理事業(財政課)	39,983	0	0	0	21,672	18,311	下原会館、市営駐車場等の維持管理、市有物件の火災保険料、施設管理のための修繕・工事費等の財産管理に係る経費 ○火災保険料 4,592 ○施設管理業務委託料(市営駐車場)4,631 ○解体設計業務委託料 2,970 ○廃棄物処分等業務委託料(公共事業所)12,088 ○解体工事請負費(普通財産)6,318 【増減理由】 除却対象施設の工事関連経費の減
						42,612	0	0	0	28,556	14,056	
48	財政課	継続	2	1・5	公用車集中管理事業(財政課)	12,255	0	0	0	1	12,254	本庁舎の公用車集中管理に係る経費 ○燃料費 1,600 ○修繕料 750 ○自動車保険料 2,741 ○車両購入費(3台) 6,570 【増減理由】 普通乗用車 2台、軽自動車 1台の更新に伴う車両購入費の増
						11,232	0	0	0	1	11,231	
49	財政課	継続	2	1・5	バス運行管理事業(財政課)	1,674	0	0	0	0	1,674	杵築バス、健康福祉センターバスの運行に係る経費 ○燃料費 473 ○修繕料 898 ○手数料 148
						1,681	0	0	0	0	1,681	
50	財政課	継続	2	1・5	物品集中管理事業	19,716	0	0	0	0	19,716	共用物品の購入、コピー機等の使用料、共用機械備品の修繕に係る経費 ○消耗品費 15,948 ○コピー機・複合機等リース料 3,210 【増減理由】 カラープリンター更新に伴うインクカートリッジ単価の増及び高速印刷機利用増に伴う支出増
						15,098	0	0	0	0	15,098	

市有施設整備基金
9,200

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
51	財政課	継続	2	1・5	基金管理事業	228,600	0	0	0	48,600	180,000	基金の積立に要する経費 ○財政調整基金積立金 15,082 ○減債基金積立金 1,949 ○市有施設整備基金積立金 1,983(利子分)＋13,544(市有地貸付分) ○地域活力創出基金積立金 4,523 ○退職手当基金積立金 1,547(利子分)＋180,000(積立・取崩基準分) ○合併振興基金積立金 6,751 ○土地開発基金積立金 1,427 ○庁舎等複合施設整備基金積立金 251 **○未来へつなぐ基金積立金 1,543** 【増減理由】 合併特例債(基金造成分)の減によるもの
						238,805	0	0	9,000	39,305	190,500	
52	財政課	継続	2	1・5	公有地環境整備事業(雇用対策分)	3,747	0	0	0	3,700	47	高年齢者等の意欲及び能力に応じた雇用の機会の確保等を図ることを目的として、地域活力創出基金を活用し市有地等の除草・草刈りを行う。 ○除草・草刈等作業委託料 3,747 委託先:シルバー人材センター、みのり村
						3,762	0	0	0	3,700	62	
53	財政課	継続	8	1・1	常備消防事業	679,906	0	0	0	0	679,906	杵築速見消防組合への負担金に要する経費 ○杵築速見消防組合負担金 630,847 (R7:593,992、R6:531,439、R5:595,575) ・職員給、職員手当、共済費 ・消防車 ・公債費元金 等 ○杵築速見消防組合特別負担金 49,059 ・交付税分 【増減理由】 人件費増に伴う負担金の増
						636,983	0	37	0	0	636,946	
54	財政課	継続	11	1・1	公債費元金	1,526,422	0	0	0	0	1,526,422	公債費元金償還に要する経費 ○長期債償還元金(一般会計分) 1,526,422 (R7:1,597,493、R6:1,631,448、R5:1,703,825)
						1,597,493	0	0	0	0	1,597,493	
55	財政課	継続	11	1・2	公債費利子	79,600	0	0	0	0	79,600	公債費利子償還に要する経費 ○長期債償還利子(一般会計分) 76,600 (R7:57,860、R6:56,797、R5:50,750) ○一時借入金利子 3,000
						60,860	0	0	0	0	60,860	
56	財政課	継続	13	1・1	予備費	30,000	0	0	0	0	30,000	○予備費 30,000
						30,000	0	0	0	0	30,000	
財政課					計	2,674,959	224	0	0	73,974	2,600,761	
						2,691,103	0	37	9,000	71,563	2,610,503	
						▲ 16,144	224	▲ 37	▲ 9,000	2,411	▲ 9,742	

地域活力創出基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
57	みらい都市創生課	継続	2	1・5	公共施設等総合管理計画推進事業	1,238	0	0	0	0	1,238	「公共施設等総合管理計画」の総合的かつ計画的な管理を行う。 ○公共施設マネジメントサポート業務委託料 1,238
						1,174	0	0	0	0	1,174	
58	みらい都市創生課	継続	2	1・6	企画総務管理事業(みらい都市創生課)	233	0	0	0	0	233	企画政策業務における負担金等の経費 ○過疎地域協議会会費負担金 131 ○全国半島振興協議会負担金 20 【増減理由】 指定管理委託更新対象施設数の減に伴う委員会実施回数の減によるもの
						337	0	0	0	0	337	
59	みらい都市創生課	新規	2	1・6	**【新】 先導的官民連携支援事業**	13,200	13,200	0	0	0	0	城下町地区における空き家や空き地、市が保有する文化施設などを活用した宿泊施設等を整備し、城下町観光と城下町地区の活性化を図るため、官民連携等の導入可能性調査を実施する。 ○城下町地区活性化調査業務委託料 13,200
						0	0	0	0	0	0	
60	みらい都市創生課	終了	2	1・6	万博国際交流事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						1,274	0	0	0	0	1,274	
61	みらい都市創生課	新規	2	1・6	**【新】 国際交流事業**	655	0	0	0	600	55	市内の小中学校において万博を契機とした国際交流に継続的に取り組むことで、グローバル人材の育成と多文化共生の推進を図る。 ・実施内容:JICA研修生やAPU学生との交流を通じた国際交流学習の実施 ○講師謝礼(国際交流) 60 ○報償品(国際交流) 60 ○費用弁償 459 ○消耗品費 40 ○食糧費 36
						0	0	0	0	0	0	
62	みらい都市創生課	継続	2	1・17	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	417	0	0	0	0	417	まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価を実施し、戦略の進捗管理及び実態に即した見直しを行い、より効果的で実効性の高い取り組みを実施する。 ○総合戦略評価委員報償金 76 **○手数料 330** ・企業版ふるさと納税マッチングサービス手数料 【増減理由】 企業版ふるさと納税マッチングサービス手数料計上に伴う増額
						183	0	0	0	0	183	
63	みらい都市創生課	新規	7	6・1	**【新】 都市機能再生事業**	7,856	0	0	0	7,800	56	杵築市立地適正化計画において都市機能誘導区域に位置づけているJR杵築駅周辺の活性化を目指し、基本構想を策定する。 ○JR杵築駅周辺活性化検討委員会委員報償金等 225 ○JR杵築駅周辺基本構想策定委員会委員報償金等 116 ○JR杵築駅周辺整備基本構想策定業務委託料 7,161
						0	0	0	0	0	0	
64	みらい都市創生課	継続	7	6・1	社会資本整備総合交付金事業(街なみ環境ハード補助)	1,500	750	0	0	0	750	城下町地区地区計画区域内での修景を伴う建築物や工作物の工事に対して補助する。 ○まち並み環境整備事業補助金 1,500(国1/2、市1/2) ・住居の新築及び改築:1,000(補助上限)×1件 ・車庫など付属建造物:500(補助上限)×1件 【増減理由】 対象予定件数等の減
						3,456	1,674	0	0	0	1,782	

地域活力創出基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
65	みらい都市創生課	継続	7	6・1	城下町周辺広場管理事業	1,043	0	0	0	50	993	酢屋の坂下広場の維持管理に要する経費 ○除草・草刈等作業委託料 598 ○清掃管理等業務委託料(公衆トイレ) 212
						838	0	0	0	50	788	
66	みらい都市創生課	継続	7	6・1	都市計画総務管理事業	1,772	0	100	0	21	1,651	都市計画業務における総務的経費 ○城下町地区まち並みづくり建築審査会委員報酬 252 ○システム保守点検業務委託料(GIS) 701 【増減理由】 大規模盛土造成地調査業務の完了に伴う減
						26,865	8,059	100	0	16,131	2,575	
67	みらい都市創生課	継続	7	6・4	街路事業	4,369	0	0	0	0	4,369	都市計画街路等の維持管理に要する経費 ○電気代 1,140 ○修繕料 992 ○街路樹管理業務委託料 880 ○除草・草刈等作業委託料 1,052 ○維持補修工事請負費(街路)300
						4,084	0	0	0	0	4,084	
みらい都市創生課 計						32,283	13,950	100	0	8,471	9,762	
						38,211	9,733	100	0	16,181	12,197	
						▲ 5,928	4,217	0	0	▲ 7,710	▲ 2,435	
68	協働のまちづくり課	継続	2	1・6	過疎バス運行事業	39,168	0	14,664	0	24,500	4	地域住民の移動手段を確保するため、運行収入のみでは維持が困難なバス路線を運行する事業者に対し、路線維持のため補助を行う。 ○過疎バス運行補助金 39,168 ・大分交通(2系統) 21,056 ・国東観光(8系統) 18,112 【増減理由】 補助対象経費見込額の増によるもの
						21,499	0	7,666	0	13,800	33	
69	協働のまちづくり課	継続	2	1・6	コミュニティバス運行事業	51,896	0	10,155	0	41,720	21	交通手段を持たない高齢者等の移動の利便性を確保するため、コミュニティバスの運行を行う。 ○コミュニティバス運行事業委託料 48,386 (R7:48,079、R6:47,053、R5:48,882) ・循環コース 22,792 ・杵築コース 6,189 ・山香コース 14,481 ・大田コース 4,924 ○燃料費等その他費用 3,510
						51,591	0	9,721	0	41,811	59	

地域活力創出基金

地域活力創出基金
37,800

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
70	協働のまちづくり課	継続	2	1・6	乗合タクシー事業	17,152	0	446	地域活力創出基金 14,900	16,697	9	交通手段を持たない高齢者等の移動の利便性を確保するため、乗合タクシーの運行を行う。 ○運行事業委託料(乗合タクシー) 17,152 (R7:17,020、R6:17,298、R5:14,956) ・杵築5地区(三光タクシー、杵築国東合同タクシー) ▼大内(週1回、1日4便)、東(週2回、1日4便)、奈狩江(週2回、1日6便) ▼八坂、西下司、東下司、北杵築、馬場尾、宮司、中ノ原(週2回、1日6便)
						17,020	0	420	0	16,599	1	
71	協働のまちづくり課	継続	2	1・6	通勤通学交通確保支援事業	1,641	0	0	0	289	1,352	JR九州の基準で無人化される駅について、発券業務等窓口サービスの維持や、通勤通学者の見守りなどを行うため、鉄道駅舎の管理業務を委託する。 ○鉄道駅舎管理委託料 1,641 ・中山香駅の乗車券の発券業務を再委託(H28から) ・職員賃金相当 1,463、交通費・諸経費 178 ※普通乗車券、特急券等の販売額に対し5%、定期券の販売額に対し1.8%、清掃委託分として160(千円/年)が委託料収入
						1,641	0	0	0	266	1,375	
72	協働のまちづくり課	継続	2	1・6	地域活力創出事業	14,820	0	0	地域活力創出基金	14,800	20	地域住民と行政がお互いの特性や能力を活かしながら協力・連携して地域課題の解決を目指す「協働のまちづくり」を推進するため、住民自治協議会への助成等を行う。 ○クラウドファンディング応援補助金 600 ○地区住民自治協議会交付金 14,220 ・運営推進交付金:8,350(均等割+人口割+推進費等) ・協働事業交付金:4,720(選択事業加算分) ・役員報償:650 ・住民自治協議会連絡協議会交付金:500
						15,260	0	0	0	15,200	60	
73	協働のまちづくり課	継続	2	1・6	地域おこし協力隊設置事業	17,551	0	0	0	0	17,551	人口減少や高齢化が進む地方において地域の問題解決や活性化のため、地域おこし協力隊の配置を行う。 ○会計年度任用職員(隊員4人分報酬等) 14,220 ○その他活動経費 3,331(住宅、パソコン借上料等) 【増減理由】 協力隊員の配置数の減及び起業支援補助金の見込減によるもの
						24,366	0	0	0	0	24,366	
74	協働のまちづくり課	継続	2	1・6	企画総務管理事業(協働のまちづくり課)	132	0	0	0	0	132	公共交通に係る旅費・負担金等の経費 ○公共交通活性化協議会委員謝金 84 ・交通事業者を含め、路線見直し等の協議を実施 ○JR中山香駅駐輪場借上料 25
						148	0	0	0	0	148	
75	協働のまちづくり課	継続	2	1・6	地区コミュニティセンター管理事業	14,640	0	0	0	1,807	12,833	地区コミュニティセンターの維持管理に要する経費 ○電気代 5,919 ○清掃管理等業務委託料(コミュニティセンター) 2,729
						14,329	0	0	0	1,209	13,120	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
76	協働のまちづくり課	新規	2	1・6	**【新】 集落支援員設置事業**	4,830	0	0	0	0	4,830	地域の実情を把握し、集落の現状や課題、あるべき姿等についての話し合いを促進し、集落の維持や活性化を図るために集落支援員を設置する。 ○集落支援事務委託料 4,830 ・奈狩江、東山香、向野の3地区に集落支援業務を委託する。
						0	0	0	0	0	0	
77	協働のまちづくり課	継続	2	1・17	移住・定住促進対策事業	38,664	0	11,600	0	27,000	64	移住者の確保や市内居住者の流出の抑止及び空き家の利活用のため、居住用住宅の取得や空き家の改修等に対する補助を行う。 ○定住促進補助金 11,350(子育加算:子どもが1人増えるごとに10万円を加算) ○移住応援給付事業補助金 3,900 (子育加算:子どもが1人増えるごとに10万円を加算、県外からの移住分は県1/2補助) ○空き家利活用事業補助金 16,300(県外からの移住分は県1/2補助) ○移住支援事業補助金 4,400(県3/4補助) ○移住促進マイカー取得補助金 2,000(補助率1/4、上限500) ○移住フェア関連経費 714 ・移住フェア帯同者(先輩移住者)謝礼、旅費等 【増減理由】 空き家活用事業補助金及び移住支援事業費補助金の見込み減によるもの
						42,050	0	13,500	0	28,500	50	
78	協働のまちづくり課	継続	2	1・17	移住体験事業	1,312	0	0	0	1,250	62	移住者誘致を促進するため、移住促進に係る相談・情報発信、移住体験を行う。 ○移住体験プログラム事業 270(市内で生活体験や農業体験で移住者誘致を促進) ・講師謝礼(農業体験活動)30(6×1人×5回) ・宿泊施設使用料 240(横岳・農泊施設:最長3泊) ○お試し移住体験施設(大田ハウス)管理費 316 ・1泊2,000円、最長30泊30,000円で杵築での生活体験から移住を後押し ○その他移住関連経費 726(移住関連業務委託料) 【増減理由】 移住フェア関連経費を移住・定住促進対策事業へ組み替えたため
						2,095	0	0	0	2,080	15	
79	協働のまちづくり課	終了	2	1・17	東山香地区コミュニティセンター整備事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						264,674	132,313	0	130,200	0	2,161	
80	協働のまちづくり課	補正継続	2	1・17	**上地区コミュニティセンター整備事業**	100,000	50,000	0	47,500	0	2,500	上地区コミュニティセンターを旧上小学校に移転するため、改修整備を行う。 ○設計監理等業務委託料(コミュニティセンター) 2,034 ○改修工事請負費(コミュニティセンター) 93,000 ○少額一般備品購入費 4,966 【辺地債】
						0	0	0	0	0	0	

地域活力創出基金

地域活力創出基金
1,100

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
81	協働のまちづくり課	拡充	2	1・17	結婚新生活支援事業	9,000	0	4,000	0	5,000	0	夫婦として新生活をスタートさせる世帯を対象に、新生活に係る費用(住宅の取得費用、リフォーム費用、住宅の賃借費用、引越費用等)に対し助成を行うことで、少子化対策を図る。 ○結婚新生活支援事業補助金 9,000 所得500万円未満世帯(国2/3 市1/3) ・夫婦共に29歳以下　600×8世帯＝4,800 ・夫婦共に39歳以下　300×4世帯＝1,200 所得500万円以上世帯(市独自補助分) ・夫婦共に29歳以下　600×2世帯＝1,200 ・夫婦共に39歳以下　300×6世帯＝1,800
						9,000	0	6,000	0	3,000	0	
協働のまちづくり課 計						310,806	50,000	40,865	47,500	133,063	39,378	
						463,673	132,313	37,307	130,200	122,465	41,388	
						▲ 152,867	▲ 82,313	3,558	▲ 82,700	10,598	▲ 2,010	
82	会計課	継続	2	1・4	会計管理事業	9,111	0	0	0	0	9,111	出納事務に要する経費 ○手数料 8,490 ・大分銀行公金振込手数料 5,757 ・大分銀行集金手数料 660 ・窓口収納手数料 660 ・大分県信用組合税等口座引落データ伝送手数料 264 ・豊和銀行税等口座引落データ伝送手数料 264 **○システム保守点検業務委託料(公金収納システム) 173** **○硬貨計数自動包装機保守料 96** **○少額機械器具購入費(公金収納システム一式、硬貨計数自動包装機) 176**
						9,506	0	0	0	0	9,506	
会計課 計						9,111	0	0	0	0	9,111	
						9,506	0	0	0	0	9,506	
						▲ 395	0	0	0	0	▲ 395	
83	山香振興課	継続	2	1・5	庁舎等維持管理事業(山香振興課)	34,118	0	0	0	307	33,811	山香庁舎及びふれあい広場の維持管理に係る経費 ○燃料費 2,181 ○電気代 8,775 ○清掃管理等業務委託料(庁舎等管理施設) 6,649 ○宿日直委託料(庁舎) 7,720 【増減理由】 印刷機のインク代等の消耗品費及び施設管理委託料の増
						32,951	0	0	0	345	32,606	
84	山香振興課	継続	2	1・5	財産管理事業(山香振興課)	5,180	0	0	0	343	4,837	地区グラウンド、市有地の維持管理に係る経費 ○指定管理等委託料(グラウンド) 200 ※管理委託 50×4地区 ○除草・草刈等作業委託料 3,783
						4,992	0	0	0	369	4,623	
85	山香振興課	継続	2	1・5	公用車集中管理事業(山香振興課)	2,815	0	0	0	0	2,815	山香庁舎の公用車集中管理に係る経費 ○燃料費 1,700 ○修繕料 620 ・管理車両14台
						2,609	0	0	0	0	2,609	

地域活力創出基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
86	山香振興課	継続	2	1・5	バス運行管理事業(山香振興課)	605	0	0	0	0	605	山香バスの運行・管理に係る経費 ○燃料費 243 ○修繕料 275
						632	0	0	0	0	632	
87	山香振興課	継続	2	1・6	山香ふるさとまつり開催事業	2,000	0	0	0	0	2,000	山香ふるさとまつり開催に係る経費 ○イベント謝礼(山香ふるさとまつり) 100 ○イベント事業委託料(山香ふるさとまつり) 1,500 ○イベント物品借上料 100 ○少額一般備品購入費 300 開催予定日:令和8年11月14日(土)、15日(日)の2日間 開催場所:山香庁舎ふれあい広場
						2,000	0	0	0	0	2,000	
88	山香振興課	継続	2	1・6	山香夏まつり開催事業	1,400	0	0	0	0	1,400	山香夏まつりに係る経費 ○消耗品費 50 ○イベント事業委託料(山香夏まつり) 1,250 ※上記のうち、50万円分については、クラウドファンディングを実施し、 寄附額に応じて打上げ花火代を上乗せ ○少額備品購入費 100 ○開催予定日:令和8年8月11日(山の日)開催場所:山香庁舎敷地 【増減理由】 クラウドファンディング寄附額に応じた打上げ花火代上乗せ分の増
						900	0	0	0	0	900	
89	山香振興課	継続	2	1・6	マラソン大会共催イベント事業	500	0	0	0	0	500	地域住民とともにマラソン参加者におもてなしを行う。 ○イベント謝礼(マラソン大会共催イベント) 100 ○消耗品費 50 ○イベント物品借上料 100 ○少額一般備品購入費 250 開催予定日:令和8年5月4日 開催場所:山香庁舎ふれあい広場
						500	0	0	0	0	500	
90	山香振興課	継続	2	1・6	上地区交流拠点施設管理事業	2,500	0	0	0	0	2,500	上地区交流拠点施設の運営管理に係る経費 ○指定管理等委託料(上村の郷) 2,300 ※NPO法人 上村の里に指定管理委託(指定管理期間:R5.4.1～R10.3.31、5年間) ▼利用者数(宿泊者を除く)、宿泊者数実績 ・利用者数(R6:5,825人、R5:5,683人)は前年度の102.5%増 ・宿泊者数(R6:1,625人、R5:1,292人)は前年度の125.8%増
						2,808	0	0	0	0	2,808	
91	山香振興課	継続	5	1・9	農村環境改善センター管理事業	1,237	0	0	0	80	1,157	山香農村環境改善センターの管理に要する経費 ○電気代 624 ○修繕料 150 ○清掃管理等業務委託料(庁舎等管理施設)279
						1,206	0	0	0	75	1,131	
山香振興課 計						50,355	0	0	0	730	49,625	
						48,598	0	0	0	789	47,809	
						1,757	0	0	0	▲ 59	1,816	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
92	大田振興課	継続	2	1・5	財産管理事業(大田振興課)	251	0	0	0	0	251	安岐ダム公園、大田庁舎裏公園、その他の施設の維持管理に係る経費 ○修繕料 33(大田多目的グラウンドトイレ) ○除草・草刈等作業委託料 218(大田庁舎裏公園、安岐ダム公園) 【増減理由】 除草・草刈等作業の委託面積及び実施回数の減
						534	0	0	0	0	534	
93	大田振興課	継続	2	1・5	公用車集中管理事業(大田振興課)	563	0	0	0	0	563	大田庁舎の公用車管理に係る経費 ○燃料費 235 ○修繕料 150　管理車両 3台 【増減理由】 全車両が車検対象であるため関係費用の増
						402	0	0	0	0	402	
94	大田振興課	継続	2	1・5	庁舎等維持管理事業(大田振興課)	9,186	0	0	0	119	9,067	大田庁舎及び附帯施設の維持管理に係る経費 ○電気代 3,483 ○清掃管理等業務委託料(庁舎等管理施設) 2,116 ○機械設備保守点検業務委託料(エレベーター) 576 【増減理由】 大田庁舎高電圧ケーブルの更新及びVCT撤去補修工事費用の減
						10,198	0	0	0	105	10,093	
95	大田振興課	継続	2	1・6	横岳夏まつり開催事業	300	0	0	0	0	300	横岳夏まつりの開催に係る経費 ○横岳夏まつり補助金 300
						400	0	0	0	0	400	
96	大田振興課	継続	2	1・6	すずめの楽校管理事業	293	0	0	0	0	293	すずめの楽校に係る指定管理経費 ○指定管理等委託料(すずめの楽校) 293 ・小野の里活性化協議会 ・指定期間:R5.4.1～R10.3.31(5年) ・毎週土日にカフェすずめを営業
						293	0	0	0	0	293	
97	大田振興課	継続	6	1・4	観光休憩所管理事業	764	0	0	0	73	691	大田地域の観光休憩所の維持管理に係る経費 ○光熱水費 331 ○施設管理業務委託料(観光施設) 273 ・小野観光休憩所(財前家墓地横)管理委託料 52 ・ポケットパークはだかた(トイレ)管理委託料 104 ・白鬚観光休憩所管理委託料 117
						814	0	0	0	121	693	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
98	大田振興課	継続	6	1・4	横岳自然公園管理事業	9,000	0	0	0	0	9,000	横岳自然公園に係る指定管理経費 ○指定管理等委託料(横岳自然公園) 9,000 ・NPO法人　大分宇宙科学協会 ・指定期間:R8.4.1～R13.3.31(5年) ・定休日:毎週火曜日及び1月8日～2月7日(冬季休園) 【増減理由】 指定管理等委託料の増
						8,400	0	0	0	0	8,400	
大田振興課 計						20,357	0	0	0	192	20,165	
						21,041	0	0	0	226	20,815	
						▲ 684	0	0	0	▲ 34	▲ 650	
99	税務課	継続	2	2・1	税務総務管理事業	23,347	0	0	0	510	22,837	税業務の全体に関わる経費 ○手数料 2,497 うち、コンビニ振替手数料 2,340 (市民税3,886件＋軽自7,192件＋固定16,543件)×77円(税別) **○システム改修業務等委託料(eLTAX) 990** 第5期eLTAX更改に伴う法人に対する納付書電子化等に係る改修 ○システム使用料(eLTAX) 3,564 ○地方税共同機構負担金 4,273 ○市税還付金・還付加算金 10,000 【増減理由】 コンビニ収納・振替手数料の件数及び単価の増並びに地方税共同機構負担金の利用実績件数増加に伴う増
						22,678	0	0	0	510	22,168	
100	税務課	継続	2	2・2	市民税賦課事業	11,382	0	0	0	0	11,382	市税等の賦課に要する経費 ○印刷製本費 2,738 ○通信運搬費 3,700 ○システム保守点検業務委託料(税務申告) 824 **○システム改修業務等委託料(eLTAX) 858** **○システム改修業務委託料(軽自動車税関係手続電子化) 303** ○総務事務委託料(給与支払報告書入力業務) 1,235 **○システム及び機器等リース料(課税支援) 837**
						11,296	0	0	0	0	11,296	
101	税務課	継続	2	2・2	滞納整理事業	6,368	0	0	0	900	5,468	市税等の滞納整理に要する経費 ○印刷製本費 987 ○通信運搬費 3,673 ○手数料 1,382(口座振替手数料等) ○システム使用料(滞納整理)172 ○日本マルチペイメントネットワーク推進協議会会費 100 【増減理由】 督促状等印刷量の減
						7,071	0	0	0	1,000	6,071	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
102	税務課	継続	2	2・2	固定資産税賦課事業	27,301	0	0	0	1,560	25,741	土地、家屋、償却資産の賦課に要する経費 ○データ整備業務委託料(土地評価事務統合課税データ) 3,970 ・GISデータの修正、登録等 ○固定資産土地用途状況類似区分路線価更新業務委託料 17,319 ・R9評価替に向けたデータ準備、更新等 【増減理由】 評価替え2年目(R7)実施の宅地・農地山林の鑑定評価委託の減
						36,951	0	0	0	1,560	35,391	
税務課 計						68,398	0	0	0	2,970	65,428	
						77,996	0	0	0	3,070	74,926	
						▲ 9,598	0	0	0	▲ 100	▲ 9,498	
103	市民生活課	継続	2	1・18	空家等適正管理促進事業	142	0	0	0	0	142	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく事務経費 ○空家等対策協議会委員報償金 32 ○通信運搬費 110 ・相続人調査等に係る郵送料
						142	0	0	0	0	142	
104	市民生活課	継続	2	3・1	戸籍住民基本台帳事業	28,221	295	152	0	11,497	16,277	戸籍関係証明書の交付・届出の処理、住民票の写し等の交付・住民異動の処理に要する経費 ○システム保守点検業務委託料(コンビニ交付システム) 5,148 ○システム保守点検業務委託料(住基ネット) 2,013 ○システム利用料(戸籍クラウド) 9,184 ○システム借上料(住基ネット) 3,302 ○システム及び機器等リース料(戸籍情報) 3,754 【増減理由】 戸籍振り仮名記載及び戸籍システム標準化に係る経費の減によるもの
						33,418	5,872	73	0	10,035	17,438	
105	市民生活課	終了	2	3・1	広域窓口サービス事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						388	0	0	0	26	362	
106	市民生活課	継続	2	3・1	マイナンバー制度推進事業	19,548	19,548	0	0	0	0	個人番号カード関連事務(発行・更新等)に要する経費(国10/10) ○会計年度任用職員報酬・社会保険料等(5人分) 16,067 ○消耗品費 500 トナーカートリッジほか ○システム及び機器等リース料(マイナンバー) 590 【増減理由】 人件費の増によるもの
						17,897	17,897	0	0	0	0	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
107	市民生活課	継続	3	1・4	国民年金事業	879	879	0	0	0	0	国民年金法による法定受託事務遂行の経費であり、国民年金事務費交付金の対象となる事務費 ※国庫委託費(交付金)のうち事務費以外の残額は人件費充当 ○消耗品費 46 ○通信運搬費 63 **○システム改修業務委託料 770** ・令和7年度税制改正に対応するためのシステム改修 【増減理由】 システム改修経費の増
						92	92	0	0	0	0	
108	市民生活課	継続	3	1・5	国民健康保険特別会計繰出金	231,278	28,066	89,980	0	0	113,232	国民健康保険事業を円滑に行うための一般会計で負担する経費 ○保険基盤安定繰出金 156,613 ○財政安定化支援事業繰出金 57,040 ○事務費繰出金 16,837 ○未就学児均等割保険税繰出金 521 ○産前産後保険税繰出金 267 【増減理由】 被保険者数の減少見込みに伴い、保険基盤安定繰出金が減少したため
						260,874	32,347	100,796	0	0	127,731	
109	市民生活課	継続	3	1・7	後期高齢者医療事業負担金	641,840	0	0	0	0	641,840	後期高齢者医療を円滑に行うため後期高齢者医療広域連合へ負担金として支払う経費 ○広域連合共通経費事務費負担金 26,569 ○広域連合療養給付費負担金 615,271 【増減理由】 団塊の世代が後期医療制度へ完全移行したことにより、被保険者数が増加する見込みであるため
						618,704	0	0	0	0	618,704	
110	市民生活課	継続	3	1・7	後期高齢者医療特別会計繰出金	182,404	0	134,411	0	0	47,993	後期高齢者医療を円滑に行うための一般会計で負担する経費 ○後期高齢者医療特別会計繰出金 182,404 ・保険基盤安定繰出金 179,216 ・事務費等繰出金 3,188 【増減理由】 R8に後期高齢者医療の保険料が改正されることに伴い、保険基盤安定繰出金が増額となる見込みであるため
						171,118	0	125,981	0	0	45,137	
111	市民生活課	継続	4	1・3	動物愛護推進事業	1,077	0	125	0	795	157	狂犬病予防法に基づいた犬の登録業務及び予防接種業務を行う。 また、猫の不妊去勢手術費を助成し、愛護動物の適正管理を行う。 ○通信運搬費(集合注射時ハガキ郵送代) 136 ○システム保守点検業務委託料(犬登録情報) 89 **○システム改修業務等委託料(犬登録情報) 550** ・犬登録管理システムのバージョンアップ対応 ○飼い主のいない猫不妊去勢手術費補助金 250 【増減理由】 システム改修経費の増
						533	0	125	0	408	0	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
112	市民生活課	継続	4	1・3	環境保全事業	4,435	0	0	0	0	4,435	各種環境保全施策に係る経費 ○環境保全審議会委員報酬 138 ○消耗品費(殺虫剤及び美化活動用具等) 116 ○調査等業務委託料(水質検査)1,596(河川/年2回、ダム・池等/年1回、事業場/年4回) ○調査等業務委託料(騒音調査)2,546(自動車騒音・環境騒音/年1回) 【増減理由】 水質検査の検査回数等の見直したことによるもの
						5,275	0	0	0	0	5,275	
113	市民生活課	継続	4	1・3	秋草葬斎場運営事業	41,908	0	0	0	5,000	36,908	別府市・杵築市・日出町の2市1町で運営する秋草葬斎場への負担金 ○広域市町村圏事務組合(秋草葬斎場)負担金 36,908 (R7:37,503、R6:39,655、R5:34,509) ・公債費分 (R8:19,529) ・通常管理分(R8:17,379) ○秋草葬斎場使用負担金 5,000 【増減理由】 秋草葬斎場負担金(公債費分)の減
						42,503	0	0	0	5,000	37,503	
114	市民生活課	継続	4	1・4	平尾台汚水処理場管理事業	8,459	0	0	0	4,377	4,082	平尾台汚水処理場の維持・管理経費 ○光熱水費 2,138 ○修繕料 1,106 ○施設管理業務委託料(汚水排水処理施設) 4,450
						8,667	0	0	0	4,409	4,258	
115	市民生活課	継続	4	2・1	清掃事業	666	0	0	0	0	666	廃棄物の減量、再資源化及び再利用等を実施することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 ○廃棄物減量等推進審議会委員報酬 41 ○別府湾をきれいにする会負担金 485 ・流木等浮遊ごみ清掃、7市町(4割)と県(6割)
						703	0	0	0	0	703	
116	市民生活課	継続	4	2・1	不法投棄対策事業	467	0	233	0	0	234	不法投棄の未然防止の啓発、不法投棄物の撤去等を行うことにより、生活環境の保全を図る。 ○消耗品費(不法投棄防止看板)62 ○家電リサイクル処分手数料 55 ○廃棄物処分等業務委託料 350
						474	0	236	0	0	238	
117	市民生活課	継続	4	2・1	可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業	244,392	0	0	0	28,988	215,404	家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬等を行う。 ○印刷製本費(ごみ袋等印刷代)22,226 ○ごみ袋取扱手数料 6,630(商工会16.5円、小売店33.0円) ○ごみ処理業務委託料(一般廃棄物) 215,037 ・杵築A:75,959、杵築B:58,632、山香:64,460、大田:14,850、危険ごみ運搬等:1,136
						244,086	0	0	0	28,884	215,202	
118	市民生活課	継続	4	2・1	藤ケ谷清掃センター運営事業	156,183	0	0	0	0	156,183	別府市・杵築市・日出町の2市1町で運営する藤ヶ谷清掃センターへの負担金 ○広域市町村圏事務組合(藤ヶ谷清掃センター)負担金 156,183 (R7:172,286、R6:146,246、R5:176,519) ・公債費分 (R8: 48,363) ・通常管理分(R8:107,820) 【増減理由】 施設の運営・維持管理費の減
						172,286	0	0	0	0	172,286	

環境対策基金
4,264

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
119	市民生活課	継続	4	2・1	資源ごみ収集処理事業	13,007	0	0	環境対策基金 4,637 0	13,007	0	収集された缶類やペットボトル等の資源ごみをリサイクル化するとともに、ごみの減量を図る。 ○ごみ処理業務委託料(資源) 12,592 ・ストックヤード管理費、容器包装リサイクル協会再商品化委託 ※障がい者就労活用として、ペットボトルのフタ・ラベルはずし作業含む (樹の実園:H27～、豊さん家:R4～) 【増減理由】 ストックヤード管理業務委託料の増
						12,173	0	0	0	12,173	0	
120	市民生活課	継続	4	2・1	環境対策基金管理事業	161	0	0	0	161	0	環境対策基金積立金 ○環境対策基金積立金 161(利子分)
						141	0	0	0	141	0	
121	市民生活課	継続	4	2・1	環境衛生補助事業	888	0	0	環境対策基金 0	888	0	市内のごみ集積場の新設・修繕、食用廃油回収事業に補助金を交付し、衛生環境の向上及びごみの減量化を図る。 ○ごみ集積場設置補助金 850 ・新設:50/1か所(5割以内、上限あり)×15件 ・更新修繕:20/1か所(3割以内、上限あり)×5件 ○食用廃油回収事業補助金 38 ・自治協等 5団体
						1,045	0	0	0	1,045	0	
122	市民生活課	継続	4	2・2	杵築速見環境浄化組合運営事業	127,035	0	0	0	0	127,035	杵築市・日出町の1市1町で運営する杵築速見環境浄化組合への負担金 ○杵築速見環境浄化組合負担金 127,035 (R7:125,909、R6:145,288、R5:169,073) ・通常分 120,172 ・改修工事分 6,863 【増減理由】 施設の長寿命化改修工事に係る負担金の増
						125,909	0	0	0	0	125,909	
123	市民生活課	継続	4	2・2	合併処理浄化槽設置事業	27,280	4,977	8,313	0	0	13,990	下水道対象外地区における汲取り便槽や単独槽から合併浄化槽への更新費用に対して補助する。 ○合併処理浄化槽設置補助金 27,252(基本:国1/2、県1/4、市1/4) ・5人槽:(332＋200＝532)×26基 ・7人槽:(414＋200＝614)× 3基 ・10人槽:(548＋200＝748)× 1基 ・撤去補助(単独槽120)×7基、(汲取り90)×11基 ・配管補助 300×30基 ※新築家屋は対象外
						27,279	4,937	8,313	0	14,000	29	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
124	市民生活課	継続	4	3・1	小規模給水施設整備支援事業	9,526	0	0	0	7,500 ふるさと杵築応援基金	2,026	小規模水道組合の水質調査を実施するとともに、水道施設の整備等を補助する。 ○調査等業務委託料(水質検査) 1,968 ・市内小規模給水施設うち検査対象72地区 ・127,160円(全項目40項目:10年に1回)×5か所=636 ・19,030円(13項目)×70か所=1,332 ○水道施設整備事業補助金 7,558 ・3戸以上の施設で200千円以上の事業費の5割を補助 (補助上限額:新水源の確保を伴うもの3,500、新水源の確保を伴うもの以外3,000) 【増減理由】 水道施設整備事業補助金に係る補助対象事業費の減
						12,903	0	0	0	12,900	3	
125	市民生活課	継続	6	1・6	休廃止鉱山鉱害防止対策事業	200	0	0	0	0	200	旧馬上鉱山鉱害防止に係る経費 ○借地料(土砂保管用地) 200
						200	0	0	0	12	188	
市民生活課 計						1,739,996	53,765	233,214	0	72,213	1,380,804	
						1,756,810	61,145	235,524	0	89,033	1,371,108	
						▲ 16,814	▲ 7,380	▲ 2,310	0	▲ 16,820	9,696	
126	選挙管理委員会事務局	継続	2	4・1	選挙管理委員会運営事業	1,131	0	1	0	0	1,130	選挙管理委員会の事務に要する経費 ○選挙管理委員報酬 810 ・選挙管理委員長 19,500円×1人×12月 ・選挙管理委員　16,000円×3人×12月 ○旅費 138 ・九州都市選挙管理委員会連合会総会・研修会　1泊2日(熊本県上天草市) ・九州都市選挙管理委員会事務職員研修会　1泊2日(長崎県内) ・大分県市町村選挙管理委員会連合会総会・委員長会　1日(臼杵市)
						1,417	0	1	0	0	1,416	
127	選挙管理委員会事務局	継続	2	4・2	選挙常時啓発事業	108	0	0	0	0	108	選挙啓発に要する経費 ○消耗品費 68(新有権者用選挙啓発冊子等) ○通信運搬費 35
						108	0	0	0	0	108	
128	選挙管理委員会事務局	終了	2	4・4	市長選挙事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						18,705	0	0	0	0	18,705	
129	選挙管理委員会事務局	実施年度	2	4・5	**市議会議員選挙事業**	3,979	0	0	0	0	3,979	市議会議員選挙に要する経費 ○ポスター掲示板設置等委託料 2,838 ○印刷製本費 806 ○消耗品費 303 ◇任期満了日:R9.4.25 ◇定数:18名 → 16名
						0	0	0	0	0	0	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
130	選挙管理委員会事務局	実施年度	2	4・7	**大分県知事・県議会議員選挙事業**	13,447	0	12,268	0	0	1,179	大分県知事・県議会議員選挙に要する経費 ○ポスター掲示板設置等委託料 3,304 ○通信運搬費 ・入場券郵送料　1,877 ・選挙公報郵送料　898 ○高額一般備品購入費(投票用紙計数機)1,515 ○会計年度任用職員報酬 656 ○手数料(選挙機器点検手数料) 409 ◇任期満了:大分県知事　R9.4.27 大分県議会議員　R9.4.29
						0	0	0	0	0	0	
131	選挙管理委員会事務局	終了	2	4・8	参議院議員通常選挙事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						27,965	0	20,962	0	0	7,003	
選挙管理委員会事務局 計						18,665	0	12,269	0	0	6,396	
						48,195	0	20,963	0	0	27,232	
						▲ 29,530	0	▲ 8,694	0	0	▲ 20,836	
132	監査委員事務局	継続	2	1・8	公平委員会運営事業	381	0	0	0	82	299	公平委員会の運営に要する経費 ○公平委員報酬 37 ・委員長(年額)13,000円、委員(年額)12,000円 ○旅費 286 全国公平委員会連合会九州支部総会・研究会(委員3人＋随行職員1人、長崎市) 全国公平委員会連合会通常総会(8年表彰)(委員1人＋随行職員1人、東京都)
						411	0	0	0	89	322	
133	監査委員事務局	継続	2	6・1	監査運営事業	1,753	0	0	0	0	1,753	監査等の実施に要する経費 ○監査委員報酬 1,320 ・代表監査委員 80,000円/月×1人×12月＝960 (通常は50,000円/月、公認会計士・税理士の場合は80,000円/月) ・議選監査委員 30,000円/月×1人×12月＝360
						1,629	0	0	0	0	1,629	
監査委員事務局 計						2,134	0	0	0	82	2,052	
						2,040	0	0	0	89	1,951	
						94	0	0	0	▲ 7	101	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
134	人権啓発・部落差別解消推進課	継続	2	1・6	男女共同参画推進事業	343	0	0	0	0	343	男女の平等や、性別に関わらず人権が尊重される「男女共同参画社会」の実現に向けた施策に要する経費 ○男女共同参画審議会委員報酬 63(委員7人×4,500円×2回) ○講師謝礼(男女共同参画)110(職員研修、市民講演会) ○印刷製本費 106 【増減理由】 啓発用ポケットハンドブック作成に伴う増
						237	0	0	0	0	237	
135	人権啓発・部落差別解消推進課	継続	3	1・9	人権啓発・部落差別解消推進事業	1,774	0	0	0	0	1,774	あらゆる差別の解消を推進するとともに、人権の擁護を図り、差別のない明るい地域社会の実現に向けた施策に要する経費 ○人権を擁護する審議会委員報酬 90 ○講師謝礼(人権・同和問題) 120 ○特別旅費 589(研修旅費) ○消耗品費 572(研修会資料等) ○杵築人権擁護委員協議会負担金 220
						1,930	0	0	0	0	1,930	
136	人権啓発・部落差別解消推進課	継続	3	1・9	人権フェスティバル等開催事業	980	0	177	0	0	803	人権尊重の理念について広く市民の理解を深めることを目的として、人権フェスティバルや講演会を開催する。 ○講師謝礼(人権・同和問題) 190 8月(大田・山香)と12月(杵築)に講演会開催 ○人権作文・人権標語入賞者報償品 118 (R7実績)人権フェスティバル (R7内容)人権作文・人権標語表彰式及び講演会等(参加者)約290人 人権作文:応募 81点(最優秀11点、優秀22点) 人権標語:応募 102点(最優秀13点、優秀26点) ○印刷製本費 330
						1,104	0	177	0	0	927	
137	人権啓発・部落差別解消推進課	継続	3	1・10	隣保館運営事業	4,663	0	1,225	0	33	3,405	教養文化活動や人権・同和問題に対する正しい理解を深めるための活動等の各種事業を隣保館で実施するための管理・運営に要する経費 ○講師謝礼(人権・同和問題) 249(くらしの中の人権講座等) ○特別旅費 849(研修旅費) ○消耗品費 863(研修資料、隣保館で使用する物品、啓発資料等) ○清掃管理等業務委託料(隣保館) 1,223
						4,731	0	2,596	0	35	2,100	
人権啓発・部落差別解消推進課 計						7,760	0	1,402	0	33	6,325	
						8,002	0	2,773	0	35	5,194	
						▲ 242	0	▲ 1,371	0	▲ 2	1,131	
138	福祉事務所	終了	2	1・17	おおいた子育てほっとクーポン活用事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						359	0	179	0	0	180	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
139	福祉事務所	継続	2	1・17	健やか子育て支援事業	58,609	0	0	0	58,600	9	保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、高校終了までの児童にかかる県助成対象外分の医療費を助成する。 ※1医療機関ごと1日500円の自己負担上限が、県助成対象外であり、これを助成することにより医療費の無償化を実現 ○健やか子育て支援事業扶助費 57,289 ○健やか子育て支援事業委託料(事務費)1,174 【増減理由】 未就学児の通院・入院・調剤費の減額による減
						59,201	0	0	0	59,200	1	
140	福祉事務所	継続	2	1・17	青少年等自立支援就業チャレンジ事業	3,321	0	0	0	3,000	321	児童養護施設の児童や市内で支援が必要な青少年を対象に、就業体験等を通じ、地域とのつながりを持ちながら自立を促す「青少年等自立支援就業チャレンジ事業」を実施する。 ○就業指導謝金 200 受入先の事業者へ対する就業指導謝金 ・就業体験2,500円×80人 ○就業体験企画・運営事業委託料 3,121 ・就業体験等の企画・運営・調整等 ・ドローンを活用した体験教室の実施
						3,321	0	0	0	3,000	321	
141	福祉事務所	継続	2	1・17	すくすく子育て応援事業	18,811	0	0	0	18,800	11	子育て家庭への経済的負担の軽減と地域経済活動の活性化を図るため、小学校及び中学校に入学する児童に対して、一律5万円分の商品券を支給する。 ○すくすく子育て応援券 18,000 ・小学校入学祝金 7,000(商品券50千円×140人) ・中学校入学祝金 11,000(商品券50千円×220人) ○商品券発券事務委託料 732 ・商品券配布に係る事務委託料 ※基準日は入学式当日、商品券は10月31日まで使用可能 【増減理由】 支給対象児童数の減による減額
						20,809	0	0	0	20,800	9	
142	福祉事務所	継続	3	1・1	社会福祉総務管理事業	96	0	0	0	0	96	社会福祉全体の用務、社会福祉法人の指導監査に係る経費 ○消耗品費 5 ○通信運搬費 10 ○コピー機・複合機等リース料 81 【増減理由】 コピー使用量の減に伴うリース料の減
						159	0	0	0	0	159	
143	福祉事務所	継続	3	1・1	社会福祉協議会支援事業	15,000	0	0	0	0	15,000	杵築市社会福祉協議会が行う地域福祉事業や運営への補助を行う。 ○社会福祉協議会補助金 15,000
						15,000	0	0	0	0	15,000	
144	福祉事務所	継続	3	1・1	戦没者遺族等援護事業	678	0	40	0	0	638	戦没者の追悼と平和を祈念する戦没者追悼式の実施等に係る経費 ○吟士謝礼(追悼吟) 10 ○消耗品費 423 (祭壇用生花　献花用生花) ○通信運搬費 80 ○祭壇借上料 165
						683	0	90	0	0	593	

ふるさと杵築応援基金

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
145	福祉事務所	継続	3	1・1	社会福祉事業	6,452	0	0	0	3,010	3,442	地域福祉基金の積立や他の事業に当てはまらない社会福祉事業を実施するための経費 ○供養謝礼 5(無縁仏供養のため) ○消耗品費 85(緊急医療キット容器・シール他) ○通信運搬費 120 ○システム保守点検業務委託料(GIS) 832 (避難行動要支援者台帳システム保守) **○システム改修業務委託料(GIS) 2,400 (避難行動要支援者台帳システム改修)** ○地域福祉基金積立金 3,010 【増減理由】 避難行動要支援者台帳システム改修に伴う委託料の増
						4,155	0	0	0	2,209	1,946	
146	福祉事務所	継続	3	1・1	民生・児童委員支援事業	10,641	0	7,059	0	0	3,582	地域住民の見守り活動や困りごとの相談窓口等として活動する民生委員を支援する。 (杵築市の民生委員81名、主任児童委員10名) ○民生委員活動費補助金 3,590 ・民生委員の活動に関する補助(市費10/10) ○民生委員協議会交付金 7,051 ・大分県からの市民生委員協議会に対する交付金(県10/10)
						10,267	0	7,059	0	0	3,208	
147	福祉事務所	継続	3	1・1	重層的支援体制整備事業(包括的相談支援)	44,229	25,842	6,527	0	0	11,860	年々複合化・複雑化していく市民の困りごとに対してワンストップで対応するため、 全世代支援センターを設置し困りごとの内容を問わない相談支援を行う。 ○会計年度任用職員 4,006(妊婦等包括相談支援事業) ○生活困窮者自立相談支援事業委託料 10,955(自立相談支援事業の委託) ○障がい者福祉推進事業委託料(相談支援) 7,781 (障がい者基幹相談支援センターの委託) ○利用者支援事業委託料 21,091(こども家庭センターの運営) 【増減理由】 人件費の増に伴う委託料の増
						42,013	24,822	6,200	0	0	10,991	
148	福祉事務所	継続	3	1・1	重層的支援体制整備事業(地域づくり)	29,166	11,582	7,325	0	0	10,259	どのような属性・世代の人でも受け入れることのできる地域の体制づくりを行う。 ○障がい者福祉推進事業委託料(地域活動支援センター) 5,300 ○共助の基盤づくり事業委託料 5,866 ・地域福祉コーディネーターの配置、生活困窮者を含めた地域の共助の仕組みの推進 ○子育て支援事業等委託料(地域子育て支援拠点) 18,000
						28,901	11,450	7,325	0	0	10,126	
149	福祉事務所	継続	3	1・1	重層的支援体制整備事業(多機関協働等)	19,181	9,000	4,500	0	0	5,681	単独の支援機関では対応が困難な複合化・複雑化した事案に対し、多機関で協働して 支援を行う。 ○アウトリーチ等を通じた継続的支援事業委託料 6,867 ひきこもり等の理由で必要な支援を受けることの出来ていない人へ、 定期的な訪問等を行い信頼関係の構築を行う事業 ○参加支援事業委託料 4,589 就労支援や見守り支援等を通じて社会とのつながりの回復を支援する事業 ○包括的支援体制構築事業委託料 7,674 重層的支援体制整備事業全体の調整を行う事業
						19,402	9,674	4,837	0	0	4,891	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
150	福祉事務所	継続	3	1・1	社会を明るくする運動推進事業	459	0	0	0	0	459	保護司の活動補助及び犯罪・非行防止等を行う社会を明るくする運動(社明運動)に要する経費 ○杵築更生保護連絡協議会補助金 291 ・保護司10,000円/人×23人＋女性会1,000円/人×61人 ○社会を明るくする運動推進委員会交付金 168 ・社明運動(更生保護の日(7月1日)から1か月間を強調月間として各種の運動を実施)に係る経費(講師謝礼、社明運動啓発チラシ印刷等)
						459	0	0	0	0	459	
151	福祉事務所	継続	3	1・2	長寿祝金事業	1,365	0	0	0	0	1,365	100歳を迎える高齢者(杵築市に1年以上在住)に対し祝金等を贈呈し、敬老意識の高揚を図る。 ○消耗品費 59(額縁、祝儀袋、賞状) ○通信運搬費 6(お祝いの調書作成にかかる郵送料) ○長寿祝金 1,300 (50,000円×26名) 【増減理由】 祝金対象者減のため
						2,463	0	0	0	0	2,463	
152	福祉事務所	継続	3	1・2	老人保護措置事業	102,516	0	0	0	16,809	85,707	経済状況や家庭環境等により在宅生活が困難な高齢者に対し、老人福祉法に基づく養護老人ホームへの措置を行う。 ○老人ホーム入所判定報償金 30 ・医師による措置の必要性の判定に対する報償金 3,000円×10回 ○通信運搬費 24 ○養護老人ホーム扶助費 102,462 ・措置者数45人
						102,537	0	0	0	15,964	86,573	
153	福祉事務所	継続	3	1・2	老人クラブ助成事業	2,245	0	1,485	0	0	760	生きがい・健康づくりや地域貢献活動等を行う老人クラブの支援を行う。 ○老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金 2,228 ・活動等社会活動促進36千円×26クラブ＝936 ・老人クラブ連合会活動事業補助金(地域支え合い分)308 ・老人クラブ連合会活動事業補助金(健康づくり分)24 ・老人クラブ連合会活動事業補助金(活動支援体制強化事業分)960
						2,318	0	1,532	0	0	786	
154	福祉事務所	継続	3	1・3	障がい者福祉総務管理事業	3,235	0	224	0	0	3,011	障がい福祉における総務的な管理に要する経費 ○障がい者差別等事案解決委員会委員報酬 61 ・(学識10,000円×2名＋委員4,500円×9名)×1回 ○地域自立支援協議会委員報償 149(4,500円×11人×3回) ○審査支払手数料 1,698 ○自立支援給付費適正化システムリース料 528 ○全国手話言語市区長会会費負担金 10 ○身体障がい者福祉協会補助金 100
						3,241	0	212	0	0	3,029	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
155	福祉事務所	継続	3	1・3	障がい者自立支援給付事業	1,022,494	511,246	255,623	0	0	255,625	障がい者総合支援法に基づき、障がい者の自立した生活を支援することを目的に、介護・訓練・医療等のサービス提供に係る費用を支給する。 ・公費9割部分:国1/2、県1/4、市1/4 ○障がい者自立支援サービス給付費 940,000 (居宅介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労継続支援、療養介護等) ○補装具給付費 8,954 ○自立支援医療費(更生医療) 63,000 ○自立支援医療費(育成医療) 410 ○障がい者医療費(療養介護医療) 10,130 【増減理由】 対象利用者数の増が見込まれるため
						952,345	476,172	238,086	0	0	238,087	
156	福祉事務所	継続	3	1・3	障がい者地域生活支援事業	38,165	9,249	4,624	0	0	24,292	障がい者総合支援法に基づき、地域の特性や利用者の実情に応じ、障がい者の社会参加の促進や福祉の増進に資する各種事業を実施する。(国1/2、県1/4、市1/4) ○日常生活用具給付費扶助費 11,000 ○移動支援事業扶助費 1,368 ○障がい者福祉推進事業委託料(相談支援) 9,261 ○障がい者福祉推進事業委託料(地域活動支援センター) 8,975 ○意思疎通支援事業(手話奉仕員配置) 3,514(手話奉仕員派遣事業)707 ○スポーツ・レクリエーション教室 811
						38,133	9,172	4,586	0	0	24,375	
157	福祉事務所	継続	3	1・3	在宅重度障がい者住宅改造助成事業	800	0	400	0	0	400	在宅の重度身体障がい者(児)等の生活環境の改善を図るための住宅改修等を行う際に、その費用の一部を助成する。 ○在宅重度障がい者住宅改造助成事業補助金 800 (県1/3、市1/3) ・400千円×2件(補助対象限度額600千円×2/3)
						800	0	400	0	0	400	
158	福祉事務所	継続	3	1・3	特別障がい者手当等給付事業	10,773	8,079	0	0	0	2,694	著しく重度の障がいの状態にあるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の障がい者(児)に対し所得補償の一環として手当を支給する。 ○特別障がい者福祉手当費 10,773(国:3/4　市:1/4) ・特別障がい者手当:20歳以上20人(月額29,590円) ・障がい児福祉手当:20歳未満18人(月額16,100円) ・経過的福祉手当:S61.3.31現在において20歳以上であり、現に従来の福祉手当の受給者であった者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない方 1名(月額16,100円) 【増減理由】 月額単価の改定及び対象者の見込み増によるもの
						10,031	7,523	0	0	0	2,508	
159	福祉事務所	継続	3	1・3	重度心身障がい者医療費給付事業	55,054	0	27,000	0	0	28,054	重度心身障がい者(身体障がい者1～2級、知的障がいA1～A2、精神1級)に対して、医療費自己負担分を支給する。 ○重度心身障がい者医療扶助費 54,000(県:1/2　市:1/2) 医療費自己負担額を償還払支給 ・受給見込者数が減(R6:616人→R7:607人) ○国民健康保険団体連合会事務手数料 1,054 自動償還払いシステム導入に伴うデータ作成事務手数料 【増減理由】 支給対象者の減を見込むため
						57,156	0	28,048	0	0	29,108	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
160	福祉事務所	継続	3	1・3	障がい者社会生活支援事業	785	0	0	0	0	785	障がい者手帳等の新規取得費用の一部やバス・タクシー等の移動手段への助成を行うことで障がい者の経済的負担の軽減等を図る。 ○障がい者手帳等取得扶助費 90 ・新規取得手続き時に必要な経費について3,000円を上限に助成 ○障がい者移動支援助成金 600(バス・タクシー利用券) ・対象:身体1級、療育A1・A2、精神1～2級
						785	0	0	0	0	785	
161	福祉事務所	再開	3	1・3	**物価高騰対策事業(障がい者施設等物価高騰対策支援)**	2,323	2,300	0	0	0	23	【推奨事業メニュー分】 物価高騰の影響を受けている市内障がい者福祉施設及び事業所(31施設)の安定運営を図るため、電気代や食材費等の高騰分の一部を助成する。 ○障がい者施設等物価高騰対策支援事業負担金 2,323 ・通所施設:80千円×17施設＝1,360・・① ・入所施設:18千円/人×170人(5施設)＝3,060・・② ・訪問通所施設:25千円×9施設＝225・・③ ①～③計 4,645千円×1/2＝2,323(市負担) ◇県が施設等へ補助金を交付した費用の1/2を市が負担するもの。 (県1/2、市1/2)
						0	0	0	0	0	0	
162	福祉事務所	継続	3	1・11	老人福祉施設管理事業(山香温泉センター)	13,266	0	0	0	5,057	8,209	山香温泉センターの管理・運営に係る経費 ○燃料費 5,656 ○上下水道代 1,930 ○電気代 567 ○修繕料 537 ○施設管理業務委託料(温泉施設) 3,752 ○施設警備業務等委託料(温泉施設) 380 【増減理由】 人件費増に伴う委託料の増及び営業日の増によるもの
						12,523	0	0	0	4,370	8,153	
163	福祉事務所	継続	3	1・11	老人福祉施設管理事業(宮司ゲートボール場)	451	0	0	0	0	451	宮司ゲートボール場の管理に係る経費 ○上下水道代 30 ○電気代 32 ○手数料 5(浄化槽法定点検) ○施設管理業務委託料(ゲートボール) 100 ○公衆トイレ清掃管理等業務委託料(ゲートボール場) 212 ○合併浄化槽維持管理委託料 72
						498	0	0	0	0	498	
164	福祉事務所	継続	3	2・1	児童福祉総務管理事業	931	268	211	0	0	452	児童福祉における総務的な管理に要する経費 ○委員等報酬 54(子ども子育て会議委員報酬　4,500円×6人×2回) ○報償金 72　(要保護児童対策地域協議会　4,500円×6人×1回) (保育士研修会講師謝礼　15,000円×3回) ○消耗品費 324 ○公用車管理 273(燃料費・修繕費・車検点検費用、保険料、重量税) ○通信運搬費 149 ・ヤングケアラーの早期発見のための実態把握(アンケート調査)に要する経費を計上。 (アンケート用紙、宛名シール、啓発グッズ、発送用通信費)
						1,007	223	201	0	0	583	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
165	福祉事務所	継続	3	2・1	放課後児童健全育成事業	89,584	29,510	30,032	29,000	0	1,042	放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することを目的に放課後児童健全育成事業を実施する。 ○子育て支援事業等委託料(放課後児童健全育成) 87,260(国1/3、県1/3) ・杵築地域9クラブ、山香地域3クラブ、大田地域1クラブ ○放課後児童クラブ保護者負担金減免事業補助金 1,044(県1/2) ・生保世帯:全額(4,000円上限)減免 ・児扶、就学援助、非課税世帯:1/2(2,000円上限)減免 ・生保3人、児童扶養手当受給者25人、就学援助受給者25人、市民税非課税者4人を見込む 【過疎債ソフト】 【増減理由】 山浦ひまわりクラブの閉所に伴う委託費の減
						93,109	30,685	31,207	30,200	0	1,017	
166	福祉事務所	継続	3	2・1	延長保育促進事業	4,903	1,634	1,634	0	0	1,635	18時まで行う通常保育以降において、保育を必要とする児童に対して有料で保育を提供する。 ○延長保育促進事業補助金 4,903(国1/3、県1/3) ・私立こども園の開所時間を超えた保育(市内8園実施) (恵城、大正、松栄、浄願寺、中央、山香、東、立石) ・18時から19時まで(松栄・浄願寺・中央は20時まで)延長 【増減理由】 開所日数の増加に伴う事業費の増
						4,262	1,420	1,420	0	0	1,422	
167	福祉事務所	継続	3	2・1	児童公園管理事業	1,262	0	0	0	0	1,262	児童に安全で健全な遊び場を提供するため、児童公園の維持管理を行う。 ・天満児童公園、据場児童公園、狩宿児童公園の3か所 ○児童公園清掃委託料 687 ○天満児童公園借地料 300
						1,269	0	0	0	0	1,269	
168	福祉事務所	継続	3	2・1	一時預かり事業	12,156	4,052	4,052	0	0	4,052	保護者の急な用事や一時的な就労などに対応するための保育(一般型)及び、幼稚園終了後の18時までの預かり(幼稚園型)の提供を行う。 ○一時預かり事業補助金(一般型)4,800(国1/3、県1/3) 浄願寺:1,600(利用人数61人)、山香:1,600(利用人数110人) 大正:1,600(利用人数220人)※利用人数300人未満は一律1,600 ○一時預かり事業補助金(幼稚園型)7,356(国1/3、県1/3) 恵城 1,405、大正 1,482、松栄 846、浄願寺 1,358、山香 1,422、立石 843 (平日:幼稚園終了後の預かり、休日:土・夏休み等)
						12,031	4,010	4,010	0	0	4,011	
169	福祉事務所	継続	3	2・1	ファミリー・サポート・センター事業	2,800	933	933	0	0	934	児童の預かり援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、緊急時等の預かりなど多様なニーズに対応するファミリーサポートセンター事業を実施する。 ○ファミリーサポートセンター事業委託料 2,800(国1/3、県1/3) ・会員は300～599人の区分で補助基本額 2,800(R7.11「お願い会員」489名) ・2年に1回、「任せて会員」を対象に研修実施 ※委託先:NPO法人こどもサポートにっこ・にこ
						2,800	933	933	0	0	934	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
170	福祉事務所	継続	3	2・1	休日保育促進事業	1,588	0	0	0	0	1,588	休日に就労等やむを得ない事由で家庭保育が困難となる児童に対して、保育を提供する。 ○子育て支援事業等委託料(休日保育促進) 1,588 ・杵築・山香児童館で実施 ・R4実績:79日開所、212人利用 ・R5実績:67日開所、264人利用 ・R6実績:59日開所、229人利用 ※委託先:NPO法人こどもサポートにっこ・にこ
						1,548	0	0	0	0	1,548	
171	福祉事務所	継続	3	2・1	子育て短期支援事業	690	230	230	0	0	230	保護者が病気や仕事、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなったこどもを、原則7日間を限度に児童養護施設などで預かりを行う。 ○子育て短期支援事業委託料 690(補助率:国1/3,県1/3) (R6実績:利用延日数57日・利用実人数12名、R7見込:利用延日数114日・利用実人数3名) ・R6から保護者がこどもと共に利用可能 ・委託先:栄光園(別府市)、光の園(別府市)
						750	250	250	0	0	250	
172	福祉事務所	継続	3	2・1	病児・病後児保育事業	22,107	7,250	7,250	0	2,477	5,130	病気のこどもを、保護者の就労等により家庭での育児が困難な場合に、医療機関に併設した専用施設で一時的に保育を実施する。 ○子育て支援事業等委託料(病児・病後児保育)21,752(国1/3、県1/3) ・山香病院(きつきっず)(基本＋加算)11,441 ・杵築中央病院(さくらんぼ)(基本＋加算)10,311 ・定員:山香病院 10名、杵築中央病院 3名 ・開所:山香病院 月～金8時30分～18時、杵築中央病院 月～土8時～18時 ・児童3人に保育士1名かつ児童10人に看護師1名を配置 ・小学校6年生以下の児童が対象 ・基本額＋利用加算額(利用者数で変動)を委託料とする。 予想年間利用者数:山香病院 300～400人、杵築中央病院 200～300人 【増減理由】 基本分単価の増額に伴う増
						20,974	6,936	6,936	0	2,156	4,946	
173	福祉事務所	継続	3	2・1	障がい児保育促進対策事業	2,160	0	0	0	0	2,160	障がい児の健全な育成と社会性の発達を促すとともに児童福祉の増進を図るため、障がいのある児童を受け入れる保育施設に対して補助する。 ○障がい児保育促進対策事業補助金 2,160 ・軽度障がい 10,000円×18人×12月＝2,160 (松栄5名、山香4名、立石2名、恵城7名) ・軽度障がい児　定期的に発達支援のためのリハビリを実施している児童に対して毎月10,000円／人を園に補助。 ・重度障がい児　特別扶養児童手当受給者(1人以上)を受け入れている園に対して毎月70,000円／園を補助。 【増減理由】 受入障がい児(軽度)の増によるもの
						1,560	0	0	0	0	1,560	
174	福祉事務所	継続	3	2・1	こどもの貧困対策支援事業	21,052	9,094	4,940	0	7,000	18	支援対象児童等や経済的に困りを感じている家庭を訪問しこども等の状況の把握、食材・弁当の提供等を行う「お届け見守り事業」や家庭等に居場所のないこどもに対して生活習慣の形成や学習支援、食事の提供を行う「児童育成支援拠点事業」を実施する。 ○お届け見守り事業委託料 6,231(補助率:国2/3) ○児童育成支援拠点事業委託料 14,821(補助率:国1/3、県1/3)
						20,758	8,902	4,935	0	6,900	21	

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
175	福祉事務所	継続	3	2・1	児童等訪問支援事業	929	308	308	0	0	313	子育て家庭を訪問し、養育情報の把握、適切な情報提供や必要な支援を行う。 ○養育支援訪問事業委託料 50(補助率:国1/3,県1/3) 対象:家庭での養育に特に支援が必要な家庭及びヤングケアラー家庭 助産師・保育士などの専門家が専門的知見による相談・指導を行う 10回(2家庭×5回) ○乳児家庭全戸訪問事業委託料 800(補助率:国1/3,県1/3) 対象:生後4か月までの乳児のいる全ての家庭100件 養育情報の把握を行い、必要な情報提供、支援の提案を行う。 ○子育て世帯訪問支援事業委託料 79(補助率:国1/3,県1/3) 対象:家庭での養育に特に支援が必要な家庭及びヤングケアラー家庭 情報の提供、家事・養育に関する援助を行う 10回(2家庭×5回)
						1,105	367	367	0	0	371	
176	福祉事務所	再開	3	2・1	**物価高騰対策事業(保育所等物価高騰対策支援)**	1,019	1,000	0	0	0	19	【推奨事業メニュー分】 物価高騰の影響を受けている市内保育・子育て支援施設(27施設)の運営継続を図るため、電気代や食材費等の高騰分の一部を助成する。(県と市で1/2ずつ補助) ○保育所等物価高騰対策支援事業負担金 1,019 【対象事業所】 ・認定こども園(8施設)、事業所内保育事業所(1施設)、病児保育施設(1施設) 利用定員1名につき3千円の補助。ただし、国の公定価格臨時加算分を除く。 ※国の公定価格臨時加算:物価高騰の中でも安定的な教育・保育を継続して提供するための臨時加算。 認定こども園 100千円/施設、事業所内保育事業所 50千円/施設 3千円/人×699人－850千円(臨時加算分)＝1,247・・① ・地域子育て支援拠点 30千円×3施設＝90・・② ・放課後児童クラブ 50千円×14施設＝700・・③ ①～③計 2,037×1/2＝1,019(市負担)
						0	0	0	0	0	0	
177	福祉事務所	継続	3	2・1	児童発達支援事業	180,166	90,000	45,082	0	0	45,084	障がいがある児童に対し、日常生活スキルの習得や集団生活への適応訓練などの療育支援を行う。 ○児童発達支援給付費 180,000(国1/2、県1/4、市1/4) ・児童発達支援 40,704 ・放課後等デイサービス 128,848 ○児童発達支援早期利用促進事業 166(県1/2、市1/2) ・3歳未満の未発達児の利用者負担額を助成 【増減理由】 利用対象者の増を見込むため
						155,166	77,500	38,832	0	0	38,834	
178	福祉事務所	休止	3	2・1	軽度・中度聴覚障がい児支援事業	0	0	0	0	0	0	※要望を受けてから予算措置の対応を行う。
						194	0	96	0	0	98	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
179	福祉事務所	継続	3	2・1	医療的ケア児等在宅支援事業	872	435	217	0	0	220	**○医療的ケア児医療型短期入所サービス拡大促進事業補助金 240** (国1/2　県1/4　市1/4) 短期入所の体制整備や受け入れを促進すること目的に、短期入所を提供した事業所に障がい福祉サービスの費用に上乗せして補助金を支給する。 【対象者】医療的ケア児に医療型短期入所サービスを提供した事業所 【助成内容】①判定スコア　32点以上　1回につき15,000円を支給。 ②判定スコア 16点～31点　1回につき8,000円を支給。 ○医療的ケア児在宅訪問支援補助金 632(国1/2　県1/4　市1/4) 在宅で医療的ケア児の看護・介護を行う家族が休息(レスパイト)を取れるよう、医療保険適用外の訪問看護サービス利用に係る経費を助成する。 【対象者】在宅で医療的ケア児の看護・介護を行う保護者 【助成内容】1時間当たり7,520円以内　年度あたり144時間まで
						1,080	540	270	0	0	270	
180	福祉事務所	継続	3	2・2	児童手当支給事業	473,383	379,962	46,658	0	0	46,763	家庭の生活の安定と、次世代を担う児童の健やかな成長を支援するため、高校生世代までの児童を養育する方に対して、児童手当を支給する。 ○児童手当 473,280 ・3歳未満(第1子・第2子)15,000円 ・3歳未満(第3子以降) 30,000円 ・3歳以上～高校生世代(第1子・第2子)10,000円 ・3歳以上～高校生世代(第3子以降) 30,000円 ※補助割合 ・3歳未満(被用者)国:10/10 ・3歳未満(非被用者)国:13/15、県:1/15、市:1/15 ・3歳以上(被用者・非被用者)国7/9、県:1/9、市:1/9 【増減理由】 児童数の減少による減
						478,165	384,092	46,904	0	0	47,169	
181	福祉事務所	継続	3	2・4	児童扶養手当支給事業	120,428	40,037	0	0	0	80,391	18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親世帯等に対して、児童扶養手当を支給する。 ○児童扶養手当 120,112(R6実績109,757、受給者数R6実績210名)(国1/3) ・R7.4月に手当額の改定が行われた ①第1子(全部支給)45,500円→46,690円 ②第2子以降(全部支給)10,740円→11,020円 【増減理由】 対象者の増に伴うもの
						117,148	38,974	0	0	0	78,174	
182	福祉事務所	継続	3	2・4	特別児童扶養手当支給事業	174	173	0	0	0	1	県が認定する特別児童扶養手当の請求手続き等を市町村が窓口となり受付を行う。 ○消耗品費 28 ○印刷製本費 29 ○通信運搬費 117 ・R8受給資格者(見込) 83人
						176	176	0	0	0	0	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
183	福祉事務所	継続	3	2・4	ひとり親家庭等医療費助成事業	20,053	0	9,962	9,900	0	191	ひとり親家庭等の健康の保持及び生活の安定に貢献し、ひとり親家庭等を経済的に支援するため、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を養育するひとり親世帯等に対して、医療費を助成する。 ○ひとり親家庭等医療費助成 19,527 ・県単独事業1/2(所得制限あり) ・対象者はひとり親家庭の親及び対象児(高校生まで) ・負担上限(親のみ自己負担あり) 【過疎債ソフト】 【増減理由】 医療費助成件数見込みの増に伴う医療費の増額
						19,261	0	9,566	9,500	0	195	
184	福祉事務所	休止	3	2・4	ひとり親家庭自立支援給付金事業	0	0	0	0	0	0	※要望を受けてから予算措置の対応を行う。
						100	75	0	0	0	25	
185	福祉事務所	継続	3	2・6	児童館運営事業	6,710	0	0	0	985	5,725	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにするため、児童館を運営する。 ○施設管理委託料(児童館) 3,552 ・児童館296千円×12月 =3,552 管理運営、清掃等実施 ○児童館光熱水費 2,143
						6,498	0	0	0	1,027	5,471	
186	福祉事務所	継続	3	2・7	大田こども園管理事業	5,067	0	99	0	554	4,414	大田こども園の管理運営に要する経費 (人件費は総務課人給で計上　正職員4名、会計年度任用職員7名) ・1号認定(0名):定員は15名 ・2号・3号認定(8名・3名):定員は20名 ※園児11名に対し、職員数11人で対応 ○光熱水費 1,863 ○賄材料費 1,667
						4,936	0	92	0	699	4,145	
187	福祉事務所	継続	3	2・9	子ども・子育て支援給付事業	992,503	439,423	257,174	0	24,000	271,906	教育・保育の質の向上と量の拡充を図り、保護者の子育て負担を軽減するため、特定教育・保育施設(幼稚園・保育園・こども園)及び特定地域型事業者、特定乳児等通園支援事業者に対し、国の定める額を給付する。併せて、預かり保育・認可外保育・未移行幼稚園に係る費用を給付する。 (※R5から保育料完全無償化実施) ○子どものための教育・保育給付費 979,779 ・1号認定給付費 198,368　2.3号認定給付費 781,411 ○子育てのための施設等利用給付費 12,012 ・預かり保育分 10,988 ・認可外保育分　1,024 ○乳児等のための支援給付費 690 ※乳児等通園支援事業と統合
						992,237	433,533	257,701	0	24,000	277,003	
188	福祉事務所	統合	3	2・9	乳児等通園支援事業	0	0	0	0	0	0	※子ども・子育て支援給付事業へ統合
						708	531	0	0	0	177	

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
189	福祉事務所	補正継続	3	2・9	**物価高騰対策事業(こども園等給食費無償化)**	13,333	13,300	0	0	0	33	【推奨事業メニュー分】 こども園等に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するため、こども園等の給食費を無償化する。 ○こども園等給食費扶助費 13,333 ・1号認定子どもに係る給食費助成 4,813 ・2号認定子どもに係る給食費助成 8,520 【対象施設】 杵築市に住所を有する1号認定及び2号認定子どもが利用する認定こども園、保育所、幼稚園等(杵築市立の施設を除く) ※R7.7から給食費の無償化を開始
						0	0	0	0	0	0	
190	福祉事務所	継続	3	3・1	生活保護総務管理事業	11,228	1,587	0	0	0	9,641	生活保護における総務的な管理に要する経費 ○生活保護システム等使用料 7,470 ・レセプト管理システム 2,211 ・預貯金等照会システム 190 ・生活保護システム 5,069 【増減理由】 生活保護システムの改修及びシステム標準化に伴うシステム使用料の増によるもの
						10,460	817	0	0	0	9,643	
191	福祉事務所	継続	3	3・1	生活保護適正実施推進事業	1,072	802	0	0	0	270	診療報酬明細書の点検強化、後発医薬品の推進を実施することによって医療扶助費の適正化を行う。 ○生活保護レセプト点検委託料 1,056
						1,094	820	0	0	0	274	
192	福祉事務所	継続	3	3・1	生活保護扶助費助成事業	812,905	609,678	2,785	0	1	200,441	生活保護扶助費に要する経費 ○生活保護扶助費 812,905 ・生活扶助費 187,965(R7:201,201 R6:197,189 R5:183,002) ・医療扶助費 516,000(R7:456,000 R6:444,000 R5:456,000) ・住宅扶助費 57,960(R7:58,296 R6:68,568 R5:54,000) ※各年被保護世帯・被保護者数(10月末現在) R7:372世帯(458名)R6:359世帯(460名)R5:343世帯(443名) 【増減理由】 医療扶助費の見込み増によるもの
						768,000	576,000	4,828	0	1	187,171	
193	福祉事務所	継続	3	3・1	行旅病人等扶助費助成事業	374	0	320	0	0	54	行旅病人等の扶助に要する経費 ○行旅病人及び行旅死亡人扶助費 374 ・行旅死亡人葬祭費(生活保護基準額3級地の2) ・行旅病人医療費 ・行旅人旅費扶助 ・緊急生活費扶助
						366	0	320	0	0	46	
194	福祉事務所	継続	3	3・1	住居確保給付金事業	160	120	0	0	0	40	離職等により住居を喪失している者等に就労に向けた活動等を条件に一定期間家賃相当額を支給する。 ○住居確保給付金 160(国3/4) ・単身世帯:26,600円×2件×3月＝159,600円 ※各年申請状況　1世帯(R6)1世帯(R5)6世帯(R4)
						160	120	0	0	0	40	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
195	福祉事務所	継続	3	3・1	被保護者就労支援事業	4,064	3,048	0	0	0	1,016	就労支援員を配置することでハローワークと連携し、就労同行支援、面接指導等を行い生活保護受給者の就労による自立を促す。 ○被保護者就労支援 4,064(国3/4) ・就労支援員(会任)1名分報酬、費用弁償、共済費等 3,863
						3,802	2,848	0	0	0	954	
196	福祉事務所	継続	3	3・1	就労準備支援事業	1,714	1,142	0	0	0	572	日常生活や社会生活上の自立が不十分なため、一般就労が困難な生活困窮者に日常生活の改善やコミュニケーション能力等の基礎能力向上を目的とした支援を計画的に実施する。 ○就労準備支援事業委託料 1,714(国2/3) ・就労体験を通じた訓練、生活訓練、地域活動参加訓練を最低でも月2回程度、民間事業所や社協等で実施 ・7市3町1村共同実施(県が事業者選定、各自治体が個別契約) (杵築市、臼杵市、豊後高田市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、日出町、玖珠町、九重町、姫島村(町村は県実施)) ・総事業費 16,126(就労準備支援人件費＋事務費) ・各委託料は基本負担 700と人口按分 1,014
						1,641	1,094	0	0	0	547	
197	福祉事務所	継続	3	3・1	一時生活支援事業	482	321	0	0	0	161	住居のない生活困窮者に対して、一定期間内(原則3か月)に限り、宿泊場所と食事の提供を行い、自立に向けた支援を実施する。 ○一時生活支援扶助費 482(国2/3) ・2,675円/日×30日×3か月×2人 ・県の無料低額宿泊所「けいせんプラザ」等を活用 ・原則3か月以内、最長6か月利用可 ・期間内に住居確保と就労に向け支援
						482	321	0	0	0	161	
198	福祉事務所	継続	3	3・1	家計改善支援事業	1,650	1,100	0	0	0	550	家計表やキャッシュフロー表等を活用して、相談者の家計に関する課題を整理し、相談者自身の家計管理力を高め、早期の経済的な自立を支援する。 ○家計改善支援事業委託料 1,650(国2/3)
						1,650	1,100	0	0	0	550	
199	福祉事務所	継続	3	4・1	災害見舞金・弔慰給付事業	210	0	0	0	0	210	火災等により住家に被害を受けた市民に給付する杵築市災害支援金 ○災害支援金 210 ・70,000円×3件
						210	0	0	0	0	210	
200	福祉事務所	継続	4	1・1	歯科保健推進事業(こども)	704	0	0	0	0	704	法律で定められている1歳6か月児と3歳児健診及び法律で定められていない2歳児歯科健診に要する経費 ○健診等謝礼 600(歯科医師、歯科衛生士) ※廃棄手数料は2年に1回計上
						766	0	0	0	0	766	
201	福祉事務所	継続	4	1・1	はり・きゅう・あんま施術助成事業	891	0	0	0	241	650	鍼灸あんまの施術を受ける高齢者・身体障がい者へ施術料の助成を行う。 ○老人はり・きゅう・あんま施術扶助費 891 ・600円×1,485人(延べ人数) ・対象:70歳以上または身体障害者手帳所持者 ・施設利用証は月3回分発行で最大年36回分
						1,063	0	0	0	268	795	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
202	福祉事務所	継続	4	1・1	子ども医療費助成事業	42,836	0	21,418	21,400	0	18	こどもの疾病の早期治療を促進し、保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、 高校終了までの児童にかかる県助成対象分の医療費を助成する。 ・0歳～就学前及び高校生世代の通院・入院費(食事代除く) ・小学生～中学生までの入院費(食事代除く)を助成 ※自己負担分(1医療機関1日500円まで)を健やか子育て支援事業で助成 ※自己負担上限　通院月4日＝2,000円、入院月14日＝7,000円 ○子ども医療費支払業務委託料(事務費)1,082(県1/2) ○子ども医療費助成扶助費(現物給付・償還払分)41,754(県1/2) 【過疎債ソフト】 【増減理由】 未就学児の通院・入院・調剤費の減額による減
						44,631	0	22,315	22,300	0	16	
203	福祉事務所	継続	4	1・2	予防接種事業(こども)	48,330	36	173	0	0	48,121	市に在住するこども・妊婦(母子感染)に対して、予防接種法に基づいた予防接種を行う。 ○診療業務等委託料(個別予防接種) 45,563 ○診療業務等委託料(おたふくかぜ予防接種) 200 ○診療業務等委託料(小児インフルエンザ予防接種) 1,100 【増減理由】 R8.4から妊婦へのRSウイルス母子免疫ワクチンが定期接種に追加されることに伴う増
						45,980	0	172	0	0	45,808	
204	福祉事務所	拡充	4	1・5	乳・幼児健康診査事業	3,294	359	117	0	0	2,818	乳幼児健診、5歳児健診、発達フォロー・療育相談会に要する経費 ○健診等謝礼 1,364(医師、保健師、看護師、視能訓練士、臨床心理士、作業療法士、 言語聴覚士) ・4・5か月児、1歳6か月児、2歳児歯科、3歳児健診、5歳児健診 ○相談会報償費 208 ・発達フォロー・療育相談会(乳幼児健診後のフォロー相談、発達検査) ○診療業務等委託料(精密健康診査)80 **○発達フォロー・療育相談会委託料 291** **○システム改修業務委託料(健診)924** 【増減理由】 システム改修業務委託料(健診)の減に伴うもの
						4,035	125	0	0	0	3,910	
205	福祉事務所	継続	4	1・5	妊婦健康診査事業	13,818	840	0	0	0	12,978	妊婦等の健康診査を行う。 ○診療業務等委託料(妊婦乳幼児健康診査)13,036 ・妊婦健康診査14回受診(対象約100人)、一般健診＋血液検査等 ・新生児聴覚検査、乳児一般健康診査(9～11か月児健診)、1か月児健康診査 ・産婦健康診査2回受診(産後2週間、産後1か月)
						14,024	800	0	0	0	13,224	
206	福祉事務所	継続	4	1・5	育児等保健指導事業	125	0	0	0	0	125	妊産婦がもつ育児不安の解消のため、産婦人科医が小児科医を紹介して保健指導を実施し 産後の育児不安を最小限にとどめるとともに、こどものかかりつけ医の確保を図る。 ○出産前小児保健指導事業委託料 125 ・県内全市町村実施の事業 ・委託先:大分県医師会
						125	0	0	0	0	125	
207	福祉事務所	休止	4	1・5	小児慢性特定疾患児童 日常生活用具給付事業	0	0	0	0	0	0	※要望を受けてから予算措置の対応を行う。
						102	0	50	0	0	52	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
208	福祉事務所	継続	4	1・5	未熟児養育医療費給付事業	1,251	605	302	0	39	305	医師が入院養育を必要と認めた未熟児の医療費を給付する。 ○未熟児養育医療費助成扶助費 1,250 ・医療を必要とする未熟児 ・1歳未満、出生時2,000g以下、在胎35週未満、その他先天異常等を対象 (国1/2、県1/4、市1/4、自己負担は所得に応じて)
						1,251	585	292	0	79	295	
209	福祉事務所	継続	4	1・5	産後ケア事業	960	476	238	0	0	246	生後1歳未満の乳児及びその母親で、産後ケアを必要とする人を対象に、産科医療機関や助産所において宿泊や日帰り、又は自宅への訪問で、母親の心身のケアや乳児のケア、授乳指導、育児相談などを行う。 ○産後ケア事業委託料 953(国1/2、県1/4) ・宿泊型は1泊2日(3食付き)を1回、デイサービス型・訪問型は1日(1食付き)を1回として、あわせて7回までを上限とする。 ・自己負担額については、宿泊型1回3,000円、デイサービス型1回1,500円、訪問型1回1,000円(生活保護世帯は0円) 【増減理由】 産後ケア事業利用者の増による増額
						680	340	170	0	0	170	
210	福祉事務所	継続	4	1・5	親子ふれあい事業	306	115	57	0	0	134	保護者のこどもへの関わり方や接し方を専門職が助言、指導を行い、こどもへの愛着形成と健やかな発達を促すことを目的とした教室を行う。 ○健診等謝礼 221(作業療法士、保育士、管理栄養士) ○費用弁償 34(作業療法士)
						301	0	0	0	0	301	
211	福祉事務所	継続	4	1・5	不妊治療費助成事業	957	0	0	0	0	957	不妊治療に伴う経済的負担を軽減し、こどもを生みたい人が生めるような環境づくりを推進するため、不妊治療に係る医療費自己負担額を助成する。 ○不妊治療費負担金 225 ・先進的医療技術等併用治療 150 ・妊活応援検診 75 ○不妊治療費助成扶助費 732 不妊治療に係る医療費自己負担額を保険適用・保険適用外ともに助成する ・医療費自己負担額助成(上限10万円/年度) ・不妊治療を行う際に利用する一時保育保育料助成(上限1,600円/回)
						957	0	0	0	0	957	
212	福祉事務所	終了	4	1・5	出産・子育て応援事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了 ※妊婦のための支援給付事業にて実施
						750	500	125	0	0	125	
213	福祉事務所	継続	4	1・5	妊産婦・子育て女性の健幸づくり事業	3,772	3,756	0	0	0	16	妊産婦や乳幼児を養育する母親の、妊娠前後の不定愁訴、体力の低下、社会からの孤立感や不慣れな育児に思い悩むこと等によるメンタルヘルスの悪化を予防するために、対面及びオンラインによる運動と相談一体型の教室を実施する。 ○対面教室講師等謝礼 312 ○健康教室運営支援・評価分析業務委託料 2,970 【増減理由】 委託料の減額に伴う減
						5,480	4,744	0	0	198	538	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
214	福祉事務所	継続	4	1・5	妊婦のための支援給付事業	11,614	11,025	12	0	0	577	妊婦等の経済的支援のために妊娠・出産時に給付金を支給する。 ※R7から出産・子育て応援事業が制度化 ○妊婦のための支援給付金 11,000(国10/10) ・支給対象者:日本国内に住所を有する妊婦 ・支給に必要な手続・支給額 ①妊婦は申請を行い、妊婦給付認定を受ける⇒5万円支給 ②妊婦給付認定を受けた者は、妊娠しているこどもの人数等を届け出を行う ⇒妊娠しているこどもの人数×5万円を支給 ※妊娠届出前の流産・死産の場合でも、医療機関において胎児心拍が確認できていれば、 ①②ともに支給対象となる。 **○システム改修業務委託料(健康カルテ) 561**
						12,057	12,027	13	0	0	17	
福祉事務所 計						4,396,702	2,229,917	749,011	60,300	140,573	1,216,901	
						4,244,468	2,130,201	730,559	62,000	140,871	1,180,837	
						152,234	99,716	18,452	▲ 1,700	▲ 298	36,064	
215	健康長寿あんしん課	継続	3	1・1	重層的支援体制整備事業(地域づくり)	175	35	21	0	88	31	重層的支援体制整備事業のうち、介護予防や認知症予防に関する普及啓発を行う。 ○介護予防ボランティア報償品 165 ○消耗品費 10
						213	53	26	0	110	24	
216	健康長寿あんしん課	継続	4	1・1	健康推進活動事業	677	0	0	0	100	577	市民の健康意識の向上を図るため、健康づくり推進員、愛育班の活動に対する支援を行う。 ○健康づくり推進員報償金 437 ・杵築84人、山香74人、大田14人、計172人 ・理事会1,000円×15人×3回、研修会1,000円×120人×3回 ・健診補助1,000円×32人 ○愛育班報償金 31(班員31人×1,000円)
						795	0	0	0	100	695	
217	健康長寿あんしん課	継続	4	1・1	高齢者の保健事業と介護予防等の一体化事業	17,892	0	0	0	15,300	2,592	高齢者の通いの場を中心とした介護予防(フレイル対策(運動・口腔・栄養等)を含む)と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の取組を行う。 ○一般職給与等 8,680 ○会計年度任用職員報酬等 7,944(管理栄養士1名、保健師1名) ○通信運搬費 863(質問票送付・返送) 【増減理由】 給与改定による人件費の増
						17,378	0	0	0	13,800	3,578	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
218	健康長寿あんしん課	継続	4	1・2	予防接種事業	63,741	36	0	0	0	63,705	伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上を図ることにより、市民の健康な生活を確保する。 ○診療業務等委託料(高齢者インフルエンザ予防接種) 27,166 ○高齢者帯状疱疹予防接種業務委託料 18,241 R7から65歳の帯状疱疹ワクチンが定期接種として公費負担の対象となる。 ※経過措置としてR11まで年度末年齢65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳が対象。 ○帯状疱疹予防接種費助成金(市独自補助分) 4,125 ・定期接種対象者以外で50歳以上の帯状疱疹予防接種者には、接種に係る費用の1/2を助成 ・生ワクチン:上限5千円(1回まで) ・組換えワクチン:上限1万円(2回まで)
						63,725	0	0	0	14,940	48,785	
219	健康長寿あんしん課	継続	4	1・2	基本健康診査事業	303	0	0	0	0	303	20～39歳の市民(社会保険で会社が健診を実施していない・社会保険扶養で健診を実施していない)及び生活保護受給者への特定健診と同等の健診費用の補助(一部血液検査のみ)を行う。 ○基本健診委託料 297 ・地域保健支援センター(地域巡回健診)、山香病院健診センターで実施 ・自己負担 20～39歳の市民は2,000円
						300	0	0	0	0	300	
220	健康長寿あんしん課	継続	4	1・2	各種がん検診事業	53,014	0	29	0	0	52,985	20歳以上の市民に対して、がん検診費用を補助する。 ○がん検診委託料 49,433 ・地域保健支援センター(地域巡回健診)、山香病院健診センター、厚生連健康管理センター、大分労働衛生管理センター、市内医療機関で実施 ・自己負担:結核・肺がん検診は自己負担なし 胃・大腸・子宮・乳がんは自己負担約2割程度、8割程度は一般会計負担 ・胃がん検診胃カメラは、山香病院、厚生連で実施、自己負担約3割程度 **○がん検診情報一体的把握 757** ・社会保険加入者に個別通知を実施 **○システム改修業務等委託料(検診) 2,178** ・データ標準化レイアウト改版に伴うシステム改修 【増減理由】 データ標準化レイアウト改版に伴うシステム改修を行うことによる増額
						50,068	0	20	0	0	50,048	
221	健康長寿あんしん課	継続	4	1・2	食生活改善推進事業	314	0	0	0	34	280	地域サロンや夏休み公民館学校、児童館、小学校等で食育教室を実施する「食生活改善推進員」の養成と、食生活改善推進協議会の育成・地域活動を支援する。 ○消耗品費(推進員研修用食材等) 180 ○食生活改善推進協議会補助金 120 【増減理由】 食生活改善推進員養成講座を実施するため (隔年開催とし、R8開催予定。前回、R6実施)
						240	0	0	0	0	240	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
222	健康長寿あんしん課	拡充	4	1・2	健康教育・相談事業	8,833	0	1,950	0	0	6,883	生活習慣病予防・重症化予防を目的に基本健診・健康教育・健康相談・訪問指導・各種検(健)診を実施し、健康寿命の延伸を図る。 ○健康教育・訪問指導を実施する会計年度任用職員(保健師)の配置 4,579 **○報償品(健幸ポイント) 500** ○診療業務委託料(骨粗鬆症検診) 772 ○診療業務委託料(肝炎ウイルス検診)621 ○診療業務委託料(生活保護受給者の基本健診) 286 健診機関:地域保健支援センター、山香病院健診センター、厚生連健康管理センター ○診療業務等委託料(歯周病検診) 928 【増減理由】 骨粗鬆症検診受診者数増加に伴う委託料の増
						7,855	0	1,862	0	0	5,993	
223	健康長寿あんしん課	継続	4	1・6	健康福祉センター管理事業	23,446	0	0	0	7,020	16,426	健康福祉センター及び温泉施設の維持管理に要する経費 ○燃料費 2,495 ○光熱水費 4,200 ○施設管理業務委託料 8,992 ・福祉センター管理委託料4,354時間×1,260円 ・温泉施設受付業務委託料2,782時間×1,260円 ・清掃管理委託料 4,041 【増減理由】 光熱水費及び施設管理委託料等の増によるもの
						21,981	0	0	0	5,247	16,734	
224	健康長寿あんしん課	継続	4	1・6	健康推進館管理事業	50,990	0	0	0	11,034	39,956	健康推進館及び屋内プールの維持管理に要する経費 ○光熱水費 13,900 ○施設管理委託料(プール) 19,902(受付・監視・清掃・水質管理等) ○教室事業等委託料(水中運動教室)7,724 (595時間/年予定、教室受講料年22,000円) 【増減理由】 光熱水費及び施設管理委託料の増によるもの
						46,546	0	0	0	12,237	34,309	
225	健康長寿あんしん課	継続	4	1・7	自殺予防対策強化事業	346	0	201	0	0	145	自殺予防に係る個別相談、啓発、研修等を実施する。 (県補助　対面型相談事業1/2、普及啓発事業1/2、ゲートキーパー養成事業2/3、若年層対策事業2/3) ○講師謝礼(自殺予防対策) 135 ・若年層対策研修会臨床心理士謝礼 105(15,000円×7回) ・ゲートキーパー養成研修会講師臨床心理士謝礼　30(15,000円×2回) ○臨床心理士謝礼 168 ・対面型相談臨床心理士謝礼 28,000円×6回 ○消耗品費 14
						349	0	202	0	0	147	
健康長寿あんしん課　計						219,731	71	2,201	0	33,576	183,883	
						209,450	53	2,110	0	46,434	160,853	
						10,281	18	91	0	▲ 12,858	23,030	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
226	医療介護連携課	継続	3	1・1	重層的支援体制整備事業(包括的相談支援)	41,361	15,923	7,961	0	9,513	7,964	重層的支援体制整備事業のうち、困りごとの内容を問わない相談支援を行う包括的相談支援事業を実施するための経費 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業委託料 15,091 ○総合相談事業委託料 15,149 ○権利擁護事業委託料 11,121 【増減理由】 委託事業(総合相談事業分)に係る人件費の減
						43,367	16,696	8,348	0	9,974	8,349	
227	医療介護連携課	継続	3	1・1	重層的支援体制整備事業(地域づくり)	20,318	7,222	3,607	0	5,888	3,601	重層的支援体制整備事業のうち、どのような属性・世代の人でも受け入れることのできる地域の体制づくりを行うための経費 ○地域支え合い体制づくり事業委託料 15,818 ○地域介護予防活動支援事業 4,500
						21,528	7,679	3,840	0	6,162	3,847	
228	医療介護連携課	継続	3	1・1	高齢者見守り支援事業	185	0	0	0	0	185	○認知症高齢者団体日常生活賠償保険料 90 ・自宅で暮らす認知症高齢者と家族を支えるため、徘徊中に起こした事故の賠償を賄う保険への加入を行う。 ○高齢者虐待等対応相談事業委託料 95 ・高齢者虐待の困難事例に対して、専門的な知識を有する弁護士等から構成される虐待対応専門チームからの助言を受けることで、迅速な判断・対応を行う。
						95	0	0	0	0	95	
229	医療介護連携課	休止	3	1・2	老人介護手当給付事業	0	0	0	0	0	0	※要望を受けてから予算措置の対応を行う。
						61	0	0	0	0	61	
230	医療介護連携課	継続	3	1・2	在宅高齢者住宅改造助成事業	1,200	0	600	0	0	600	介護を要する在宅高齢者等の住宅設備の改修への助成を行うことで、自立の維持や介護者の負担軽減を図る。 ○在宅高齢者住宅改造助成事業補助金 1,200(県1/3、市1/3、本人1/3) ・150,000円×8件(補助対象限度額60万円×2/3)
						1,200	0	600	0	0	600	
231	医療介護連携課	継続	3	1・8	介護保険特別会計繰出金	542,062	23,074	11,537	0	0	507,451	介護保険特別会計へ繰出しを行う経費 ○介護保険特別会計繰出金 542,062 ・介護給付及び予防給付に要する費用(標準給付費)の12.5%分 ・地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)に要する費用の12.5% ・地域支援事業(包括的支援・任意事業)に要する費用の19.25%分 ・一般管理事業における事務費等の100% ・低所得者保険料減免(国1/2、県1/4、市1/4) 【増減理由】 保険給付費及び地域支援事業費の減に伴う繰出金の減
						549,363	23,318	11,659	0	0	514,386	
232	医療介護連携課	継続	3	1・8	社会福祉法人等利用者減免事業	1,800	0	1,350	0	0	450	社会福祉法人が低所得者に対する自己負担を減免するとき、減免額の1/2を公費助成する。 ○社会福祉法人等利用者減免事業補助金 1,800 ・サービス費×1/4=総事業費 3,600(事業所減免額) ・3,600×1/2=1,800 (減免分の1/2を公費補助　国1/2、県1/4、市1/4)
						1,800	0	1,350	0	0	450	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
233	医療介護連携課	継続	4	1・1	救急医療施設運営事業	9,326	0	0	7,200	1,677	449	○在宅当番医制事業委託料 3,437 祝日・日曜日・年末年始の医療機関の休診日に、急病・外傷などの初期救急医療を在宅当番の医療機関で診断・治療を日出町と共同で行う。 ○第二次救急病院輪番負担金 5,486 別府市・日出町との協定により、休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する。 ○救急安心センター事業負担金 403 直ちに医療機関を受診するべきか、救急車を呼んだ方が良いか等の判断に迷った際に、専門家から電話でアドバイスを受けることができる相談窓口(#7119)を設置する。 事業は大分県と県下市町村共同で実施する。杵築市負担割合:1.2% (負担は県1/2、市町村1/2(人口割合によって按分)) 【過疎債ソフト】
						9,344	0	0	7,300	1,684	360	
234	医療介護連携課	継続	4	1・1	地域医療支援システム構築事業	3,375	0	0	0	0	3,375	杵築市立山香病院、中津市民病院、国東市民病院、県と共同で小児科の地域医療を担う新たな人材育成プログラムの研究開発・運用を大分大学へ委託する。 (大学は専任医師(小児科医)を各病院に配置し、研究等を実施) ○地域医療支援システム構築事業負担金 3,375 ・委託料総額 20,125(3市が県へ負担金を納入し、県が大分大学へ委託) ・負担額:中津市 10,000、大分県 3,375、国東市 3,375、杵築市 3,375
						3,375	0	0	0	0	3,375	
235	医療介護連携課	再開	4	1・1	**物価高騰対策事業(高齢者施設等物価高騰対策支援)**	5,647	5,600	0	0	0	47	【推奨事業メニュー分】 物価高騰の影響を受けている市内高齢者施設等(102事業所)の運営継続を図るため、電気代や食材費等の高騰分の一部を助成する。 ○高齢者施設等物価高騰対策支援事業負担金 4,337 ＜県補助対象分＞(県1/2、市1/2、養護老人ホームのみ市10/10) 【対象事業所】市内介護保険サービス事業所及び施設(89事業所) ・施設系:18千円/人×238人(13事業所)×1/2=2,142 ・・① ・施設系(養護老人ホーム):18千円/人×50人(1事業所)×10/10=900 ・・② ・通所系:80千円/施設×13事業所×1/2=520 ・・③ ・訪問系・その他:25千円/施設×62事業所×1/2=775 ・・④ ①～④計 4,337 ○高齢者施設等物価高騰対策支援事業補助金 1,310 ＜市独自分＞(市10/10) 【対象事業所】上記県補助対象外事業所 (13事業所) 市が設置者となっている施設、介護報酬外サービス(生きがいデイ、配食)。 ただし、上記県補助対象となっているサービスと別建物で単独運営しているものに限る。 ・施設・短期入所:18千円/人×50人(1事業所)=900 ・・① ・通所系:80千円/施設×2事業所=160 ・・② ・訪問系・その他:25千円/施設×10事業所=250 ・・③ ①～③計 1,310
						0	0	0	0	0	0	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
236	医療介護連携課	継続	4	1・5	救急医療施設運営事業(小児救急)	1,900	0	0	0	0	1,900	杵築市、別府市、日出町の2市1町が協定を締結し、平日夜間及び休日の小児救急医療を確保するため、別府市医師会及び別府市薬剤師会に委託する。 ○別杵・速見地域小児救急医療支援事業負担金 1,900 ①小児救急医療支援事業 142 ・夜間の小児の救急医療を確保する。 ②小児初期夜間救急医療事業 1,758 ・休日及び夜間における入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保する。 【増減理由】 負担金の増に伴うもの
						1,321	0	0	0	0	1,321	
237	医療介護連携課	継続	4	4・1	病院事業会計繰出金	301,389	0	0	0	2,475	298,914	病院事業会計へ繰出しを行う経費 ○病院会計負担金 175,686 ○病院会計補助金 56,034(うち 企業版ふるさと納税分(遠隔医療機器保守料)2,475) ○病院会計出資金 69,669 【増減理由】 特別交付税対象経費増加に伴う増
						264,195	0	0	0	2,970	261,225	
医療介護連携課 計						928,563	51,819	25,055	7,200	19,553	824,936	
						895,649	47,693	25,797	7,300	20,790	794,069	
						32,914	4,126	▲ 742	▲ 100	▲ 1,237	30,867	
238	農業委員会事務局	継続	2	5・3	地籍調査事業	28,864	0	19,200	0	150	9,514	国土調査法に基づく地籍調査事業に係る経費 ○測量業務委託料(地籍) 26,726 ・山香地域 南畑の一部(富田)1.06㎢ ＦＩ～Ｈ工程【2年目】 ○消耗品費 846 ○システム保守点検業務委託料(地籍) 559 【増減理由】 R8実施事業の多くをR7補正予算の繰越で対応するため
						40,786	0	28,590	0	150	12,046	
239	農業委員会事務局	継続	5	1・1	農業委員会事業	10,131	0	185	0	65	9,881	農地法、その他の法令に基づいた活動、農業者年金事業、農地売買等支援事業等、諸業務を行う。 ○農業委員報酬 4,098(14人) ・会長33,000円/月、副会長26,500円/月、委員23,500円/月 ○農地利用最適化推進委員報酬 3,456(18人) ・月額16,000円/月 ○費用弁償 1,451 ・農業委員視察研修 1,312 【増減理由】 農業委員県外視察研修(3年に1回)の増
						8,791	0	359	0	65	8,367	

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
240	農業委員会事務局	継続	5	1・1	農地集積・集約化対策推進事業	5,129	0	2,140	0	0	2,989	農地利用の最適化(担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入促進)を図る。 ○農業委員活動実績払い 588 ○農地利用最適化推進委員活動実績払い 756 ○会計年度任用職員報酬・社保等 3,159 ○通信運搬費 289 【増減理由】 農業委員・農地利用最適化推進委員活動実績払いの減
						5,913	0	3,189	0	0	2,724	
農業委員会事務局 計						44,124	0	21,525	0	215	22,384	
						55,490	0	32,138	0	215	23,137	
						▲ 11,366	0	▲ 10,613	0	0	▲ 753	
241	農林水産課	継続	5	1・2	農業総務管理事業	2,953	0	0	0	118	2,835	農林水産業の振興に係る管理経費 ○農業振興地域整備促進協議会委員報酬 108 ○WebGIS農振データ更新委託料 457 ○大分県農林水産祭等各種負担金 896 **○認定農業者協議会補助金 100** ○大分県農業経営基盤強化資金特別利子助成事業費補助金 41 ・転貸分:H6～H22借入分 ○公用車関連経費 1,083
						3,201	0	0	0	116	3,085	
242	農林水産課	継続	5	1・3	杵築市農林水産祭開催事業	1,800	0	0	0	0	1,800	杵築市農林水産祭を開催することにより、杵築市の農林水産物を市内外にPRするとともに、杵築市の産業の活性化を図る。 ○杵築市農林水産祭実行委員会負担金 1,800 ・開催予定:令和9年1月(第3土日) ・開催場所:杵築市健康福祉センター ・内容:市内農林水産物の販売、商工業者の物販等
						1,800	0	0	0	0	1,800	
243	農林水産課	継続	5	1・3	地域活性化センター参画事業	40,535	0	0	34,400	0	6,135	杵築市地域活性化センターへの負担金及び施設の改修等に係る経費 ○地域活性化センター負担金 3,000 (R7:3,000、R6:3,000、R5:3,100) 地域活性化センター負担金(通常会費) 3,000(JA 2,000) **○改修工事請負費 34,411** 水稲播種プラント改修工事 ・緑化室潅水装置 9,746 ・土供給設備 3,718 ・積重装置 17,647 ・機器・操作盤処分費 3,300 **○維持補修工事請負費 3,124** 濾過器保全工事 ・主操作弁取替 1,705 ・濾過材交換 825 ・逆洗ポンプ取替 594 【過疎債】 【増減理由】 改修工事請負費、維持補修工事請負費の増によるもの
						3,000	0	0	0	0	3,000	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
244	農林水産課	継続	5	1・3	中山間地域等直接支払事業	131,516	0	98,873	0	0	32,643	農業生産条件の不利な中山間地域の担い手の減少、耕作放棄地の増加対策として集落等を単位に農地を維持・管理していくための取り決め「集落協定」を締結し、耕作放棄地の発生防止、良好な農村景観の保全を図る。 ○中山間地域等直接支払事業交付金 130,565(国1/2、県1/4、市1/4) ・10,012,882㎡、80集落 ※R7から第6期(R7～R11) ○中山間対象地域傾斜度測定委託料 315(国10/10) ・対象地の傾斜度測量を実施 ○事務費 636(国10/10) 【増減理由】 取組面積の減によるもの
						139,872	0	104,741	0	0	35,131	
245	農林水産課	継続	5	1・3	農産物直売所管理事業	1,813	0	0	0	850	963	立石地区農産物直売所等の市有施設の管理経費 ○直売所光熱水費 1,130(管理者負担あり) ○立石地区公衆トイレ管理委託料 401 ○市営立石体育館駐車場管理委託料 189
						1,713	0	0	0	750	963	
246	農林水産課	継続	5	1・3	経営所得安定対策等推進事業	9,576	0	8,744	0	0	832	杵築市農業再生協議会が行う経営所得安定対策等の推進活動や要件確認等に必要となる経費を助成する。 ○経営所得安定対策等推進事業費補助金 9,576(国10/10) ※杵築市農業再生協議会へ転作確認等事務費を交付
						9,576	0	8,744	0	0	832	
247	農林水産課	継続	5	1・3	農業次世代人材投資事業	3,900	0	3,900	0	0	0	就農開始により経営が不安定な新規就農者に対して経営確立を支援する資金を交付し、農業への定着を図る。 ○農業次世代人材投資資金交付金 3,900(国10/10) ・夫婦型　1組2名　900 ・個人型　5名　3,000 ※原則50歳未満の独立・自営就農者に対して最大1,500/年、夫婦で就農した場合は最大2,250/年を最長5年間給付 (新規就農者に対する支援事業は、R4から新規就農者経営開始支援資金事業に移行しており、農業次世代人材投資事業はR3までの認定者に対して、最長R8まで交付金を交付) 【増減理由】 交付期間終了により対象者が減となったことによるもの
						11,250	0	11,250	0	0	0	
248	農林水産課	継続	5	1・3	農業文化公園施設運営事業	1,033	0	0	0	0	1,033	大分農業文化公園に所在する市有施設の管理経費 ○農業文化公園施設維持管理費負担金 1,033 ・農具等展示室の電気代、消防点検、設備保守経費等
						1,039	0	0	0	0	1,039	
249	農林水産課	終了	5	1・3	畦畔管理省力化支援事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						150	0	0	0	0	150	
250	農林水産課	継続	5	1・3	世界農業遺産活用推進事業	1,252	0	0	0	0	1,252	国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会が実施する世界農業遺産推進事業の経費負担 ○国東半島・宇佐地域世界農業遺産推進協議会負担金 1,252 ・県協議会推進費市町村負担金 167 ・事務局派遣職員に係る市町村負担金 1,085
						1,254	0	0	0	0	1,254	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
251	農林水産課	継続	5	1・3	農地中間管理事業	3,814	0	0	0	2,500	1,314	農地中間管理機構(大分県農業農村振興公社)から、農地中間管理事業の業務の一部を市が受託し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。 ○会計年度任用職員報酬等 3,659 (1名分) ※公社助成金10/10(有給休暇を除く額) ・農地中間管理機構が農地バンクを設置、耕作放棄地を含めた農地の集積を図るため、所有者が貸す意思があるかどうかの確認作業業務 ・農地情報の照合、圃場位置・権利関係の調査や農用地利用集積、配分計画を作成 ・バンク集積後に受け手へ貸付け、耕作放棄地の解消と未然防止を図る 【増減理由】 人件費の増によるもの
						3,182	0	0	0	2,500	682	
252	農林水産課	廃止	5	1・3	機構集積協力金交付事業	0	0	0	0	0	0	R7事業廃止
						1,120	0	1,120	0	0	0	
253	農林水産課	継続	5	1・3	親元就農給付金事業	1,100	0	550	0	0	550	55歳未満の親元就農者に対し給付金を給付し、就農意欲の喚起及び定着と地域農業の維持発展に必要な若い担い手の育成を図る。 ○親元就農給付金 1,100(県1/2、市1/2) ・年間 1,100 定額助成(最長2年間) ・新規 1名(経営開始型) 【増減理由】 対象者の減によるもの
						3,000	0	1,500	0	0	1,500	
254	農林水産課	継続	5	1・3	新規就農者負担軽減対策事業	2,750	0	1,375	0	0	1,375	就農初期における負担軽減を図るため、経営安定に向けた所得補填を行う。 ○新規就農者所得安定対策補助金 2,750(県1/2、市1/2) ・就農1年目の所得(給付金除く)の補てん給付(上限1,000) ・R7就農者4組6名 ・1,000×R7中の就農月数/12月 【増減理由】 対象者の増によるもの
						750	0	375	0	0	375	
255	農林水産課	継続	5	1・3	新規就農者経営開始支援資金事業	12,480	0	12,480	0	0	0	就農開始直後の経営が不安定な新規就農者に対して経営確立を支援する資金を交付し、農業への定着を図る。 ○新規就農者育成総合対策事業補助金 12,375(国10/10) ・経営開始資金 個人型 5名 7,425 夫婦型 2組 4,950 ※原則50歳未満の独立・自営就農者に対して最大1,650/年、夫婦で就農した場合は最大2,475/年を最長3年間給付(R4以降の就農者が対象) 【増減理由】 対象となる新規就農者の減によるもの
						15,855	0	15,855	0	0	0	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
256	農林水産課	継続	5	1・3	新規就農者経営発展支援事業	3,750	0	3,750	0	0	0	次世代を担う新規就農者の経営発展を目的とする機械・施設等の導入に対して支援し、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図る。 ○新規就農者経営発展支援事業補助金 3,750(国1/2、県1/4、事業主体1/4) 対 象 者:新規就農者 個人型 1名 事業内容:農地用トイレ、樹木粉砕機、動力噴霧器、選果室などの導入 事 業 費:5,000(補助対象上限 個人型 5,000、夫婦型 7,500) 補 助 額:国(1/2)2,500＋県(1/4)1,250＝3,750 【増減理由】 対象者の減によるもの
						15,270	0	15,270	0	0	0	
257	農林水産課	継続	5	1・3	中山間地営農経営体強化対策事業	2,000	0	1,333	0	0	667	中山間地域等の農業振興を図るため、高収益品目の導入等による経営多角化を行う集落営農組織を支援する。 ○中核人材確保支援補助金 2,000(県1/3、市1/6、事業主体1/2) ・事業主体:集落営農組織 1組織(3年目) ・事業内容:デコポン栽培開始に伴う人材雇用 ・補助対象経費:4,000(上限) ・補 助 額:県(1/3) 1,333＋市(1/6)667＝2,000 【増減理由】 補助割合の変更による減額
						2,667	0	1,777	0	0	890	
258	農林水産課	継続	5	1・3	農村型地域運営組織形成推進事業	12,000	0	12,000	0	0	0	農用地保全活動や農業を核とした経済活動とあわせて生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組みを行う組織に対して支援する。 ○農村型地域運営組織形成推進事業交付金 12,000(国10/10) 対 象 者:山浦地域活性化協議会 事業内容:農用地保全、地域資源活用、生活支援に一体的に取り組むための経費を支援 補 助 率:定額(上限12,000千円)
						12,000	0	12,000	0	0	0	
259	農林水産課	継続	5	1・4	畜産総務管理事業	143	0	0	0	143	0	畜産振興に係る管理経費 ○大分県草地飼料協会負担金 13 ○東部地域畜産振興会負担金 130
						143	0	0	0	143	0	
260	農林水産課	継続	5	1・4	家畜診療所運営事業	11,387	0	0	0	11,387	0	家畜診療所運営に係る経費 ○診療所用医薬材料費 10,500 ○廃棄物処理等委託料 65 ○家畜診療所用電子カルテシステム使用料 80 ・農業共済への診断書提出、個体管理等に利用 ○大分県獣医師会負担金 31 【増減理由】 医薬材料価格上昇を見込み増額
						10,817	0	0	0	10,817	0	
261	農林水産課	継続	5	1・4	畜産品評会事業	330	0	0	0	0	330	畜産品評会に係る経費 ○畜産品評会報償金 320 ・東部地域畜産共進会出品手当 ・大分県畜産共進会出品手当 ○畜産品評会報償品 10 ・東部地域畜産共進会市長賞副賞
						320	0	0	0	0	320	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
262	農林水産課	継続	5	1・4	堆肥化処理施設運営管理事業	1,000	0	0	0	0	1,000	エコランド運営に係る経費 ○堆肥化処理施設(エコランド)運営管理補助金 1,000 ・収支が赤字の場合に補てんする経費 (指定管理期間 R6.4.1～R9.3.31) 【増減理由】 前年度に施設の修繕を行ったため
						5,012	0	0	0	0	5,012	
263	農林水産課	継続	5	1・4	酪農支援対策施設整備事業	7,675	0	5,116	0	2,500	59	市内酪農農家の経営基盤強化を図るため、省力化対策、カウコンフォート対策、暑熱対策を行うための施設・機械等の整備に対して支援する。 ○酪農支援対策施設整備事業費補助金 7,675(県1/3、市1/6、事業主体1/2) ・対 象 者:酪農農家 3件 ・事業内容:飼料細断攪拌給餌器、換気扇、換気扇制御装置 ・対象経費:15,350(税抜) ・補 助 額:県(1/3) 5,116＋市(1/6) 2,559＝ 7,675 【増減理由】 事業要望の増によるもの
						6,648	0	4,431	0	0	2,217	
264	農林水産課	継続	5	1・4	おおいた和牛生産向上対策事業	10,240	0	5,120	0	5,100	20	繁殖農家による繁殖雌牛の増頭や高齢牛から優良な若い繁殖雌牛への更新、黒毛和種雌子牛のゲノム育種価を活用した保留牛の選抜をする取り組みに対して支援する。 ○増頭支援対策事業費補助金(優良母牛用メニュー) 6,300(県1/2、市1/2) ・対象経費:105/頭(定額)×60頭＝6,300 ・補 助 額:県(1/2) 3,150＋市(1/2) 3,150＝6,300 **○更新促進対策事業費補助金 2,500**(県1/2、市1/2) ・対象経費:50/頭(定額)×50頭＝2,500 ・補 助 額:県(1/2) 1,250＋市(1/2) 1,250＝2,500 **○高能力雌牛保留促進対策事業費補助金 1,440**(県1/2、市1/2) ・対象経費:12/頭(定額)×120頭＝1,440 ・補 助 額:県(1/2) 720＋市(1/2) 720＝1,440
						10,500	0	5,250	0	5,200	50	
265	農林水産課	継続	5	1・4	生産性向上対策事業	1,992	0	1,328	0	0	664	市内肉用牛農家の生産性と収益性の向上を図るため、繁殖成績向上や事故率低減、飼育環境の改善、鳥獣害対策等に資する各種機器・資材等の整備に対して支援する。 ○生産性向上対策事業補助金 1,992(県1/3、市1/6、事業主体1/2) ・対 象 者:肉用牛農家 2件 ・事業内容:二重屋根、換気扇、換気扇制御装置 ・対象経費:3,985(税抜) ・補 助 額:県(1/3) 1,328＋市(1/6) 664＝ 1,992 【増減理由】 事業要望の減によるもの
						3,400	0	2,266	0	0	1,134	
266	農林水産課	継続	5	1・4	後継牛能力向上対策事業	2,340	0	1,320	0	0	1,020	市内酪農農家の経営基盤強化及び乳用後継牛の能力向上を図るため、遺伝情報を活用し効率的に優秀な素質を持つ乳用雌牛や乳用後継牛の確保に対して支援する。 ○雌性判別受精卵活用事業補助金 900(県1/3、市1/6、事業主体1/2) ・対象経費:150/頭(上限単価)×12頭＝1,800 ・補助金額:県(1/3) 600＋市(1/6) 300＝900 ○高能力乳用牛保留促進事業補助金 1,440(県1/3、市1/3、事業主体1/3) ・対象経費:12/頭(上限単価)×180頭＝2,160 ・補助金額:県(1/3) 720＋市(1/3) 720＝1,440
						2,325	0	1,350	0	0	975	

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
267	農林水産課	継続	5	1・5	多面的機能支払交付金事業	120,135	0	91,299	0	0	28,836	農用地、農業用施設の草刈りや泥上げ等の地域の活動に対し支援することで、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る。 ○多面的機能支払交付金事業交付金 115,334(国1/2、県1/4、市1/4) ・農地維持 48組織 47,638 ・資源向上(共同活動)33組織 20,906 ・資源向上(長寿命化)16組織 46,790 【増減理由】 事業取組農地の増加による事業費の増
						115,725	0	87,686	0	0	28,039	
268	農林水産課	継続	5	1・5	企業等農業参入支援事業	24,000	0	19,200	0	0	4,800	農業生産額の増加や耕作放棄地の解消等を図るため、農業分野における企業参入を推進する。 **○農業経営高度化支援事業(西溝井地区)助成金 24,000** 基盤整備事業における集積率に応じた地元負担金のキャッシュバック 企業参入(キウイ) 320,000×7.5%=24,000 負担率:国55%、県25%、市20% 国55% 24,000×55%=13,200 県25% 24,000×25%= 6,000 市20% 24,000×20%= 4,800 【増減理由】 R7基盤整備終了により地元負担金のキャッシュバックを行うため
						2,450	0	0	0	1,050	1,400	
269	農林水産課	継続	5	1・6	園芸総務管理事業	638	0	0	0	0	638	園芸の振興に係る管理経費 ○大分味一ねぎ出荷協議会負担金 24 ○ブランドおおいた輸出促進協議会負担金 300 ○杵築市柑橘振興協議会負担金 150 ○大分県カボス振興協議会負担金 164
						697	0	0	0	0	697	
270	農林水産課	継続	5	1・6	おおいた園芸産地づくり支援事業	11,742	0	5,755	0	5,900	87	園芸品目に係る施設整備等の必要経費に対して支援し、力強い経営体の育成による園芸産地の発展を図る。 **○おおいた園芸産地づくり支援事業負担金 223** ・高糖度かんしょ広域選果場建設事業負担金 ○おおいた園芸産地づくり支援事業補助金 11,519 ・資産継承支援 1件 7,882 (県1/3、市1/3) ※スナップエンドウ ・施設高度利用 1件 2,737 (県1/6、市1/6) ※施設柑橘 ・アドバイザー事業 3件 900(県1/2、市1/2) 【増減理由】 事業要望減によるもの
						56,047	0	44,202	0	11,800	45	
271	農林水産課	継続	5	1・6	特殊病害虫防除対策事業	206	0	102	0	0	104	特殊害虫(ミカンバエ)の蔓延防止を図るため、高齢化・担い手不足により防除等管理の出来ない柑橘栽培農家のみかん園地の果樹木を伐採する。 ○荒廃みかん園伐採委託料 206(県1/2) 【増減理由】 事業要望減によるもの
						586	0	291	0	0	295	

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
272	農林水産課	再開	5	1・6	**特用作物振興対策事業**	304	0	202	0	0	102	特用作物振興の一環として、葉たばこの安定生産を図るため、設備導入に対して補助を行う。 ○特用作物振興対策事業費補助金 304(県1/3、市1/6、事業主体1/2) ・対 象 者:葉たばこ農家1件 ・事業内容:簡易貯蔵庫・除湿機の導入 ・対象経費:607 ・補 助 額:県(1/3) 202＋市(1/6)102
						0	0	0	0	0	0	
273	農林水産課	継続	5	1・6	就農支援研修等強化事業(旧:ファーマーズ)	300	0	150	0	0	150	市の推進する品目の栽培経営技術を就農コーチのもとで研修するファーマーズスクールを設置し、就農希望者に実地研修を通して技術を習得させ、地域の担い手の確保、育成を図る。 ○研修指導謝金(受入先) 300 ・補助額:1月当たり 25(定額) ・補助率:産地拡大推進品目　県1/2 ・FS講師:1人(施設柑橘)×25×12月＝300(県 150) 【増減理由】 対象者の減によるもの
						600	0	300	0	0	300	
274	農林水産課	継続	5	1・6	薬用植物栽培促進支援事業	22,337	0	0	0	22,300	37	薬用植物の栽培方法の確立に向けた試験栽培等を実施し、杵築市に適した栽培品目を選定するとともに、栽培面積の拡大を図る。 薬用植物栽培に関する栽培管理経費 ○薬用植物栽培促進支援業務委託料 627 ○薬用植物試験栽培圃場整備及び栽培管理委託料 11,550 **○高額機械器具購入費 9,650** 【増減理由】 栽培面積拡大に伴う委託料の増 トラクター・アタッチメント及び乾燥機の導入に伴う高額機械器具購入費の増
						12,010	0	0	0	12,000	10	
275	農林水産課	継続	5	1・6	訪果害虫防除薬剤購入助成事業	993	0	0	0	0	993	果皮の薄い柑橘類を加害する訪果害虫「ミカンバエ」の防除に係る薬剤購入費を助成する。 ○訪果害虫防除薬剤購入助成事業補助金 993 ・事業対象者:市内で栽培管理を行う柑橘生産者 ・事業内容:薬剤購入助成 ・10a当たりの薬剤単価 3,940円(モスピランSL液剤250ml)
						1,082	0	0	0	0	1,082	
276	農林水産課	継続	5	1・6	産地化支援品目推進事業	258	0	0	0	0	258	市が推進する園芸品目(産地拡大推進品目)である高糖度かんしょについて、産地化を図ることを目的として、ウイルスフリー苗の購入費に対し補助する。 ○産地化支援品目推進事業補助金 258 ・対象経費:新規栽培面積又は栽培拡大面積に対する苗の購入費 ・補 助 率:1/2
						238	0	0	0	0	238	
277	農林水産課	休止	5	1・6	園芸品目栽培施設資産継承推進事業	0	0	0	0	0	0	R8は対象者がいないため事業休止
						540	0	0	0	0	540	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
278	農林水産課	継続	5	2・1	林業総務管理事業	2,250	0	27	0	0	2,223	林業の振興に係る管理経費 ○消耗品費(有害鳥獣捕獲にかかる事務用品等購入) 110 ○清掃管理等業務委託料(市民の森(奈多)) 50 ○市有林看守業務委託料 218 ○除草・草刈等作業委託料 275 ○林業関係負担金及び補助金 1,592 国東半島松くい虫防除協会負担金 300、大分県椎茸振興協議会負担金 46 東部地区森林・林業活性化協議会負担金 156、先進地視察研修負担金 15 別杵速見森林組合負担金 1,012、西高森林組合補助金 63
						2,238	0	20	0	0	2,218	
279	農林水産課	継続	5	2・1	有害鳥獣被害防止対策事業	8,807	0	1,493	0	7,100	214	農林業者がイノシシ、シカ等の有害鳥獣による農林産物被害を防止するための防護柵(電気柵・鉄線柵等)を導入する経費に対して補助する。 ○有害鳥獣被害防止対策事業補助金 8,687 ・県補助事業(県1/3、市1/3、事業主体1/3) 電気柵等 56千円/セット×80セット×2/3=2,987 ・市単独事業(市1/2、事業主体1/2) 鉄線柵 1,200円/m×9,500m×1/2=5,700 ○鳥獣被害防止総合対策交付金 120 ・杵築市鳥獣被害対策協議会が実施する啓発・推進事業に対する補助(1/2) 【増減理由】 電気柵導入補助件数の増加と資材高騰による鉄線柵単価見直しと延長増によるもの
						7,577	0	1,493	0	6,000	84	
280	農林水産課	継続	5	2・1	有害鳥獣捕獲事業	32,806	0	16,950	0	15,800	56	市内狩猟団体との協働により有害鳥獣捕獲班を編成し、捕獲班に対して有害鳥獣捕獲に関する報償金等を支払い、農林産物の被害防止を図る。 ○有害鳥獣捕獲報償金 32,000 ・イノシシ 猟期外(成獣) 700頭×10千円 ※わな10頭超過 200頭×3千円 猟期外(幼獣扱) 500頭×10千円 猟期 900頭× 5千円 ・シカ 猟期外 600頭×10千円 猟期 700頭×11千円 ※わな10頭超過 100頭×3千円 ・小動物 (通年) 150頭× 2千円 ・カラス (通年) 300羽× 2千円 ○有害鳥獣捕獲員支援補助金 806 有害鳥獣捕獲員に係る費用に対して補助
						32,775	0	16,950	0	15,800	25	
281	農林水産課	継続	5	2・1	森林環境譲与税活用森林整備等促進事業	46,204	0	0	0	9,310	36,894	森林環境譲与税を活用し、民有林の森林整備等を推進する。 ○調査等業務委託料(意向調査) 2,572 ・意向調査:大片平地区、岩谷地区 計21.70ha ○設計監理等業務委託料(森林整備) 4,389 ○森林整備施業委託料 12,498 ・設計監理・森林整備施業:大片平地区、船部地区 計14.71ha ○風倒木被害防止事前伐採事業負担金 3,000 ○民有林造林事業補助金(下刈・附帯施設整備・間伐・再造林) 14,675 【増減理由】 未整備森林の意向調査と整備面積の増加によるもの
						41,982	0	0	0	3,814	38,168	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
282	農林水産課	継続	5	2・1	しいたけ増産体制整備総合対策事業	3,314	0	2,209	0	0	1,105	乾しいたけの生産作業の効率化及び省力化を図るための支援として、生産作業用の機械導入を進める。 **○効率化促進対策事業補助金 1,500**(県 1/3、市 1/6) ・対 象 者:山香地域 1名 ・補助対象:バックホウ(中古)購入 **○しいたけ生産施設高度化対策事業補助金 1,814**(県 1/3、市 1/6) ・対 象 者:山香地域 1名 ・補助対象:林内作業車、自動穿孔機一式 【増減理由】 効率化促進対策事業と生産施設高度化対策事業の両事業で機械導入を行うため
						107	0	107	0	0	0	
283	農林水産課	継続	5	2・2	森林環境保全直接支援事業	11,362	0	7,725	0	0	3,637	植栽、附帯施設整備、下刈、間伐等の市有林の適正管理を行う。 ○流域育成林整備委託料 11,362(国51%、県17%、市32%) ・下刈 42.35ha(高平、鹿鳴越) ・植栽、附帯施設整備はR8年度計画地なし 【増減理由】 (下刈)事業量の増加によるもの
						9,834	0	6,552	0	0	3,282	
284	農林水産課	継続	5	3・2	水産振興事業	5,040	0	0	0	0	5,040	水産振興に係る各種事業及び機関団体の取組について助成を行う。 **○手数料 787** 守江湾水質調査業務(栄養塩関係) 調査項目:アンモニア態窒素、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素、リン酸イオン 各7サンプル×年間調査回数8回 **○漁船借上料 16** 試料採取時 2,000円×8回 ○漁業近代化資金利子補給費補助金 827 ・利子補給対象35件(漁船エンジン交換等) ○海上保安協会大分支部負担金 23 ○かれい広域牧場推進事業負担金 681 ○別府湾水産振興協議会負担金 181 ○豊後別府湾ちりめん協議会負担金 100 ○水産環境整備事業負担金 2,425 【増減理由】 守江湾水質調査業務、漁業近代化資金利子補給対象者の増によるもの
						3,870	0	0	0	2,400	1,470	
285	農林水産課	再開	5	3・2	**新規漁業就業者育成支援事業**	1,500	0	0	0	1,500	0	漁業学校の研修や国の長期研修等を修了した者や研修生に対し新規に就業するための支援を行うことで、新規漁業就業者の確保及び定着促進を図る。 ○漁業青年就業給付金 1,500 ・事業内容:新規漁業就業者の収入の確保や初期投資費を支援するため給付 ・対 象 者:1名 ・給 付 額:3,000(定額)(県 1,500+市 1,500) ※県給付金については、県が直接支払う。
						0	0	0	0	0	0	

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
286	農林水産課	継続	5	3・2	水産多面的機能発揮対策事業	4,336	0	100	0	3,300	936	守江湾のアサリ資源の回復を図り、水質の浄化、生物多様性の維持、海岸線の保全、環境学習・保養の場などの水産多面的機能の保全を行う。 ○水産多面的機能発揮対策推進事業委託料 3,397 ・活動組織の取り組みを推進するために市独自で実施する事業 ・アサリ母貝団地の生息密度管理及び導入試験等 ○水産多面的機能発揮対策事業負担金 838(国:70% 県:15% 市:15%) ・活動組織「守江湾干潟保全の会」によるアサリ資源回復 ・事業費 5,581(国 3,906、県 837、市 838) ※国、県、市それぞれ大分県水産多面協議会に支払い
						4,336	0	100	0	3,300	936	
287	農林水産課	継続	5	3・3	栽培漁業促進事業	4,349	0	0	0	0	4,349	水産資源の確保を図るため、主要漁獲種のクルマエビをはじめ各種種苗の放流等を行う。 ○消耗品費(水産種苗購入費) 4,081 ・大型クルマエビ 16円 × 220,000尾 × 1.1 = 3,872千円 ・クロアワビ 96円 × 1,500個 × 1.1 = 159千円 ・モズクガニ 50円(税込) × 1,000匹 = 50千円 ○クルマエビ中間育成事業委託料 158 ○漁船借上料 110
						4,591	0	0	0	0	4,591	
288	農林水産課	継続	5	3・4	漁港漁場管理事業	2,910	0	10	0	1,662	1,238	市が管理する加貫・美濃崎・奈多漁港の管理経費 ○管理漁港光熱水費 643 ○プレジャーボート管理業務委託料 1,798 ○維持補修工事請負費(漁港施設) 300
						2,963	0	10	0	1,662	1,291	
289	農林水産課	休止	5	3・4	水産物供給基盤機能保全事業	0	0	0	0	0	0	R8は調査結果等に基づき工法検討を実施し、R9以降に事業実施予定
						26,000	0	18,200	0	0	7,800	
農林水産課 計						571,170	0	301,111	34,400	89,470	146,189	
						592,112	0	361,840	0	77,352	152,920	
						▲ 20,942	0	▲ 60,729	34,400	12,118	▲ 6,731	
290	商工観光課	継続	2	1・6	ふるさと寄附金特産品贈答事業	902,046	0	0	0	902,046	0	ふるさと納税の返礼に要する経費 ○ふるさと杵築応援寄附者謝礼 208,800 ・寄附金額の23.2%相当(寄附予定額 900,000) ○ふるさと納税受付システム利用手数料 98,292(ふるさとチョイス、楽天等) ○ふるさと納税運営業務委託料 23,000((株)きっとすきへ委託) ・運営、返礼品開発、サイト制作、広告出稿、書類印刷発送等 ○ふるさと杵築応援基金積立金 452,092 ※利子分 2,046 ・ふるさと納税に要する経費を差し引いた額を基金に積み立てる
						901,709	0	0	0	901,709	0	

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
291	商工観光課	継続	2	1・17	創業支援事業	6,019	0	0	地域活力創出基金 0	6,000	19	市内における新規創業にあたり必要となる経費の一部を補助する。 ○創業支援事業補助金 6,000 ・市内における創業予定者(個人事業者、会社)を補助対象 ・補助上限額:最大180万円 ・補助率:2/3(上乗せ加算枠あり) ・補助対象経費:事業所賃借料、事業所改装費用、設備費用、法人登記等に係る費用、販売促進等に係る費用 【増減理由】 補助対象見込者数の減によるもの
						10,800	0	0	0	10,800	0	
292	商工観光課	継続	3	1・2	シルバー人材センター助成事業	5,036	0	0	0	0	5,036	シルバー人材センターの運営に対する経費の一部を補助する。 ○シルバー人材センター補助金 5,000 国から3,922助成(市からの補助額が上限) (R7:5,000、R6:5,000、R5:5,000) ・事務局体制3名(局長1名、事務員2名) ・会員数 147名(R7.3.31時点) ・受注件数 R6:1,757、R5:1,826、R4:1,817 ・就業延人員 R6:12,498、R5:13,437、R4:13,625
						5,036	0	0	0	0	5,036	
293	商工観光課	継続	6	1・1	商工総務管理事業	182	0	0	0	0	182	商工業の振興等にかかる各種団体への負担金 ○大分県産業創造機構負担金 85 ○大分県工業連合会負担金 25 ○大分県物産協会負担金 20 等
						182	0	0	0	0	182	
294	商工観光課	継続	6	1・2	杵築ブランド強化推進事業	14,467	0	0	地域活力創出基金 0	14,400	67	杵築ブランドの販売促進やイメージの向上等を図るための経費及びブランド品の改良等に要する経費の一部に対し補助を行う。 ○杵築ブランド販売促進事業委託料 8,300 ・杵築ブランドに係るWEBやSNS等を活用した広報事業を委託 ○ECサイト販売促進委託料 2,000 ・おんせん県おおいたオンラインショップにおける割引クーポン発行等 ○特産品開発等支援事業補助金 450 ・商品改良、商談会出展、ECサイトにおける商品撮影等に対する補助 ・補助率1/2、補助上限額150 ※杵築ブランド認定品:46品目 91品(R7.12末現在)
						14,343	0	0	0	14,300	43	
295	商工観光課	継続	6	1・2	杵築ふるさと産業館管理運営事業	5,250	0	0	0	0	5,250	杵築ふるさと産業館の事業運営に係る指定管理料 ○指定管理等委託料(ふるさと産業館) 5,250 産業館事業・・店舗販売、委託販売 (指定管理料実績 R7～R3:5,000) ・指定管理者 一般財団法人 杵築市総合振興センター ・指定期間 R8.4.1～R11.3.31(3年) ・指定管理料 年額 5,250,000円
						5,000	0	0	0	0	5,000	
296	商工観光課	継続	6	1・2	商工会運営支援事業	10,000	0	0	0	0	10,000	商工会における小規模事業者に対する経営改善普及事業及び地域総合振興事業に要する経費の一部を補助する。 ○商工会補助金 10,000 (R7:10,000、R6:10,000、R5:10,000)
						10,000	0	4	0	0	9,996	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
297	商工観光課	継続	6	1・2	中小企業振興資金貸付事業	30,396	0	0	0	30,000	396	中小企業者の創業及び経営に対する事業資金の融資を行うとともに、当該融資に係る信用保証料の補助を行う。 ○市中小企業振興資金預託金 30,000 ・3行(大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合)実績に応じて預託配分 ○市中小企業振興資金信用保証料補助金 396 (R7:396、R6:396、R5:495) ・経営合理化資金及び創業資金の信用保証料ともに全額補助 経営合理化:1行当たり 110 創業:1行当たり 22 (110＋22)×3行＝396
						30,396	0	0	0	30,000	396	
298	商工観光課	継続	6	1・2	企業誘致活動事業	294	0	0	0	0	294	市内立地企業のうち東京都及び大阪府等に本社を有する企業を訪問し、定期的な挨拶、意見交換及び情報収集等を行うために要する経費 ○特別旅費 274 ○食糧費 20
						262	0	0	0	0	262	
299	商工観光課	継続	6	1・2	企業立地支援事業	21,600	0	0	地域活力創出基金 0	21,600	0	企業立地に対する助成措置を講ずることにより、新たな雇用の創出及び地域経済の発展を図る。 ○企業立地促進補助金 21,600 増設に係る設備投資及び新規雇用者に対する補助 ①設備投資分 20,000 ②新規雇用者分 1,600 【増減理由】 設備投資額及び新規雇用者数の増によるもの
						1,000	0	0	0	0	1,000	
300	商工観光課	継続	6	1・2	きつき特産品開発等支援事業	7,000	0	0	0	7,000	0	市内特産品の商品開発や改良にかかる経費の一部を補助し、商品開発促進を図る。 ○きつき特産品開発等支援事業補助金 7,000 ※インターネット販売に適した商品開発や既存商品の増産改良に資する機械等 6,000 ・EC販売実績あり 補助率 5割 補助上限額 300万円 ・EC販売実績なし 補助率 3割 補助上限額 100万円 ※ECサイトで活用できるパッケージデザイン費等 1,000 ・EC販売実績あり 補助率 5割 補助上限額 20万円 ・EC販売実績なし 補助率 3割 補助上限額 20万円 【増減理由】 補助対象見込件数の減
						9,000	0	0	0	9,000	0	
301	商工観光課	拡充	6	1・2	雇用対策事業	8,460	0	0	地域活力創出基金 0	4,800	3,660	労働者の福利厚生に関する施策に取り組む関係労働団体に対する負担金のほか、企業の人材確保対策として近隣自治体との就職フェアの共催、市内中小企業者等が実施する求人活動に係る経費の一部を助成する。 ○イベント事業委託料(就職フェア) 1,786 ○大分県東部勤労者福祉サービスセンター負担金等 1,695 **○求人活動支援事業補助金 4,800** ・補助対象者:市内中小企業者等 ・補助限度額:20万円(上乗せ加算枠あり) ・補助率:1/3 ・補助対象経費:人材紹介事業者を仲介し、社員等を無期雇用した場合に支払う成功報酬費用に対して補助 【増減理由】 就職フェアに係る委託料の増及び新規補助事業創設によるもの
						3,271	0	0	0	0	3,271	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
302	商工観光課	継続	6	1・4	観光振興事業	11,007	0	0	0	105	10,902	観光振興を推進し、地域活性化を図るための経費 ○観光戦略検討委員会委員報償金 111 ○印刷製本費(まちあるきマップ、杵築・山香・大田周遊パンフ印刷) 990 ○広告料(FM大分、大分空港、JR、テレビ放送、新聞雑誌等) 3,271 **○大分県国際観光船誘致促進協議会負担金 300** 【一般財源のうち入湯税充当額 1,300】 【増減理由】 大分県国際観光船誘致促進協議会加入に伴う負担金の増
						9,681	0	0	0	105	9,576	
303	商工観光課	継続	6	1・4	公衆トイレ管理事業	1,427	0	0	0	0	1,427	公衆トイレの管理に要する経費(仲町駐車場、寺町・杵築城入口・狩宿公衆トイレ) ○上下水道代 234 ○電気代 151 ○清掃管理等業務委託料(汚水排水施設) 113 ・狩宿公衆トイレ45人槽浄化槽管理 ○清掃管理等業務委託料(公衆トイレ) 835
						1,410	0	0	0	0	1,410	
304	商工観光課	継続	6	1・4	海水浴場運営事業	1,715	0	0	0	0	1,715	市営海水浴場運営業務に要する経費 ○観光振興事業委託料(海水浴場事業) 1,120 ・奈多狩宿海水浴場運営委員会による事業運営委託 ・奈狩江地区住民自治協議会による保安林保護区画整備委託 ○借上料 395 ・海岸民有地:5,000円×19地権者(従前の七島藺の干場) ○維持補修工事請負費(奈多海水浴場) 100
						1,710	0	0	0	0	1,710	
305	商工観光課	継続	6	1・4	甲尾山風の郷管理事業	6,267	0	0	0	0	6,267	山香温泉風の郷の管理に要する経費 ○修繕料 5,000 ○指定管理等委託料(パークゴルフ場) 1,000 ○日本パークゴルフ協会会費 13
						5,942	0	0	0	0	5,942	
306	商工観光課	継続	6	1・4	きつきお城祭り開催事業	2,100	0	0	0	0	2,100	きつきお城祭り開催に要する経費に対して補助する。 ○きつきお城祭り補助金 2,100 青年会議所を中心に実行委員会を結成し、江戸村づくりの演出による集客イベントの実施 ・鎧武者による甲冑行列と火縄鉄砲隊による演出、スタンプラリー、芸能文化発表など 5月大型連休期間にファミリー層を中心に集客を図る。
						2,100	0	0	0	0	2,100	
307	商工観光課	継続	6	1・4	杵築市納涼花火大会開催事業	3,556	0	0	0	0	3,556	納涼花火大会を開催する経費 ○花火大会交付金 3,500 大分合同新聞社との共催で実施する納涼花火大会 杵築市海浜夢公園を会場に約3,000発の花火を夏の夜空に打ち上げる集客イベント (8月16日開催予定、荒天時8月18日に延期) 【増減理由】 花火打上げ費の高騰に伴う花火大会交付金の増
						2,556	0	0	0	0	2,556	
308	商工観光課	継続	6	1・4	城下町杵築散策とひいな(雛)めぐり開催事業	700	0	0	0	0	700	城下町散策とひいなめぐりを開催に要する経費に対して補助する。 ○城下町杵築散策とひいな(雛)めぐり補助金 700 武家屋敷や商家を中心に約30会場を雛人形の展示で彩り集客を図るイベントの実施 ・スタンプラリー、ひいな創作グルメ、俳句大賞、マルシェ、創作人形展など ※2月上旬から3月上旬にかけて1か月間の長期イベント
						700	0	0	0	0	700	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
309	商工観光課	継続	6	1・4	観光協会支援事業	24,000	0	0	0	24,000	0	杵築市観光協会の運営に対する経費の一部を補助する。 ○観光協会補助金 24,000 ※①＋②の内数として補助 (R7:22,000、R6:20,000、R5:20,000) 事業運営に係る管理費、公益事業費への補助。 ①管理費 人件費、事務所賃料、光熱水費、通信運搬費、車両関係費、保険料等 事務所6人(正職員1、嘱託2、臨時3)案内所2人(JR杵築駅、産業館) ②公益事業費 ボランティアガイド、誘客宣伝用旅費、パンフレット等の印刷、広告費、観光消費向上事業(食の発展)等 【増減理由】 最低賃金上昇による人件費の増加及び新グルメ開発に係る補助金の増
						22,000	0	0	0	22,000	0	
310	商工観光課	継続	6	1・4	野上家管理事業	1,415	0	0	0	10	1,405	野上家の管理に要する経費 ○上下水道代 27 ○電気代 48 ○樹木剪定業務委託料 440 ○施設管理業務委託料(野上家庭園)900
						1,415	0	0	0	10	1,405	
311	商工観光課	継続	6	1・5	消費者生活対策事業	4,952	0	1,679	0	0	3,273	市消費生活センターの運営事業に関する経費 ○会計年度任用職員(消費生活相談員)報酬等 3,618 地方消費者行政強化事業推進事業(大分県消費者行政推進事業費補助金) 活用期間:R9まで段階的に減額 補助対象となる人件費部分1/2、その他10/10助成 会計年度任用職員が対応(週5日勤務10時～16時45分)
						4,706	0	1,992	0	0	2,714	
商工観光課 計						1,067,889	0	1,679	0	1,009,961	56,249	
						1,043,219	0	1,996	0	987,924	53,299	
						24,670	0	▲ 317	0	22,037	2,950	
312	建設課	継続	5	1・5	農地管理事業	2,905	13	6	0	144	2,742	耕地関連事業に係る経費 ○システム保守点検業務委託料(農業土木積算システム) 539 ○大分県土地改良事業団体連合会負担金 1,395 ○中山間ふるさと・水と土保全対策基金積立金 144
						2,964	13	6	0	206	2,739	
313	建設課	継続	5	1・5	農業施設整備支援事業	11,000	0	0	0	2,550	8,450	農業用施設等の維持管理に要する経費 ○維持補修工事請負費(農道) 500 ○道路等整備原材料費 8,500(生コン代) (R7:8,500、R6:8,500、R5:7,500) ※地元負担3割、一路線20m3以内、W＝1.8m以上が対象 ○農業土木事業補助金 2,000 ※ため池、水路、農道等改修(3割以内での補助、補助対象上限1,000)
						11,000	0	0	0	4,550	6,450	

地域活力創出基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
314	建設課	継続	5	1・5	土地改良区育成支援事業	7,600	0	539	0	0	7,061	農業振興及び基盤整備の充実のため土地改良施設(ダム・ため池等)の維持管理をしている土地改良区に対して支援を行う。 ○土地改良区補助金(合同事務所) 7,480 ①運営費(人件費・事務費等) 4,724 ②ダム(鍋倉・石山)管理費 1,876 ③大分県小規模土地改良事業費 880 ・修繕費:鍋倉ダム440、石山ダム440 ○楠溜池土地改良区補助金 120
						7,300	0	539	0	0	6,761	
315	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業防災重点農業用ため池等整備事業(長谷溜池)	4,400	0	0	3,900	0	500	県施行の防災重点農業用ため池等整備事業(長谷溜池)に対する負担金 ○長谷(ﾅｶﾞﾀﾆ)池(小狭間) 4,400 ・溜池改修 40,000×11%=4,400 ※総事業費 380,000(国55%、県34%、市11%) R3～R9 【公共事業等債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による減
						11,000	0	0	9,900	0	1,100	
316	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業防災重点農業用ため池等整備事業(本庄新池)	8,800	0	0	7,900	0	900	県施行の防災重点農業用ため池等整備事業(本庄新池)に対する負担金 ○本庄新池(本庄) 8,800 ・溜池改修 80,000×11%=8,800 ※総事業費 353,900(国55%、県34%、市11%) R4～R9 【公共事業等債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による増
						4,180	0	0	3,700	0	480	
317	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業防災重点農業用ため池等整備事業(上の池溜池)	4,950	0	0	4,400	0	550	県施行の防災重点農業用ため池等整備事業(上の池溜池)に対する負担金 ○上の池溜池(小武山口) 4,950 ・溜池改修 45,000×11%=4,950 ※総事業費 253,500(国55%、県34%、市11%) R4～R9 【公共事業等債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による減
						12,100	0	0	10,800	0	1,300	
318	建設課	補正継続	5	1・5	**県施行農業土木事業防災重点農業用ため池等整備事業(払川溜池)**	1,760	0	0	1,500	0	260	防災重点農業用ため池等整備事業(払川溜池)に対する負担金 ○払川(ﾊﾗｲｶﾜ)溜池(北杵築) 1,760 ・溜池改修 16,000×11%=1,760 ※総事業費 671,400(国55%、県34%、市11%) R7～R9 【公共事業等債】
						0	0	0	0	0	0	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
319	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 防災重点農業用ため池等整備事業(東下司溜池・西下司溜池)	2,532	0	0	2,200	0	332	県施行の防災重点農業用ため池等整備事業(東下司溜池・西下司溜池)に対する負担金 ○東下司溜池・西下司溜池(東下司・西下司) 2,532 ・溜池改修 23,011×11%=2,532 ※総事業費 660,000(国55%、県34%、市11%) R28～R8 【公共事業等債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による減
						9,460	0	0	8,500	0	960	
320	建設課	終了	5	1・5	県施行農業土木事業 農村地域防災減災事業(ため池整備事業) 青柳池地区	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						880	0	0	700	0	180	
321	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 防災重点農業用ため池等整備事業(仁田尾溜池)	4,026	0	0	3,600	0	426	県施行の防災重点農業用ため池等整備事業(仁田尾溜池)に対する負担金 ○仁田尾(ﾆﾀｵ)ため池(平山)4,026 ・溜池改修 36,600×11%=4,026 ※総事業費 387,500(国55%、県34%、市11%) R2～R8 【公共事業等債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による減
						15,290	0	0	13,700	0	1,590	
322	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 防災重点農業用ため池等整備事業(小武溜池)	2,750	0	0	2,400	0	350	県施行の防災重点農業用ため池等整備事業(小武溜池)に対する負担金 ○小武(ｵﾀﾞｹ)溜池 2,750 ・溜池改修 25,000×11%=2,750 ※総事業費 398,100(国55%、県34%、市11%) R7～R12 【公共事業等債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による増
						1,980	0	0	1,700	0	280	
323	建設課	継続	5	1・5	**県施行農業土木事業 防災重点農業用ため池等整備事業(穴野新池)**	1,000	0	0	0	0	1,000	県施行の防災重点農業用ため池等整備事業(穴野新池)に対する負担金 ○穴野(ｱﾅﾉ)新池 1,000 ・計画調査 2,000×50%=1,000 ※計画調査に要する経費は県50%、市50% ※総事業費 400,000(国55%、県34%、市11%) R8～R12
						0	0	0	0	0	0	
324	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 産地基幹農道整備事業(奈狩江地区)	5,500	0	0	5,000	0	500	県施行の産地基幹農道整備事業(奈狩江地区)に対する負担金 ○奈狩江(ﾅｶｴ)地区基幹農道整備(藤ノ川～守江山中) 5,500 ・道路改修 50,000×11%=5,500 ※総事業費 1,480,000(国50%、県39%、市11%) H23～R8 【過疎債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による減
						11,000	0	0	10,000	0	1,000	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
325	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農業水利施設保全合理化事業(奈狩江地区)	2,250	0	0	1,800	450	0	県施行の農業水利施設保全合理化事業(奈狩江地区)に対する負担金 ○奈狩江地区(ナカエ) 2,250 ・ポンプ改修 15,000×15%=2,250 ※総事業費 71,000(国55%、県30%、市12%、地元3%) R6～R8 【過疎債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による減
						5,400	0	0	4,300	1,080	20	
326	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 農業水利施設保全合理化事業(石山地区)	7,500	0	0	6,000	1,500	0	県施行の農業水利施設保全合理化事業(石山地区)に対する負担金 ○石山地区 7,500 ・水路改修 50,000×15%=7,500 ※総事業費 131,000(国55%、県30%、市12%、地元3%) R6～R9 【過疎債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による増
						3,000	0	0	2,400	600	0	
327	建設課	継続	5	1・5	**県施行農業土木事業 農業水利施設保全合理化事業(久木野尾地区)**	12,000	0	0	8,600	0	3,400	県施行の農業水利施設保全合理化事業(久木野尾地区)に対する負担金 ○久木野尾地区 12,000 ・ダム管理機器改修 80,000×15%=12,000 ※総事業費 132,600(国55%、県30%、市12%、地元3%) R8～R9 【公共事業等債】
						0	0	0	0	0	0	
328	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 水田畑地化推進基盤整備事業(野田地区)	24,675	0	0	14,100	10,575	0	県施行の水田畑地化推進基盤整備事業(野田地区)に対する負担金 ○野田地区 24,675 ・区画整理 141,000×17.5%=24,675 ※総事業費 1,298,134 (国55%、県27.5%、市10%、地元7.5%) R1～R10 【過疎債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による増
						12,250	0	0	7,000	5,250	0	
329	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 水田畑地化推進基盤整備事業(筌口地区))	4,000	0	0	0	0	4,000	県施行の農業農村整備計画調査事業(筌口(大田)地区)に対する負担金 ○大田地区 4,000 ・計画調査 12,000×2/6=4,000(国3/6、県1/6、市2/6) ※総事業費 497,000 R8～R13 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による増
						2,500	0	0	0	0	2,500	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
330	建設課	継続	5	1・5	県施行農業土木事業 中山間地域総合整備事業(日出山香地区)	14,000	0	0	0	14,000	0	県施行の中山間地域総合整備事業(日出山香地区)に対する負担金 ○中山間総合整備事業負担金(日出山香) 14,000 ・農業用集落道整備 浦篠仲尾工区(山浦) 本工事 70,000×20%＝14,000 ※総事業費 2,300,000(国55%、県25%、市20%) H23～R10 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による減
						20,000	0	0	0	20,000	0	
331	建設課	休止	5	1・5	海岸保全事業(大分東部地区)	0	0	0	0	0	0	R8は他の市町村で事業実施を行うため、事業休止
						70	0	0	0	0	70	
332	建設課	継続	5	1・5	久木野尾ダム管理事業	2,413	0	563	0	0	1,850	久木野尾ダムの維持管理を行う。 ○管理棟光熱水費 841(電気代826、水道代15) ○施設管理業務委託料(ダム施設) 329 ○維持補修工事請負費(久木野尾ダム) 1,051
						2,343	0	379	0	0	1,964	
333	建設課	継続	5	1・5	団体営農道保全対策事業(熊野地区)	30,010	0	19,500	10,500	0	10	団体営農道保全対策(熊野地区)に要する経費 ○維持補修工事請負費(団体営農道保全対策事業) 30,010 ・熊野農免農道の舗装修繕(L=350m) 総事業費165,000(国50%、県15%) 事業期間:R5～R10 【過疎債】
						30,010	0	19,500	10,500	0	10	
334	建設課	継続	5	1・5	地域農業水利施設ストックマネジメント事業(杵築地区)	4,000	0	2,760	0	400	840	石山ダム及び鍋倉ダムの水路に対する突発的な機能不全への対応を行う。 ○維持補修工事請負費(農業用施設) 4,000 (国:55%、県:14%、地元:10%)
						4,000	0	2,760	0	400	840	
335	建設課	継続	5	1・5	団体営農業競争力強化農地整備事業(野田地区)	1,001	0	800	0	0	201	農業競争力強化を目的とし、灌漑施設等の基盤整備を行うことで、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化を図る。 ※R10でハード事業完了予定、R11で最終的な集積率の判定、R12で助成金(キャッシュバック)の交付(事業のずれ込みの場合は後年度へ後倒し) ○測量試験委託料(農業経営高度化支援事業) 1,001 ・野田地区集積率の積算用資料作成委託(国55%、県25%)
						1,001	0	800	0	0	201	
336	建設課	継続	5	1・5	農業水路等長寿命化・防災減災事業(ため池廃止)	40,010	0	40,000	0	0	10	豪雨等の災害による被害を未然に防止するため、未利用ため池の廃止を行う。 (国10/10) ○廃止ため池工事請負費 40,010 対象ため池:野辺下池 【増減理由】 野辺下池のため池廃止工事の実施による事業費の増
						30,010	0	30,000	0	0	10	
337	建設課	終了	5	1・5	農業用ため池等緊急対策事業	0	0	0	0	0	0	R7事業終了
						1,201	0	600	0	0	601	

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
338	建設課	継続	5	1・5	農業水利施設整備事業(向野地区)	10,001	0	6,900	2,100	1,000	1	農業用水路の改修を行うことで、地域の維持管理労力の低減を図る。 ○改修工事請負費 10,001 ・対象箇所:向野地区農業用水路 農業体質強化基盤整備促進事業(国55%、県14%、地元10%) 事業期間:R7～R8 【過疎債】 【増減理由】 改修工事請負費の減によるもの
						20,002	0	13,800	0	6,200	2	
339	建設課	休止	5	2・3	県単補助治山事業	0	0	0	0	0	0	※災害発生時には早期の予算措置の対応を行う。
						500	0	0	0	0	500	
340	建設課	継続	5	2・3	林道管理事業	6,266	0	0	0	406	5,860	林道管理に要する経費 (市管理路線数37路線、市管理路線延長51,087.7m) ○電気代 329 ・華ヶ岳トンネル(豊後高田山香線) ○除草・草刈等作業委託料 3,355 ・4路線L＝10,800m、A＝30,000㎡ (豊後高田山香線・迫田西仲尾線・御許線・津山西鹿鳴越線) ○維持補修工事請負費(林道) 2,000 ○道路等整備原材料費 500
						6,142	0	0	0	499	5,643	
341	建設課	休止	5	2・3	林道点検診断保全整備事業	0	0	0	0	0	0	R8は点検診断の対象となる林道がないため、事業休止
						8,010	0	4,800	0	353	2,857	
342	建設課	継続	5	2・3	林道豊後高田山香線整備事業	63,020	0	36,000	18,100	8,842	78	通行者の安全確保のため、林道豊後高田山香線のトンネル及び法面の改良工事を行う。 ○測量設計業務委託料 10,010 法面の実施設計を行う。 ○改修工事請負費 50,010 R8実施箇所:華ヶ岳トンネル(照明施設改良) ※R9以降に道路法面の改良工事を予定。 事業期間:R7～R11 【過疎債】 【増減理由】 改修工事請負費の増によるもの
						36,720	0	21,000	9,500	6,189	31	
343	建設課	継続	7	1・1	土木総務管理事業	9,403	0	0	0	3	9,400	土木費に係る総合的な管理経費 ○道路賠償責任保険料 1,328(1,360円×976km) ○システム保守点検業務委託料(道路台帳) 1,419 ○データ整備業務委託料(道路台帳) 2,000 ○大分県共同利用型積算システム利用料 639 【増減理由】 システム保守点検業務委託料(道路台帳)の減
						10,424	0	0	0	103	10,321	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
344	建設課	継続	7	2・1	道路維持管理事業	84,475	0	0	0	59,000 地域活力創出基金 50,000	25,475	道路維持補修に要する経費 ○道路維持管理等委託料 2,657 ○除草・草刈等作業委託料 13,875(山香・大田地域125,372㎡) ○施設管理業務委託料(道路環境保全) 2,550 ・市道支障木除去等 ○維持補修工事請負費(市道) 50,000 ○道路等整備原材料費 7,486 【増減理由】 労務単価等の高騰のため増
						83,707	0	0	0	58,999	24,708	
345	建設課	継続	7	2・1	環境ボランティア支援事業(市道)	9,655	0	0	9,600	0	55	市道の安全対策を目的とした草刈活動に対して報奨金を交付する。 ○道路愛護報奨金 9,655 補助金単価 15円/m 対象路線延長 321,809.5m ※交付については2回を上限とする。 321,809.5m×15円×2回≒9,655千円 【過疎債ソフト】
						9,558	0	0	9,500	0	58	
346	建設課	継続	7	2・1	道路舗装等長寿命化事業	55,000	0	0	49,500	0	5,500	道路舗装等の計画的修繕に要する経費 ○維持補修工事請負費(市道) 55,000 ・相原熊丸線、日出大田線等経年劣化が進み延長の長い路線の舗装補修 ・トンネル照明更新 【公共施設等適正管理推進事業債】
						55,000	0	0	49,500	0	5,500	
347	建設課	継続	7	2・1	社会資本整備総合交付金事業(法面等長寿命化修繕事業)	90,404	46,548	0	43,300	0	556	法面等長寿命化修繕事業を行う。(老朽化法面等の点検及び対策工事) ○維持補修工事請負費(福林1号線) 65,001 ○測量設計業務等委託料 20,002 ・法面設計、地質調査委託(平尾台線) ○点検等業務委託料 1,201 ・法面点検(守江循環線) 【過疎債】
						90,704	46,710	0	43,300	0	694	
348	建設課	継続	7	2・2	県施行土木事業負担金	61,269	0	0	61,100	0	169	大分県管理の国県道改良事業に対する負担金 ○県施行土木事業負担金 61,269 ・国道213号(杵築橋工区) 175,050×3/20=26,258 R6～R9 ・久木野尾尾立線(唐川工区) 136,150×3/20=20,423 H24～R8 ・八坂真那井線(日野2工区) 97,250×3/20=14,588 H29～R10 【過疎債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による増
						35,376	0	0	33,500	0	1,876	
349	建設課	継続	7	2・2	道路メンテナンス事業(道路ストック総点検事業)	96,002	57,024	0	0 地域活力創出基金	38,900	78	市道構造物(橋梁、トンネル等)の点検に要する経費 ○調査等業務委託料(道路ストック総点検) 96,002 ・橋梁120橋、トンネル2本 ※5年に1回の点検が義務付けられている。 【増減理由】 労務単価等高騰のため
						84,001	49,896	0	0	34,100	5	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
350	建設課	継続	7	2・2	社会資本整備総合交付金事業(鹿倉線)	94,502	48,600	0	45,900	0	2	市道鹿倉線の改良事業に要する経費 全体計画 L=910m、W=5.5(7.0)m、H29～R11 ○工事請負費 90,002 【過疎債】
						94,504	48,600	0	45,900	0	4	
351	建設課	継続	7	2・2	社会資本整備総合交付金事業(重永吉野渡線)	22,001	11,340	0	10,600	0	61	重永吉野渡線改良事業に要する経費 全体計画 L=230m 、W=4.0(5.0)m、R4～R9 ○工事請負費 21,001 【辺地債】
						22,001	11,340	0	10,600	0	61	
352	建設課	継続	7	2・2	社会資本整備総合交付金事業(北祇園中の原線)	12,601	6,480	0	6,100	0	21	市道北祇園中の原線改良事業に要する経費 全体計画 L=350m、W=4.0(5.0)m、R6～R11 ○測量設計業務委託料 12,001 【過疎債】
						12,601	6,480	0	6,100	0	21	
353	建設課	継続	7	2・3	道路メンテナンス事業(橋梁等長寿命化修繕事業)	98,710	55,836	0	42,800	0	74	橋梁等の長寿命化工事を行う。 (点検結果を基に、更新・修繕等の詳細な設計・工事を実施) ○工事請負費 94,010 ・橋梁補修工事(大内山橋、トコイタバシ、長谷橋、徳永橋、野原橋、春久保橋、須崎橋、小狭間第一号橋、宮脇橋、大内川橋) 【過疎債】 【増減理由】 工事費の減によるもの
						107,905	61,182	0	45,000	0	1,723	
354	建設課	継続	7	3・1	河川維持管理事業	2,847	0	418	0	1	2,428	河川管理に要する経費 ○機械設備運用業務委託料(樋門操作) 303 ○維持補修工事請負費(河川) 2,500 (R8対象河川:江頭川、小武川、立岩川、槍原川、速内川)
						2,895	0	403	0	1	2,491	
355	建設課	統合	7	3・2	砂防事業	0	0	0	0	0	0	土木総務管理事業と統合
						102	0	0	0	0	102	
356	建設課	継続	7	3・2	急傾斜地崩壊対策事業	20,503	0	10,250	8,200	2,050	3	土砂災害などの未然防止を図るために、急傾斜地崩壊対策を行う。 ○測量設計業務等委託料(急傾斜地崩壊対策) 501(県:市:地元=50:40:10) 出河内地区 ○維持補修工事請負費(急傾斜地崩壊対策) 20,002(県:市:地元=50:40:10) 出河内地区、天下駄地区 【緊急自然災害防止対策事業債】 【増減理由】 測量設計業務等委託料の減によるもの
						21,505	0	10,750	8,600	2,150	5	
357	建設課	継続	7	3・2	県施行急傾斜地崩壊対策事業	40,400	0	0	20,000	20,400	0	土砂災害などの未然防止を図るために県が行う急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金 ○県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金 40,400 ・西大内山地区、鴨川地区、大鴨川地区、屋下地区、西屋下地区 永代橋北地区、唐戸西地区、今畑地区、上河内地区、魚町地区 【緊急自然災害防止対策事業債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による増
						38,100	0	0	19,100	0	19,000	

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
358	建設課	統合	7	4・1	港湾管理事業	0	0	0	0	0	0	土木総務管理事業と統合
						50	0	0	0	0	50	
359	建設課	継続	7	4・2	県施行港湾・海岸施設整備事業	62,375	0	0	62,300	0	75	県施行港湾・海岸施設整備事業に対する負担金 ○港湾建設費負担金(県営事業) 62,375 ・守江港、杵築海岸 【過疎債】 【増減理由】 R8施工箇所の事業費内訳による減
						78,000	0	0	74,100	3,900	0	
360	建設課	継続	7	5・1	住宅・建築物安全ストック形成事業	9,400	3,919	2,725	0	0	2,756	住宅・建築物の安全性の確保を図るため、危険ブロック塀等の除却や木造住宅耐震化促進等に対する補助を行う。 ○危険ブロック塀等除却事業補助金 500 ○木造住宅耐震化促進事業補助金 8,620 ○アスベスト分析事業補助金 250
						9,400	3,919	2,725	0	0	2,756	
361	建設課	継続	7	5・1	市営住宅管理事業	45,273	0	0	0	45,273	0	市内の公営住宅、改良住宅、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅の維持管理業務及び住宅建築に係る経費 ○維持補修工事請負費(市営住宅周辺施設) 1,000 ○施設管理業務委託料(公営住宅等管理代行委託) 24,099 ○指定管理等委託料(市営住宅等) 15,670 ・R8.4.1～R13.3.31委託、事務職員3人、通常管理、修繕等 ※市営住宅戸数381戸
						39,982	0	0	0	39,982	0	
362	建設課	継続	7	5・1	社会資本整備総合交付金事業(地域住宅交付金)	17,016	6,914	0	0	10,100	2	市営住宅等長寿命化計画に基づく建替え・大規模改修・除却等を行う。 ○アスベスト定性・定量分析委託料 2,166 ○解体工事請負費(市営住宅) 14,850 ・R8解体対象住宅:住吉住宅B-1、B-2、F-1 【増減理由】 解体予定の住宅数の増によるもの
						10,945	4,430	0	0	0	6,515	
363	建設課	休止	7	5・1	子育て・三世代同居世帯リフォーム支援事業	0	0	0	0	0	0	※要望を受けてから予算措置の対応を行う。
						500	0	250	0	0	250	

市有施設整備基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
364	建設課	継続	7	6・3	公園管理事業	22,345	0	0	0	136	22,209	都市公園及び普通公園の維持管理に係る経費 ○清掃管理等業務委託料(公衆トイレ) 1,324 ○清掃管理等業務委託料(公園施設) 2,863 ○施設管理業務委託料(公園施設) 11,750 ○樹木剪定業務委託料 1,010 ○除草・草刈等作業委託料 1,297 ○光熱水費 1,487 ○修繕料 900 【増減理由】 清掃管理等業務委託料等の増によるもの
						20,866	0	0	0	136	20,730	
365	建設課	継続	10	1・1	耕地災害復旧事業(単独分)	30,671	0	0	1,900	0	28,771	耕地災害復旧事業に要する経費(補助債対象でないもの) 農地30件、施設30件の計60件を想定 ○申請用資料等作成業務委託料(災害査定設計書) 24,000 ○積算資料作成委託料(実施設計) 6,000 【災害復旧事業債】
						30,259	0	0	1,900	0	28,359	
366	建設課	継続	10	1・1	耕地災害復旧事業(現年補助分)	98,400	0	80,520	12,000	5,818	62	耕地災害復旧事業に要する経費(補助債対象のもの) 農地30件、施設30件の計60件を想定 ○災害復旧工事請負費(耕地) 93,000 【災害復旧事業債】
						98,400	0	80,520	12,000	5,818	62	
367	建設課	補正継続	10	1・1	**耕地災害復旧事業(過年補助分)**	375,300	0	355,915	14,900	3,264	1,221	令和6年台風10号により被災した農地等の災害復旧を行う。 ○災害復旧工事請負費(耕地) 362,700 ・農地62件 191,162 ・施設59件 171,538 【災害復旧事業債】
						0	0	0	0	0	0	
368	建設課	継続	10	1・2	林道災害復旧事業(単独分)	500	0	0	100	0	400	林道災害復旧事業に要する経費(補助債対象でないもの) ○申請用資料等作成業務委託料(災害査定設計書) 300 ○積算資料作成委託料(実施設計) 200 ※災害発生時、早期に対応するため設計委託料を計上 【災害復旧事業債】
						500	0	0	100	0	400	
369	建設課	継続	10	2・1	公共土木災害復旧事業(単独分)	43,955	0	0	14,000	0	29,955	公共土木災害復旧事業に要する経費(補助債対象でないもの) 道路30件、河川20件の計50件を想定 ○風倒木等除去手数料 5,500 ○災害査定設計書作成業務委託料 27,000 ○災害実施設計書作成業務委託料 1,500 ○除草・草刈等作業委託料 2,500 ○重機及び機械器具レンタル料 7,000 【災害復旧事業債】
						43,555	0	0	14,000	0	29,555	
370	建設課	継続	10	2・1	公共土木災害復旧事業(現年補助分)	210,000	133,400	0	76,600	0	0	公共土木災害復旧事業に要する経費(補助債対象のもの) 道路30件、河川20件の計50件を想定 ○公共土木施設災害復旧工事 200,000 【災害復旧事業債】
						210,000	133,400	0	76,600	0	0	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
371	建設課	補正継続	10	2・1	**公共土木災害復旧事業(過年補助分)**	88,200	66,948	0	19,100	0	2,152	令和6年台風10号により被災した公共土木施設の災害復旧を行う。 ○公共土木施設災害復旧工事(補助災・道路) 84,000 ・橋梁1件(香取橋) 【災害復旧事業債】
						0	0	0	0	0	0	
建設課					計	1,979,576	437,022	556,896	590,100	224,812	170,746	
						1,481,153	365,970	188,832	542,500	190,516	193,335	
						498,423	71,052	368,064	47,600	34,296	▲ 22,589	
372	上下水道課	継続	4	3・1	水道事業会計繰出金	109,448	788	0	20,300	0	88,360	統合前の簡易水道施設の建設改良のために発行された企業債の元利償還金、事務費補填分、児童手当及び出資金に対する水道事業会計への繰出金 ○水道事業会計補助金 78,475 ・企業債元利金分 55,795 ・事務費補填分 21,316 ・児童手当 576 ・衛星データ・AI等を活用した管路劣化診断及び重要度診断事業負担金分 788 ○水道事業会計出資金 30,973 【一般会計出資債】 【増減理由】 水道水源施設に係る水道事業会計出資金の増などによるもの
						105,068	0	0	18,200	0	86,868	
373	上下水道課	継続	5	1・5	三川地区内水対策事業	653	0	0	0	0	653	大雨等の度に湛水被害が発生する三川地区に対して、湛水防除の備えを実現するため雨水ポンプ場を設置し、被害の軽減を図る。 ○保安管理業務委託料(電気保安) 132 ・雨水ポンプ場自家用電気工作物保安管理委託業務 ○機械設備保守点検業務委託料(雨水ポンプ場) 132 ○システム使用料(ポンプ監視) 47 ・情報配信サービス
						769	0	0	0	0	769	
374	上下水道課	継続	5	1・5	下水道事業会計繰出金(農集)	74,966	0	0	0	0	74,966	下水道事業会計(農業集落排水事業)への繰出金 ○下水道事業会計補助金(農集) 72,267 ○下水道事業会計出資金(農集) 2,699 【増減理由】 資本費平準化債の発行限度額の減に伴う繰出金の増
						72,587	0	0	0	0	72,587	
375	上下水道課	継続	7	6・2	都市下水路管理事業	7,037	0	0	0	24	7,013	都市下水路の維持管理に要する経費 ○都市下水路浚渫業務委託料 1,785 ○ポンプ設置撤去等委託料 957 ・台風等に伴うポンプ設置・撤去委託料 ・仮設ポンプ清掃委託料 ○維持補修工事請負費(下水道施設) 2,314 ・谷川都市下水路 ・中島都市下水路支線 【増減理由】 維持補修工事に係る労務費の増
						6,278	0	0	0	24	6,254	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
376	上下水道課	継続	7	6・2	下水道事業会計繰出金(公共・特環)	344,509	0	0	0	0	344,509	下水道事業会計(公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業)への繰出金 ○下水道事業会計負担金(公共・特環) 79,171 ○下水道事業会計補助金(公共・特環) 222,610 ○下水道事業会計出資金(公共・特環) 42,728 【増減理由】 資本費平準化債の発行限度額の減に伴う繰出金の増
						342,462	0	0	0	0	342,462	
上下水道課 計						536,613	788	0	20,300	24	515,501	
						527,164	0	0	18,200	24	508,940	
						9,449	788	0	2,100	0	6,561	
377	教育総務課	継続	9	1・1	教育委員会運営事業	1,704	0	0	0	0	1,704	教育委員会の活動に要する経費 ○教育委員報酬 1,274(4人) ○特別旅費 285
						1,801	0	0	0	0	1,801	
378	教育総務課	継続	9	1・2	人件費(事務局費)	45,926	0	0	0	0	45,926	教育委員会所管の会計年度任用職員の人件費に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 9,893(障がい者雇用2人、事務補助員3人) ○共済組合納付金(会計年度任用職員) 11,688 ○社会保険料(会計年度任用職員) 20,036 ・共済組合納付金及び社会保険料は教育委員会の会計年度任用職員58人分を計上。 【増減理由】 報酬額の改定及び障がい者雇用1名増に伴う増
						42,433	0	0	0	0	42,433	
379	教育総務課	継続	9	1・2	事務局運営事業(教育総務課)	643	0	0	0	0	643	教育委員会事務局に要する経費 ○消耗品費 102 ○通信運搬費 110 ○学校災害賠償補償保険料 211
						653	0	0	0	0	653	
380	教育総務課	継続	9	1・2	学校事務センター運営事業	511	0	0	0	0	511	学校事務センター運営に要する経費 ○消耗品費 270 ○通信運搬費 140 ○コピー機・複合機等リース料 92 県費事務職員7名で、学校事務職員未配置校(小学校5校)の事務を担当
						555	0	0	0	0	555	
381	教育総務課	継続	9	1・2	人権教育推進員設置事業	3,000	0	0	0	0	3,000	小・中学校等への人権教育推進のため、推進員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 1,894(1人) ○期末手当(会計年度任用職員) 395 ○社会保険料(会計年度任用職員) 299
						2,826	0	0	0	0	2,826	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
382	教育総務課	継続	9	1・2	人件費(外国語指導助手)	15,558	0	0	0	0	15,558	幼稚園、小・中学校に外国語授業等の補助のための、外国語指導助手(ALT)と外国語指導助手コーディネーターを配置する。 ○会計年度任用職員報酬 11,996 ・外国語指導助手(2人)、外国語指導助手コーディネーター(1人) ○共済組合納付金(会計年度任用職員) 888 ○社会保険料(会計年度任用職員) 1,522
						15,840	0	0	0	0	15,840	
383	教育総務課	継続	9	2・1	小学校管理事業(教育総務課)	177,741	0	0	10,600	270	166,871	小学校9校の管理運営に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 32,343 ・学校主事(9人)、学校図書館司書(6人) ○光熱水費 30,884 ○運行事業委託料(スクールバス) 28,639 (R7:28,875、R6:31,865、R5:31,661) ・大田小 7,532(29人乗り2台分) ・山香小21,107(29人乗り2台、26人乗り1台、14人乗り3台) **○改修工事請負費(小学校トイレ洋式化) 4,000** **○改修工事請負費(高圧設備) 3,042** 【過疎債ソフト】 【増減理由】 設備改修工事等に伴う増
						173,691	0	0	13,200	269	160,222	
384	教育総務課	継続	9	2・1	複式学級支援事業	26,048	0	0	26,000	0	48	児童数の減少により、小学校5校に複式学級が編成されることに伴い、支援するための教員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 16,702(5人) (R7:5人、R6:4人、R5:4人) ・北杵築小(2複)、豊洋小(2複)、大内小(1複)、護江小(1複)、大田小(2複)各1人 ・R8児童数見込み(北杵築28人、豊洋27人、大内46人、護江小42人、大田17人) ○期末手当(会計年度任用職員) 3,491 【過疎債ソフト】 【増減理由】 報酬額の改定による増
						25,081	0	0	25,000	0	81	
385	教育総務課	継続	9	2・1	特別支援員配置事業(小学校)	95,308	0	0	0	95,300	8	発達に困難さを抱えている児童に生活及び学習を支援する職員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 60,664(特別支援教育支援員32人) (R7:32人、R6:29人、R5:28人) ○期末手当(会計年度任用職員) 12,648 ○社会保険料(会計年度任用職員) 9,364 【増減理由】 報酬額の改定による増
						88,868	0	0	0	88,800	68	
386	教育総務課	継続	9	2・2	小学校要保護及び準要保護児童学習助成事業	6,034	22	0	0	0	6,012	市内小学校児童の保護者で要保護者並びにこれに準ずる程度に困窮していると認められる者への学用品費等を補助する。 ○要保護及び準要保護児童扶助費 6,034 ・学用品費、修学旅行費、新入学児童学用品費、校外活動費等
						6,092	45	0	0	0	6,047	

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
387	教育総務課	継続	9	2・2	小学校特別支援教育就学助成事業	342	170	0	0	0	172	小学校の特別支援学級に就学する児童等の保護者で要件に該当する者へ学用品費等を補助する。 ○特別支援教育児童扶助費 342 ・学用品費、修学旅行費、新入学児童学用品費、校外活動費等
						398	198	0	0	0	200	
388	教育総務課	継続	9	2・2	小学校教育振興事業(教育総務課)	6,734	384	0	0	409	5,941	全小学校に教育活動として教授用・行事用の教材備品等を購入する。 ○消耗品費 1,738 ○少額教材備品購入費 3,364 ①教材分 2,596 ②理科教育設備整備備品分 768(国1/2) ・八坂小、東小、北杵築小(学校別に振分け) 【増減理由】 立石小学校閉校及び理振法補助の減による少額教材備品購入費の減
						7,499	531	0	0	405	6,563	
389	教育総務課	継続	9	2・2	情報活用実践力向上事業(小学校・ハード)	15,500	0	0	0	15,500	0	小学校の情報活用実践力向上事業(学校教育情報化ビジョン)に係るハード整備を実施する。 ○通信運搬費 1,188 ○システム保守点検業務委託料(学校等PC・プリンタ等) 7,176 ・小学校コンピュータ・ネットワーク運用授業支援 ○システム及び機器等リース料(タブレット等) 4,615 【増減理由】 iPad更新等によるリース料の増
						13,644	0	0	0	13,600	44	
390	教育総務課	継続	9	3・1	中学校管理事業(教育総務課)	99,620	0	0	0	10	99,610	中学校3校の管理運営に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 12,990 ・学校主事(3人)、学校図書館司書(3人) ○光熱水費 21,975 ○運行業務委託料(スクールバス)26,154 ・山香中 24,738、委員会バス 1,416 【増減理由】 スクールバス購入費の皆減による備品購入費の減
						105,301	3,900	0	4,400	50	96,951	
391	教育総務課	継続	9	3・1	特別支援員・支援教諭配置事業(中学校)	29,243	0	0	0	29,200	43	発達に困難さを抱えている生徒に生活及び学習を支援する職員(6人)、数学の学力向上を支援する教諭(2人)を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 18,453 ・少人数指導等支援教諭(特定教科指導教員)(2人) 数学の教員配置 ・特別支援教育支援員(6人)(R7:6人、R6:6人、R5:6人) ○期末手当(会計年度任用職員) 3,851 ○社会保険料(会計年度任用職員)2,871 【増減理由】 報酬額の改定による増
						27,601	0	0	0	27,600	1	
392	教育総務課	継続	9	3・2	中学校要保護及び準要保護生徒学習助成事業	10,233	30	0	0	0	10,203	市内中学校生徒の保護者で要保護者並びにこれに準ずる程度に困窮していると認められる者へ学用品費等を補助する。 ○要保護及び準要保護生徒扶助費 10,233 ・学用品費、修学旅行費、校外活動費、通学費、新入学生徒学用品費、入学準備金等 【増減理由】 対象生徒の減によるもの
						10,897	121	0	0	0	10,776	

ふるさと杵築応援基金

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
393	教育総務課	継続	9	3・2	中学校特別支援教育就学助成事業	550	274	0	0	0	276	中学校の特別支援学級に就学する生徒の保護者で要件に該当する者へ学用品費等を補助する。 ○特別支援教育生徒扶助費 550 ・学用品費、修学旅行費、新入学生徒学用品費、校外活動費等
						550	274	0	0	0	276	
394	教育総務課	継続	9	3・2	中学校教育振興事業(教育総務課)	3,322	259	0	0	243	2,820	全中学校に教育活動として、教授用・行事用の教材備品等を購入する。 ○消耗品費 1,048 ○少額教材備品購入費 1,209 ①教材分 690 ②理科教育設備整備備品分 519(国1/2) ・宗近中(R7:山香中、R6:杵築中、R5:宗近中)
						3,632	275	0	0	231	3,126	
395	教育総務課	継続	9	3・2	中学校遠距離通学支援事業	3,691	0	0	0	0	3,691	遠距離(片道6km以上)から通学する生徒に対し、保護者の経済的負担を軽減するため、バス定期券の発行等により通学費を補助する。 ○通信運搬費(通学用バス1年分定期購入) 3,561 ○生徒遠距離通学費補助金 130 ・片道6km以上の通学者が対象 ・宗近中5人、杵築中8人 【増減理由】 バス通学を利用する対象者の減少によるもの
						4,705	0	0	0	0	4,705	
396	教育総務課	継続	9	3・2	中学校奨学金事業	1,722	0	0	0	1,722	0	山香中学校の卒業生で経済的理由により就学が困難な者に高等学校等進学の学資金を贈与する。 ○奨学金 1,722 ・二階堂育英基金(旧山香中校区) 942(R8:6人、R7:9人、R6:10人、R5:9人) ・岩尾育英基金(旧北部中校区) 468(R8:3人、R7:3人、R6:3人、R5:2人) ・吉岩・熊井育英基金(旧上中校区) 312(R8:2人、R7:3人、R6:3人、R5:2人) ・山香中学校育英基金運営委員会で管理運営 ・13,000円/月を贈与
						2,190	0	0	0	2,190	0	
397	教育総務課	継続	9	3・2	情報活用実践力向上事業(中学校・ハード)	11,643	0	0	0	11,600	43	中学校の情報活用力実践向上事業(学校教育情報化ビジョン)に係るハード整備を実施する。 ○システム保守点検業務委託料(学校等PC・プリンタ等) 2,461 ・中学校コンピュータ・ネットワーク運用授業支援 ○ソフトウェア等使用料 1,105(ウイルス対策) ○システム及び機器等リース料(タブレット等) 6,482 【増減理由】 iPad更新等によるリース料の増
						10,558	0	0	0	10,500	58	
398	教育総務課	再開	9	3・3	**中学校施設整備事業**	11,981	0	0	11,900	0	81	快適な教育環境の提供及び学校施設の避難所機能強化のために、中学校体育館の空調整備を実施する。 ○設計監理等業務委託料(中学校空調整備)11,981 ・今後の実施予定 R9:中学校3校の体育館空調設置工事 【過疎債】
						0	0	0	0	0	0	

岩尾育英基金 462
吉岩・熊井育英基金 301
二階堂育英基金 818

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
399	教育総務課	継続	9	4・1	幼稚園管理事業(教育総務課)	9,435	0	0	0	656	8,779	市立幼稚園2園の管理運営に要する経費 ・休園:R6～ 大内幼、R7～ 八坂幼、北杵築幼、守江幼 ・園児数 R7:38人、R6:54人、R5:78人 ○光熱水費 2,019 ○職員配置委託料 2,368 ・幼稚園教諭代替、特別支援教育支援員の派遣 【増減理由】 給食費の無償化に伴う扶助費の減
						11,789	0	0	0	12	11,777	
400	教育総務課	継続	9	4・1	幼稚園預かり保育事業	3,408	0	0	0	1	3,407	杵築幼稚園において、市立幼稚園に通う園児の預かり保育を実施する。 ○幼稚園預かり保育委託料 3,408
						3,550	0	0	0	1	3,549	
401	教育総務課	継続	9	5・1	社会教育指導員設置事業	13,975	0	0	0	0	13,975	社会教育・人権教育の推進を図るため、専門的・技術的な知識や技能をもつ社会教育指導員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 8,986 ・社会教育指導員5人(杵築・山香・大田各公民館、隣保館、社会教育課) ○期末手当(会計年度任用職員) 1,844 ○社会保険料(会計年度任用職員) 1,379 【増減理由】 報酬額の改定による増
						12,788	0	0	0	0	12,788	
402	教育総務課	継続	9	5・2	人件費(基幹公民館管理費)	5,297	0	0	0	0	5,297	公民館運営に必要な事務補助員の人件費に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 4,015 ・事務補助員 2人 ○期末手当(会計年度任用職員) 839 ○勤勉手当(会計年度任用職員) 299 【増減理由】 報酬額の改定による増
						4,877	0	0	0	0	4,877	
403	教育総務課	継続	9	5・3	人件費(埋蔵文化財発掘調査)	12,643	0	0	0	0	12,643	埋蔵文化財に関する調査整備のための文化財調査主任専門員等の人件費に要する経費 ○会計年度任用職員報酬・給料 7,883 ・文化財調査主任専門員 1人、文化財調査専門員 2人 ○共済組合納付金(会計年度任用職員) 1,510 【増減理由】 報酬額の改定による増
						11,944	0	0	0	0	11,944	
404	教育総務課	継続	9	5・5	人件費(図書館兼資料館費)	29,960	0	0	0	0	29,960	市立図書館配置の図書館司書等の人件費に要する経費 ○会計年度任用職員報酬 22,938 ・図書館館長1人、図書館司書9人 【増減理由】 報酬額の改定による増
						29,401	0	0	0	0	29,401	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
405	教育総務課	継続	9	6・2	学校給食管理運営事業	147,295	0	0	0	0	147,295	学校給食を実施するために必要な経費 ○会計年度任用職員報酬(調理員等) 55,167 ・栄養士1人、調理員 18人、事務補助員1人、代替調理員5人 ○光熱水費 35,800 ○修繕料 4,202 ○給食配送業務委託料 15,467 【増減理由】 報酬額の改定による増
						146,646	0	0	0	0	146,646	
406	教育総務課	継続	9	6・2	物価高騰対策事業(学校給食食材費高騰対策)	11,561	11,500	0	0	0	61	【推奨事業メニュー分】 食材費の高騰の影響を受ける幼稚園、小・中学校等の給食について、これまでどおりの質や量を保った給食が提供できるよう学校給食センター運営委員会に高騰分に対しての補助を行う。 ○学校給食食材費高騰対策補助金 11,561 【増減理由】 学校給食費無償化事業が見直しによって増額したことに伴う補助金額の減
						22,572	0	0	0	22,500	72	
407	教育総務課	継続	9	6・2	学校給食費無償化事業	99,664	0	58,058	0	41,600	6	市内の幼稚園、小・中学校に通う園児、児童、生徒に無償で給食を提供するため、学校給食センター運営委員会に補助金を支出し、保護者の負担軽減を図る。 ○学校給食費補助金 99,664 【増減理由】 国の小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減の実施に伴い、国の基準額に合わせたことによる増額
						87,113	0	0	0	87,100	13	
教育総務課 計						900,292	12,639	58,058	48,500	196,511	584,584	
						875,495	5,344	0	42,600	253,258	574,293	
						24,797	7,295	58,058	5,900	▲ 56,747	10,291	
408	学校教育課	継続	9	1・2	事務局運営事業(学校教育課)	7,199	0	0	0	0	7,199	学校運営に関する事務経費 ○ソフトウェア等使用料 4,723 ○システム使用料(緊急時一斉連絡) 608 ○杵築市教育研究協議会補助金 280
						7,237	0	0	0	0	7,237	
409	学校教育課	継続	9	1・2	中学校体育連盟支援事業	3,076	0	0	0	0	3,076	中学校体育連盟の活動、県大会のバス借り上げ及び上部大会出場への支援を行う。 ○中学校体育・文化活動大会出場補助金 2,000 ○杵築市中学校体育連盟バス借上げ補助金 500 ○杵築市中学校体育連盟補助金 576 ・市総体、県総体、市新人戦、市駅伝、県駅伝等
						3,418	0	0	0	0	3,418	
410	学校教育課	継続	9	1・2	外国語指導助手設置事業	1,238	0	0	0	0	1,238	市内幼小中学校でALTとして外国語活動及び外国語(英語)の授業を行う。 ○普通旅費 131 ○特別旅費 823 ○自治体国際化協会負担金 284 ・ALT2名分・会計年度任用職員ALTの研修、市内旅費 【増減理由】 ALTの新規招致予定が無いことによる自治体国際化協会負担金の減
						1,867	0	0	0	0	1,867	

ふるさと杵築応援基金

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
411	学校教育課	継続	9	1・2	学校教育支援センター事業	16,679	0	1,795	0	0	14,884	市内の不登校児童生徒の支援を行うために、「ひまわり」に教育相談員、教育指導員を配置する。また、市内に2名のスクールソーシャルワーカーを配置する。 ○会計年度任用職員報酬 8,709 ・会計年度任用職員3名(教育相談員1名、教育指導員2名) ○教育事業委託料(スクールソーシャルワーカー活用) 2,993(県3/5) ・5時間×2日×43週×2名、相談業務等を社会福祉士に委託 【増減理由】 報酬額(給料額)の改定による増
						16,015	0	1,795	0	0	14,220	
412	学校教育課	継続	9	1・2	フッ化物洗口推進事業	850	0	0	0	0	850	フッ化物洗口を行うことにより、児童・生徒のむし歯を減少させ、生涯を通じての健康増進を図る。 ○消耗品費 501 ○フッ化物洗口液希釈委託料 349 ・全小中学校全学年、全幼稚園でフッ化物洗口を実施 ・週1回、1時限の開始前に一斉実施 ・洗口薬剤や洗口に必要な紙コップ、希釈委託料等を市費にて支出
						884	0	0	0	0	884	
413	学校教育課	継続	9	1・2	いじめ対策事業	381	0	0	0	0	381	いじめ・不登校の未然防止と早期解決などいじめ防止のための取組を総合的かつ効果的に推進する。 ○学校問題解決支援会議委員報酬 254 (弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士、民生児童委員、人権擁護委員、教職員OB) ○いじめ・不登校対策委員報酬 57 (学識経験者、民生児童委員・人権擁護委員・教職員OB、スクールカウンセラー)
						936	0	0	0	0	936	
414	学校教育課	継続	9	1・2	コミュニティスクール推進事業	760	0	0	0	0	760	学校・家庭・地域が一体となったより良い教育を実現するために、学校運営協議会を設置し、地域と共にある学校を推進する。 ○学校運営協議会委員報酬 720 ・一定の権限を持つ運営協議会委員(保護者・地域住民等)が学校を評価するなど、学校運営に参画 ・教職員の任用に対し意見することも可能 ・学校、家庭、地域が一体となったよりよい教育の実現を目指す
						823	0	0	0	0	823	
415	学校教育課	継続	9	1・2	教員業務サポートスタッフ等派遣事業	2,691	0	1,336	0	0	1,355	教職員の働き方改革に係る負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学校内の環境整備、行事や式典等の準備補助、担任の業務等をサポートする教員業務サポートスタッフを配置する。 ○会計年度任用職員報酬 2,691 (国 1/5、県2/5)(単価上限あり) 小中学校に6名の教員業務サポートスタッフを配置(複数校兼務)
						2,533	0	1,267	0	0	1,266	
416	学校教育課	継続	9	1・2	人権・部落差別解消教育参画事業	1,257	0	0	0	0	1,257	人権の確立と共生の社会を実現するための杵築市人権・部落差別解消教育研究会の活動を推進する。 ○消耗品費 257 ・解放雑誌15部×12か月、解放新聞13部×12か月 ○人権・部落差別解消教育研究会補助金 1,000 ・教職員、教委職員は2,400円/人の個人負担 うち県人教へ2,000円/人を負担(市人権経由)
						1,275	0	0	0	0	1,275	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
417	学校教育課	継続	9	2・1	小学校管理事業(学校教育課)	2,620	0	0	0	0	2,620	小学校管理に関する事務経費 ○印刷製本費 262 ・副読本「私たちの杵築市」 ○診療業務等委託料(教職員総合健診) 2,358 ・正規、臨時:男性44人、女性77人 【増減理由】 R7に教師用教科書及び教師用指導書の購入を行ったことによる減
						3,914	0	0	0	0	3,914	
418	学校教育課	継続	9	2・1	児童学習状況把握調査事業	785	0	0	0	0	785	児童の学力定着状況を把握し、定着不十分箇所についての指導及び日々の授業改善に役立たせ、学力向上を目指す。 ○教育事業委託料(児童学習状況把握調査) 785 ・1回目:4月実施(4年生)国語・算数 ・2回目:12月実施(4・5・6年生)国語・算数・理科 ※全国(6年生:国語・算数)、県(5年生:国語・算数・理科)
						808	0	0	0	0	808	
419	学校教育課	継続	9	2・2	小学校総合的学習事業	615	0	0	0	0	615	各学校が「総合的な学習の時間」で創意工夫ある取組を行うことで、学び方やものの考え方を身につけさせるとともに、主体的に探究する態度や問題解決能力、自己の生き方を考える力を育む。 ○総合的学習事業交付金 615 ・15,000円×41クラス
						645	0	0	0	0	645	
420	学校教育課	補正継続	9	2・2	**登校支援員活用事業(小学校)**	1,947	0	912	0	0	1,035	別室登校する児童の、校内の居場所づくりや学習・生活支援を行うため、登校支援員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 1,218 ○期末手当(会計年度任用職員) 257 ○勤勉手当(会計年度任用職員) 92 ○社会保険料(会計年度任用職員) 194 ※補助率(国1/3、県1/3)(上限あり) ※R7から小学校配置の支援員も補助対象 【増減理由】 新規配置による増
						0	0	0	0	0	0	
421	学校教育課	継続	9	3・1	中学校管理事業(学校教育課)	1,391	0	0	0	0	1,391	中学校管理に関する事務経費 ○中学校武道授業支援報償費 30 中学校の武道の授業で体育教諭を補佐する支援員を配置 ○診療業務等委託料(教職員総合健診) 1,295 ・正規、臨時職員:男性37人、女性33人 **○システム使用料(学習支援システム) 66** 【増減理由】 R7に教師用教科書及び教師用指導書の購入を行ったことによる減
						12,436	0	0	0	10,900	1,536	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
422	学校教育課	継続	9	3・1	生徒学習状況把握調査事業	999	0	0	0	0	999	生徒の学力定着状況を把握し、定着不十分箇所についての指導及び日々の授業改善に役立たせ、学力向上を目指す。 ○教育事業委託料(生徒学習状況把握調査) 999 ・1回目:4月実施(1年生)国語・算数 ・2回目:12月実施(1・2年生)国語・数学・理科・英語・社会 ※全国(3年生:国語・数学)、県(2年生:国語・数学・理科・英語・社会)
						939	0	0	0	0	939	
								ふるさと杵築応援基金				
423	学校教育課	継続	9	3・1	中学校プログラミング教育推進事業	1,512	0	0	0	1,500	12	学習指導要領により、ドローンを活用した専門的な授業として外部講師によるプログラミング授業を実施する。 ○中学校プログラミング教育委託料 1,512
						1,545	0	0	0	1,500	45	
424	学校教育課	継続	9	3・2	中学校総合的学習事業	315	0	0	0	0	315	各学校が「総合的な学習の時間」で創意工夫ある取組を行うことで、学び方やものの考え方を身につけさせるとともに、主体的に探究する態度や問題解決能力、自己の生き方を考える力を育む。 ○総合的学習事業交付金 315 ・15,000円×21クラス
						360	0	0	0	0	360	
425	学校教育課	継続	9	3・2	部活動指導員配置促進事業	2,230	0	1,344	0	0	886	中学校の運動部活動を充実・活性化させるとともに、教員の負担軽減を行うため、地域指導者や退職教職員等を部活動指導員として配置する。 ○会計年度任用職員報酬 2,169 ・1,721円/時間×210時間×6人 (配置予定) 宗近中学校:2人(剣道、バスケットボール) 杵築中学校:2人(バレー、野球) 山香中学校:2人(柔道、バレー)
						2,188	0	1,344	0	0	844	
426	学校教育課	継続	9	3・2	登校支援員活用事業(中学校)	3,890	0	1,823	0	0	2,067	別室登校する生徒の、校内の居場所づくりや学習・生活支援を行うため、登校支援員を配置する。 ○会計年度任用職員報酬 2,435 ○期末手当(会計年度任用職員) 513 ○勤勉手当(会計年度任用職員) 183 ○社会保険料(会計年度任用職員) 388 ※R5までは県費職員(県10/10)を配置していたが、R6から市の雇用に対して補助となっている(国1/3、県1/3)(上限あり) 【増減理由】 報酬額(給料額)の改定による増
						3,670	0	1,630	0	0	2,040	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
427	学校教育課	継続	9	3・2	部活動の地域展開・地域連携促進事業	599	0	398	0	0	201	学校と各競技部・競技連盟との協議検討を進めるためのコーディネーターを配置し、市内の中学校部活動の地域展開を推進する。 ○部活動地域移行コーディネーター委託料 599 (補助率 国1/3 県1/3) 【増減理由】 総合型地域クラブコーディネーターへの業務委託終了のため
						1,422	1,296	0	0	0	126	
学校教育課 計						51,034	0	7,608	0	1,500	41,926	
						62,915	1,296	6,036	0	12,400	43,183	
						▲ 11,881	▲ 1,296	1,572	0	▲ 10,900	▲ 1,257	
428	社会教育課	継続	9	5・1	社会教育総務管理事業	1,131	0	0	0	0	1,131	社会教育・生涯学習の推進に要する経費 ○社会教育委員報酬 630(委員数20名、定員は25名) ※定例会3回 専門部会3回 研修会1回 ※R4から杵築市公民館運営審議会委員との兼務 ○消耗品費 95(月刊「社会教育」書籍代等)
						1,171	0	0	0	0	1,171	
429	社会教育課	拡充	9	5・1	社会教育活動事業	3,048	0	0	0	0	3,048	青少年の健全育成及び地域住民の活動の場の整備を図る。 ○教育事業委託料(社会教育活動) 48 ○区公民館改修等補助金 3,000 ・自治公民館の改修等に要する経費 ・修繕、新築、改築:補助率3割、事業費100千円以上 ・指定避難場所とされている自治公民館:補助率5割 R8から新たに空調設備(備品購入)へ対象を拡充 【増減理由】 区公民館改修等補助金の補助対象経費の拡充による増
						2,048	0	0	0	0	2,048	
430	社会教育課	継続	9	5・1	二十歳のつどい開式事業	1,204	0	0	0	0	1,204	20歳を迎える方を対象に「杵築市二十歳(はたち)のつどい」として祝賀行事を開催する。 ○記念品(二十歳のつどい) 330 ※オリジナルクオカード ○イベント事業委託料(二十歳のつどい会場設営) 490 ※会場設置・音響照明・記念撮影等 ○二十歳のつどい実行委員会交付金 200
						1,230	0	0	0	0	1,230	
431	社会教育課	継続	9	5・1	社会教育関係団体支援事業	1,881	0	0	0	0	1,881	社会教育関係団体と連携し、リーダー養成や住みよい地域づくりに努めるために関係団体の自主活動を支援する。 ○社会教育団体補助金 1,881 ・杵築市青少年健全育成協議会 1,370 ・杵築市PTA連合会 224 ・杵築市地域婦人団体連合会 166 ・杵築市子ども会育成連絡協議会 121
						1,881	0	0	0	0	1,881	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
432	社会教育課	継続	9	5・1	城下町健康歩行ラリー開催事業	400	0	0	0	0	400	活力あふれる地域づくりのため、健康歩行ラリー大会を開催する。 ○城下町健康歩行ラリー交付金 400 (例年10月下旬 開催予定)
						400	0	0	0	0	400	
433	社会教育課	継続	9	5・1	十王教育文化会館管理事業	5,087	0	0	0	170	4,917	社会教育・生涯学習の基盤施設である十王文化教育会館の管理・運営に要する経費 ○光熱水費 1,331 ○機械設備保守点検業務委託料(エレベーター) 502 ○施設管理業務委託料(教育・集会施設) 2,000 ○清掃管理等業務委託料(社会教育施設) 639
						5,111	0	0	0	100	5,011	
434	社会教育課	継続	9	5・1	「地域協育力」向上事業	3,086	0	1,724	0	0	1,362	学校、家庭及び地域住民の協力・連携を推進し、子どもたちの成長を促進するために、学校が行う学習活動や体験活動を地域住民が支援する。 ○教育事業委託料 3,086(県2/3) ・杵築、山香、大田の3区ネットワーク会議へ委託 委託内容:①地域学校協働活動推進員の配置 ②学校における地域学校協働活動 ③未来創世塾 ④小学生チャレンジ教室 ⑤家庭教育支援事業
						3,201	0	1,784	0	0	1,417	
435	社会教育課	継続	9	5・1	女性団体育成事業	38	0	0	0	0	38	地域で活動する女性を対象とした交流を深める研修等を行い、リーダー育成と資質の向上を図る。 ○講師謝礼(女性団体) 12(わくわく女性リーダー研修会・女性のつどい) ※研修会を2回開催、広報紙の作成等 ○通信運搬費 19(研修会案内用切手等)
						38	0	0	0	0	38	
436	社会教育課	実施年度	9	5・1	**社会教育振興大会事業**	585	0	0	0	0	585	社会教育の振興・発展のため、社会教育振興大会事業を開催する。 (隔年開催) ○各種大会等報償品 50(受賞者記念品代) ○社会教育振興大会事業委託料 450
						0	0	0	0	0	0	
437	社会教育課	継続	9	5・1	地区集会所施設管理事業	1,229	0	0	0	0	1,229	人権・同和教育推進のため、行政が設置した教育集会所の管理・運営に要する経費 ○光熱水費 466 ○施設管理業務委託料(教育・集会施設) 408
						1,165	0	0	0	0	1,165	
438	社会教育課	継続	9	5・1	人権教育促進事業	1,032	0	0	0	0	1,032	人権を尊重する地域づくりのために人権教育講座等の開設・各種指導者研修会・研究大会に参加し連携を深めることや教育集会所を拠点とした各教室を実施する。 ○講師謝礼(人権教育) 204 ○特別旅費 260 ○消耗品費 163 ○集会所教室委託料 216
						1,095	0	0	0	0	1,095	
439	社会教育課	継続	9	5・2	杵築公民館管理事業	14,140	0	0	0	927	13,213	きつき生涯学習館(杵築中央公民館)の管理に要する経費 ○光熱水費 2,957 ○施設管理業務委託料(教育・集会施設) 5,858(日直) ○清掃管理等業務委託料(社会教育施設) 2,420 【増減理由】 施設管理業務委託料(教育・集会施設)及び光熱水費の増
						13,009	0	0	0	778	12,231	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
440	社会教育課	継続	9	5・2	山香公民館管理事業	908	0	0	0	287	621	山香中央公民館の管理に要する経費 ○燃料費 212(公用車3台分) ○修繕料 170 ○公民館総合保障保険料 158
						945	0	0	0	273	672	
441	社会教育課	継続	9	5・2	大田公民館管理事業	2,775	0	0	0	150	2,625	大田中央公民館の管理に要する経費 ○電気代 876 ○機械設備保守点検業務委託料(空調)187 ○清掃管理等業務委託料(社会教育施設) 744
						3,210	0	0	0	120	3,090	
442	社会教育課	継続	9	5・2	主催教室事業	240	0	0	0	0	240	市民の課題解決に資する公民館主催教室を開催する。 ○講師謝礼(各種講座) 240 ・杵築地域　1教室　6,000円×1人×10回 ・山香地域　2教室　6,000円×2人×10回 ・大田地域　1教室　6,000円×1人×10回
						240	0	0	0	0	240	
443	社会教育課	継続	9	5・2	子ども体験学習推進事業	36	0	0	0	0	36	地域の歴史や伝統文化、自然について学習し、また様々な体験活動を通して情操豊かな子どもの育成を図る。 ○講師謝礼(各種講座) 36 対象者:八坂小学校に通う1～6年生の希望者 実施内容 ・八坂の歴史や自然について学ぶ。 ・古くから伝わる伝統行事や文化について学ぶ。 ・地域の豊かな生活環境を学び、保護する活動を行う。 ・みどりの少年団の活動に参加する。
						36	0	0	0	0	36	
444	社会教育課	継続	9	5・2	ジュニアリーダー育成事業	303	0	0	0	0	303	ジュニアリーダーの育成及び資質の向上、リーダーの確保を図る。 ○講師謝礼(各種講座) 66 ・講師謝礼6,000円×11回 ○ジュニアリーダー養成事業各種研修負担金 130 ・大分県サマーコミュニケーション負担金 1,000円×20人×1/2 ・大分県研修負担金 4,000円×20人×1/2 ・九州地区研修会(大分大会)負担金 8,000円×20人×1/2
						307	0	0	0	0	307	
445	社会教育課	継続	9	5・2	高齢者生きがい対策事業	144	0	0	0	0	144	高齢者の生きがいの創出や社会参加を促進するため、多様な学習機会を提供する。 ○講師謝礼(各種講座) 142 ○費用弁償 2 ・各地域(杵築3教室、山香6教室、大田1教室)で高齢者教室を開催
						228	0	0	0	0	228	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
446	社会教育課	継続	9	5・2	公民館活動対策事業	529	0	0	0	0	529	公民館運営審議会、広報紙制作及び女性講座運営を行う。 ○公民館運営審議会報酬 90 ・大分県公民館研究大会20人 ○講師謝礼(各種講座) 63 ○印刷製本費 293 【増減理由】 印刷製本費の減によるもの
						980	0	0	0	0	980	
447	社会教育課	継続	9	5・4	山香工房管理運営事業	661	0	0	0	180	481	山香工房の管理・運営に要する経費 ○電気代 180 ○清掃管理等業務委託料(社会教育施設) 111 ○陶芸窯保安業務委託料 144
						698	0	0	0	120	578	
448	社会教育課	継続	9	5・5	図書館兼資料館管理運営事業	33,039	0	200 ふるさと杵築応援基金 5,300	0	5,355	27,484	図書館兼資料館及び山香・大田図書室の運営に要する経費 ○電気代 8,200 ○コンピュータ機器等リース料(図書館業務) 6,690 ○少額図書購入費(視聴覚資料含む) 5,363 ※障がい者の学びを支援するモデル事業として、県委託金(10/10)を活用して 障がいのある方に向けて学習の場や学習プログラムを提供 (講座謝礼、デイジー図書購入費等) 【増減理由】 電子図書館導入に伴う購入図書の減
						34,350	0	200	0	6,343	27,807	
449	社会教育課	新規	9	5・5	**【新】 電子図書館導入事業**	9,915	4,957	0	0	1,600	3,358	図書館への来館が難しい利用者(高齢者、障がい、育児、介護等)にも読書の機会を提供するとともに、GIGAスクール構想による1人1台の端末を利用した小・中学生の子ども読書活動を推進するため、電子図書館サービスの導入を行う。 ○システム導入業務委託料(電子書籍) 770 ○システム使用料(電子書籍) 1,980 ○電子書籍コンテンツ使用料 7,165
						0	0	0	0	0	0	
社会教育課 計						81,411	4,957	1,924	0	8,669	65,861	
						71,343	0	1,984	0	7,734	61,625	
						10,068	4,957	▲ 60	0	935	4,236	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
450	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	文化財保護推進事業	3,218	0	0	0	1,000	2,218	文化財の保存や継承、活用及び文化財調査委員会の運営に関する経費 ○燃料費 126 ○印刷製本費 468 ○官学連携事業委託料(文化財調査) 200 ○借地料(駐車場用地) 132 ○指定文化財補修補助金 684 **○こども伝統芸能継承事業交付金 1,000** ・秋草葬斎場未来へつなぐ基金事業助成金を活用し、地域の伝統芸能をこども達へ継承するための支援を行う。 ・文化財指定を受けた民俗芸能等を対象 ・R8実施予定:年田神楽 【増減理由】 こども伝統芸能継承事業交付金の新設に伴う増
						1,381	0	0	0	0	1,381	
451	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	文化・芸術振興事業	224	0	0	0	0	224	市美術展や県美術展巡回展の開催、芸術振興活動への支援を行う。 ○美術展観覧者案内説明謝礼 28 ○美術展審査謝礼 40 ○各種大会等報償品 78(盾等) ○消耗品費 33(市美展)
						225	0	0	0	0	225	
452	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	文化財資料室管理運営事業	1,143	0	0	0	0	1,143	埋蔵文化財発掘調査の出土遺物等の整理作業を実施するため設置している文化財資料室の維持管理経費 ○光熱水費 294 ○ソフトウェア等使用料 175 ○少額一般備品購入費 415 ・整理作業用パソコン入れ替え
						1,138	0	0	0	0	1,138	
453	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	埋蔵文化財発掘調査事業	5,606	2,638	422	0	0	2,546	開発行為に伴う発掘調査、整理作業を実施し報告書の作成を行う。あわせて、埋蔵文化財の調査、整理を行い、歴史的文化遺産の保存・活用を図る。 ○印刷製本費 1,309 ○調査等業務委託料(埋蔵文化財発掘調査支援) 1,356 ・開発行為に伴う試掘、確認調査 ○調査等業務委託料(埋蔵文化財) 694 ・神領貝塚出土貝・骨類一覧表作成、城下町遺跡現地図化 ○重機借上料 1,265 ・開発行為等に伴う確認・試掘調査時使用 【増減理由】 調査等業務委託料(埋蔵文化財発掘調査支援)の減によるもの
						8,115	3,917	626	0	0	3,572	
454	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	城下町保存対策事業	1,266	0	0	0	1,091	175	歴史的遺産を活用したまちづくり推進のため、城下町保存基金を活用し事業を行う。 ○城下町保存基金運営委員報酬 63(委員7名×2回) ○歴史的遺産調査報告書関連資料作成業務委託料 396(建造物・工作物調査) ○城下町保存基金積立金 791 ※内訳(寄附金600＋利子分191)
						1,314	0	0	0	1,139	175	

城下町保存基金
300

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
455	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	伝統的建造物群保存地区保存整備事業	15,907	9,575	1,178	0	5,100	54	伝統的建造物群保存地区に選定された北台南台伝建地区の建造物や工作物等の修繕や景観の保全を行う。 ○調査等業務委託料(旧田嶋家) 4,488 **○保存解体工事(旧田嶋家)10,192** 【増減理由】 旧田嶋家保存解体時調査委託料・保存解体工事の増
								ふるさと杵築応援基金				
						10,254	5,449	670	0	4,100	35	
456	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	小熊山古墳・御塔山古墳公有化事業	12,198	9,757	609	0	0	1,832	小熊山古墳の史跡保護のため、国追加指定された土地の購入を行う。 **○測量業務委託料(文化財) 3,144** **○土地購入費 9,054** ・3,018㎡(登記面積)の購入を予定 【増減理由】 国追加指定された土地の購入に係る経費を計上したため
						215	0	0	0	0	215	
457	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	遺跡発掘調査事業	2,064	0	0	0	0	2,064	公共工事や民間の営利目的による開発行為に伴い発見された遺跡の本発掘調査を実施し、報告書の作成を行う。 ○調査等業務委託料(埋蔵文化財) 1,650 ・杵築城下町遺跡(谷町雨水幹線補強に伴う調査)整理作業業務
						2,433	0	0	0	0	2,433	
458	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	城山公園管理事業	5,521	0	0	0	23	5,498	城山公園の公衆トイレ等公園施設の維持管理に要する経費 ○光熱水費 298 ○清掃管理等業務委託料(公衆トイレ) 634 ○清掃管理等業務委託料(公園施設) 2,320 ○樹木剪定業務委託料 1,738 【増減理由】 公園管理に係る委託費の増によるもの
						4,369	0	0	0	23	4,346	
459	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	史跡杵築城跡保存活用事業	7,457	2,925	0	0	0	4,532	国指定史跡杵築城跡の保存、活用を行う。 ○調査等業務委託料(文化財調査)5,695 ・観音堂発掘調査 4,067 ・観音堂磨崖仏3次元計測 1,628 ○樹木剪定業務委託料 550 ○除草・草刈等作業委託料 647
						7,640	2,947	0	0	0	4,693	
460	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・3	文化財保存活用地域計画策定事業	10,418	8,999	0	0	0	1,419	杵築市文化財保存活用地域計画を策定する。 ○会計年度任用職員報酬 2,225 ○文化財調査指導謝礼 117 ○委員報償費(文化財) 251 ○費用弁償 688 ○文化財保存活用地域計画作成支援業務委託料 5,753 R8～R9:杵築・山香・大田地域の調査及び保存の基本計画策定 R10:杵築市文化財保存地域計画の国からの認定申請及び計画書の印刷製本
						10,623	9,205	0	0	0	1,418	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
461	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・4	城下町資料館管理運営事業	10,996	0	0	0	37	10,959	きつき城下町資料館の管理運営に関する経費 ○光熱水費 1,853 ○修繕費 1,096 ○機械設備保守点検業務委託料(エレベーター) 832 ○樹木剪定業務委託料 1,258 ○清掃管理等業務委託料(社会教育施設) 3,078 【増減理由】 清掃管理業務委託、樹木の剪定業務委託料単価の増額及び修繕料の増
						9,459	0	0	0	37	9,422	
462	文化・スポーツ振興課	継続	9	5・4	文化財施設管理運営事業	31,497	0	0	0	0	31,497	市内文化財施設の管理運営に要する経費 ○指定管理等委託料(文化財施設等) 22,099 ○樹木剪定業務委託料 3,418 ※対象施設:杵築城、大原邸、佐野家、一松邸、磯矢邸、重光家、 北浜口番所・藩校模型学習館、能見邸 【増減理由】 指定管理委託料の増
						27,391	0	0	0	0	27,391	
463	文化・スポーツ振興課	継続	9	6・1	保健体育総務管理事業	1,384	0	0	0	0	1,384	スポーツ振興のため、スポーツ推進委員協議会の運営や社会体育振興の企画を行う。 ○スポーツ推進委員報酬(21名) 504 ○特別旅費 133 ・九州地区スポーツ推進委員研究大会(3名) ・B&G指導者レベルアップ研修会(1名)
						1,476	0	0	0	0	1,476	
464	文化・スポーツ振興課	継続	9	6・1	保健体育振興事業	2,255	0	0	0	0	2,255	市主催及び諸団体が実施するスポーツ大会等への支援を行う。 ○山香10マイルロードレース交付金 900 ○スポーツ少年団育成費交付金 480 ○城下町きつき新春卓球大会交付金 300 ○県下少年剣道錬成大会交付金 240 ○柔道連盟小中柔道錬成大会交付金 180
						2,261	0	0	0	0	2,261	
465	文化・スポーツ振興課	継続	9	6・1	体育団体育成支援事業	10,800	0	0	0	0	10,800	市スポーツ協会への活動支援と全国大会等に出場する選手への奨励を行う。 ○スポーツ協会補助金 9,000 ○スポーツ奨励金 1,800 ・県予選を突破し上位大会へ出場する場合に交付 ・大会参加選手・引率者1名以内の交通費・宿泊費を助成 ・スポ協所属団体の小・中学生、スポ少は5割 ・一般団体:大会参加人数×大会別助成額 (九州大会3千円、西日本大会5千円、全国大会10千円)
						11,300	0	0	0	0	11,300	

令和8年度当初予算(案)一般会計

(単位:千円)【上段:R8、下段:R7】

No.	課名	分類	款	項目	事業名	予算額	財源内訳					主な内容
							国	県	地方債	その他	一般財源	
466	文化・スポーツ振興課	継続	9	6・3	体育施設維持管理事業	75,886	0	0	0	17,237	58,649	市内体育施設の維持管理に要する経費 ○光熱水費 18,236 ○施設管理業務委託料(体育館) 10,315 **○床面コーティング作業委託料 4,611** ○除草・草刈等作業委託料 9,481 **○改修工事請負費(浄化槽) 3,894** 【増減理由】 文化体育館床面コーティング委託及び東山香体育館浄化槽改修工事の増
						68,526	0	0	0	16,323	52,203	
文化・スポーツ振興課 計						197,840	33,894	2,209	0	24,488	137,249	
						168,120	21,518	1,296	0	21,622	123,684	
						29,720	12,376	913	0	2,866	13,565	
一般会計 合計						19,570,000	2,904,756	2,066,959	838,900	2,201,047	11,558,338	
						19,040,000	2,793,804	1,715,245	841,700	2,377,495	11,311,756	
						530,000	110,952	351,714	▲ 2,800	▲ 176,448	246,582	

令和 8 年度当初予算 事業数			439
継続事業	413	実施年度事業	4
補正継続事業	6	分割事業	0
新規事業	5	拡充事業	5
再開事業	6	縮小事業	0
		増減数	▲ 4

令和 7 年度当初予算 事業数			443
廃止事業	1	統合事業	3
休止事業	10	移管事業	0
終了事業	13		

機構改革分　　前年から▲ 1

R8 地方創生関係予算（集計）【再掲】

（単位：千円）

課　名	款	項・目	事　業　名	予算額		R8財源内訳					内　容
				R8	R7	国	県	地方債	その他	一般財源	
総務課	2	1・17	大学連携人材育成事業	187	374					187	法政大学企画のプログラム実施
みらい都市創生課	2	1・17	まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業	417	183					417	総合戦略の評価
協働のまちづくり課	2	1・17	移住・定住促進対策事業	38,664	42,050		11,600		27,000	64	転入・定住補助金の交付
			移住体験事業	1,312	2,095				1,250	62	移住体験ツアーの実施
			東山香地区コミュニティセンター整備事業	0	264,674					0	R7事業終了
			上地区コミュニティセンター整備事業	100,000	0	50,000		47,500		2,500	改修工事、施工監理
			結婚新生活支援事業	9,000	9,000		4,000		5,000	0	結婚後の新生活支援
福祉事務所	2	1・17	おおいた子育てほっとクーポン活用事業	0	359					0	R7事業終了
			健やか子育て支援事業	58,609	59,201				58,600	9	こども医療費無料化（単独分）
			青少年等自立支援就業チャレンジ事業	3,321	3,321				3,000	321	児童養護施設の児童等に対する就農支援
			すくすく子育て応援事業	18,811	20,809				18,800	11	小学校、中学校入学時に商品券配布
農林水産課	5	1・6	薬用植物栽培促進支援事業	22,337	12,010				22,300	37	薬用植物栽培管理・指導委託
商工観光課	2	1・17	創業支援事業	6,019	10,800				6,000	19	創業支援
	6	1・2	杵築ブランド強化推進事業	14,467	14,343				14,400	67	杵築ブランドPR、推進等
R8 ＝ 12 事業 （R7 ＝ 13 事業）				273,144	439,219	50,000	15,600	47,500	156,350	3,694	

：ふるさと杵築応援基金繰入金

：地域活力創出基金繰入金

債務負担行為

○一般会計　　（単位：千円）

No.	事項	期間	限度額	説明
1	住民情報標準化システム共同アウトソーシングサービス手数料	令和8年度から 令和13年度まで	449,700	令和8年度～令和13年度　449,700（債務負担行為） 日田市・宇佐市と共同でアウトソーシングしている住基・税・福祉等の住民情報システムの管理・運用及び付随するサービスについて、情報システム標準化法へ対応したシステムへの移行に伴い、当該契約を更新するもの。 ・令和8年度～令和13年度分（R8.10月～R13.9月末見込） ・月額 7,495×60か月＝　449,700千円
2	地域活性化センター水稲播種プラント改修工事	令和9年度	45,582	令和8年度　34,411（当初予算措置） 令和9年度　45,582（債務負担行為） 耐用年数を経過した水稲播種プラントの長寿命化を図るための改修工事を、令和8年度、令和9年度の2カ年にわたって実施するため、債務負担行為を設定し契約を締結するもの。 ・令和8年度 緑化室潅水装置更新、土供給設備更新、積重装置更新、 機器・操作盤処分費 ・令和9年度 苗箱供給装置更新、差替装置更新、播種設備更新、 機器・操作盤処分費
3	旧田嶋家保存解体工事	令和9年度	6,795	令和8年度　10,192（当初予算措置） 令和9年度　6,795（債務負担行為） 旧田嶋家の保存活用のための解体を実施するにあたり、並行して実施する解体調査による再利用部材の判定や、仕口・継ぎ手等の記録に多くの日数を要することに加え、学識経験者の現地指導等の内容を工事に反映させながら事業を進める必要があることから、令和9年度までの期間を要するため。

○一般会計　　（単位：千円）

No.	事項	期間	限度額	説明
4	旧田嶋家保存解体時調査委託業務	令和9年度	2,992	令和8年度　4,488（当初予算措置） 令和9年度　2,992（債務負担行為） 旧田嶋家の解体工事と並行し、隠ぺい部の劣化状況調査、記録保存及び作図を行うものである。 再利用部材の判定や、仕口・継ぎ手等の記録に多くの日数を要することに加え、調査報告書の作成に当たっては、その都度専門部会を開催し、学識経験者の現地指導を受けながら進める必要があることから、令和9年度までの期間を要するため。

令和8年度地方債の状況

（単位：千円）

	起債の目的	起債名称	限度額
1	上地区コミュニティセンター整備事業	辺地債	47,500
2	一般会計出資債	一般会計出資債	20,300
3	地域活性化センター施設整備事業	過疎債	34,400
4	県施行農業土木事業	公共事業等債	34,500
		過疎債	26,900
5	農道保全対策事業	過疎債	10,500
6	農業水利施設整備事業	過疎債	2,100
7	林道豊後高田山香線整備事業	過疎債	18,100
8	県施行土木事業負担金	過疎債	61,100
9	社会資本整備総合交付金事業	辺地債	10,600
		過疎債	95,300
10	道路舗装長寿命化事業	公共施設等適正管理推進事業債	49,500
11	県施行急傾斜地崩壊対策事業	緊急自然災害防止対策事業債	20,000
12	市営急傾斜地崩壊対策事業	緊急自然災害防止対策事業債	8,200
13	橋梁長寿命化修繕事業	過疎債	42,800
14	県施行港湾・海岸施設整備事業	過疎債	62,300
15	消防施設事業	過疎債	30,600
16	中学校施設整備事業	過疎債	11,900
17	耕地災害復旧事業	災害復旧事業債	28,800
18	林道災害復旧事業	災害復旧事業債	100
19	公共土木災害復旧事業	災害復旧事業債	109,700
20	過疎地域持続的発展特別事業（ソフト）　※明細下記	過疎債（ソフト）	113,700
	合計		838,900

過疎対策事業債（ソフト分）

事業名	R8 当初	R7 当初
放課後児童健全育成事業	29,000	30,200
ひとり親家庭等医療費助成事業	9,900	9,500
救急医療施設運営事業	7,200	7,300
子ども医療費助成事業	21,400	22,300
環境ボランティア支援事業	9,600	9,500
複式学級支援事業	26,000	25,000
スクールバス運行事業	10,600	13,200
計	113,700	117,000

公共事業等債	34,500
災害復旧事業債	138,600
公共施設等適正管理推進事業債	49,500
緊急自然災害防止対策事業債	28,200
辺地債	58,100
過疎債	396,000
一般会計出資債	20,300
過疎債（ソフト）	113,700
計	838,900

合併特例債発行状況（基金造成分を除く）

（単位：千円）

	事業名	借入額計	借入実績額																				見込み
			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1	ｹｰﾌﾞﾙﾃﾚﾋﾞ整備事業(山香・大田)	1,234,700	32,100	1,095,200	107,400																		
2	総合運動公園建設事業(文化体育館)	1,175,700	3,900	440,800	677,800	47,700	5,500																
3	県道工事負担金	521,100	19,100	16,000	23,000	47,500	16,600	34,500	29,300	17,600	18,900	18,100	14,500	26,700	17,600	18,800	25,900	21,600	23,900	30,100	29,200	24,200	48,000
4	向野小学校耐震補強事業	25,000		25,000																			
5	山香統合中学校建設事業	905,500		28,000	292,000	585,500																	
6	大内小学校改修事業	84,300				84,300																	
7	東小学校体育館改修事業	23,000					23,000																
8	北杵築小学校耐震補強事業	53,400					5,800	47,600															
9	杵築小学校屋内運動場改築事業等	402,200					22,300	375,100	4,800														
10	山香庁舎改修事業	99,600					75,000		24,600														
11	消防庁舎等整備事業	759,800					55,400	195,400	509,000														
12	八坂小学校屋内運動場改築事業	209,900							172,100	37,800													
13	八坂小学校放課後児童ｸﾗﾌﾞ建設事業	20,100								20,100													
14	福祉公園整備事業(温水ﾌﾟｰﾙ外)	422,700							186,500	236,200													
15	山浦小学校耐震・大規模改修	65,400							3,400	62,000													
16	大田こども園舎建設事業	211,600								41,600	170,000												
17	大田小学校整備事業	307,000								19,100	287,900												
18	護江小学校屋内運動場耐震補強	99,900								4,200	95,700												
19	北杵築小学校屋内運動場耐震補強	99,800								3,300	96,500												
20	大内小学校屋内運動場耐震補強	75,700								2,800	72,900												
21	杵築幼稚園改築事業	326,200								109,800	97,100	119,300											
22	上小学校屋内運動場耐震補強事業	1,800	H26は全国防災で対応								1,800	0											
23	立石小学校耐震補強事業	3,400	H27は全国防災・緊防債で対応									3,400	0										
24	豊洋小学校管理棟耐震補強事業	57,900									2,100	55,800											
25	杵築中学校改築事業	1,676,700	合併特例債と過疎債を併用して対応							108,000	159,000	59,600	928,700	133,800	173,100	63,500	37,200	13,800					
26	文書保存庫整備事業	37,200								37,200													
27	地震津波等被害防止対策事業	6,400									6,400												
28	八坂小学校大規模改修事業	74,200									7,100	67,100											
29	中学校空調整備事業	30,300										3,800	26,500										
30	小学校空調設備整備事業	158,500											4,900	86,700	23,400	43,500							
31	杵築小学校教室増対応改修事業	54,100											33,900	20,200									
32	杵築小学校保健室増築事業	28,200													28,200								
33	山香庁舎駐車場整備事業	22,500													22,500								
34	スクールバス更新	9,500													9,500								
35	県施行港湾・海岸施設整備事業	294,800																		71,200	89,600	90,100	43,900
36	CATV伝送路敷設替・センター機器更新	2,154,200														34,000	487,800	930,300	177,800	98,100	88,700	116,900	220,600
37	ケーブルネットワークセンター改修整備	238,300																			53,500	184,800	
年度計		11,970,600	55,100	1,605,000	1,100,200	765,000	203,600	652,600	929,700	699,700	1,015,400	327,100	1,008,500	267,400	274,300	159,800	550,900	965,700	201,700	199,400	261,000	416,000	312,500
借入額累計			55,100	1,660,100	2,760,300	3,525,300	3,728,900	4,381,500	5,311,200	6,010,900	7,026,300	7,353,400	8,361,900	8,629,300	8,903,600	9,063,400	9,614,300	10,580,000	10,781,700	10,981,100	11,242,100	11,658,100	11,970,600
発行可能額120億7,510万円までの残額			12,020,000	10,415,000	9,314,800	8,549,800	8,346,200	7,693,600	6,763,900	6,064,200	5,048,800	4,721,700	3,713,200	3,445,800	3,171,500	3,011,700	2,460,800	1,495,100	1,293,400	1,094,000	833,000	417,000	104,500

地 方 債 の 状 況（全会計）

（単位：千円）

区　　分	R6年度末 現在高	R7年度末 現在高（見込）	R8年度増減見込み				R8年度末 現在高（見込）
			借入額	元金償還額	利子償還額 （一借利子含まず）	元利償還金計	
(臨時財政対策債を除く)	11,083,645	10,494,155	838,900	1,059,010	66,072	1,125,082	10,274,045
一般会計（借換債を除く）	15,375,690	14,321,271	838,900	1,526,422	76,600	1,603,022	13,633,749
合併特例債(建設分)	3,168,451	2,453,076	0	241,625	17,265	258,890	2,211,451
合併特例債(基金分)	0	9,000	0	900	172	1,072	8,100
過疎債(ソフト含む)	5,392,539	5,280,103	509,700	525,066	18,403	543,469	5,264,737
臨時財政対策債	4,292,045	3,827,116	0	467,412	10,528	477,940	3,359,704
災害復旧事業債	733,241	1,006,145	138,600	65,982	11,386	77,368	1,078,763
その他	1,789,414	1,745,831	190,600	225,437	18,846	244,283	1,710,994
ケーブルテレビ事業特別会計	2,077,000	2,253,550	424,300	137,080	13,764	150,844	2,540,770
普通会計（一般会計＋ケーブル特会）	17,452,690	16,574,821	1,263,200	1,663,502	90,364	1,753,866	16,174,519
水道事業会計	1,700,499	1,855,360	596,100	130,065	22,449	152,514	2,321,395
工業用水道事業会計	36,980	27,831	0	7,786	509	8,295	20,045
下水道事業会計	4,877,401	4,681,549	396,300	538,006	54,831	592,837	4,539,843
山香病院事業会計	1,257,145	1,392,391	473,500	156,532	16,812	173,344	1,709,359
計	25,324,715	24,531,952	2,729,100	2,495,891	184,965	2,680,856	24,765,161

（財政規律ガイドライン：R7～R11　60億円以内、単年度あたり平均12億円）

【普通会計】	R7	R8	R9	R10	R11	R7～R11 計	単年度あたり平均
ガイドラインに基づく市債発行額	854,400	1,124,600				1,979,000	989,500

令和8年度　各特別会計当初予算(案)集計表

(単位:千円、%)

特別会計	令和8年度 当初予算(案)	令和7年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
ケーブルテレビ事業特別会計	1,210,725	566,324	644,401	113.8	山香・大田地域光ファイバ整備事業に伴う負担金の増
国民健康保険特別会計	3,168,533	3,203,102	▲ 34,569	▲ 1.1	国民健康保険事業費納付金の減
後期高齢者医療特別会計	651,254	585,481	65,773	11.2	後期高齢者医療広域連合納付金の増
介護保険特別会計	3,717,165	3,778,692	▲ 61,527	▲ 1.6	利用者数の減に伴う給付費の減
計	8,747,677	8,133,599	614,078	7.5	

公営企業会計		令和8年度 当初予算(案)	令和7年度 当初予算	対前年度 増減額	対前年度 増減率	備考
水道事業会計	収益的収入	621,604	596,990	24,614	4.1	一般会計補助金の増
	収益的支出	577,165	622,554	▲ 45,389	▲ 7.3	認可変更申請委託料の皆減
	資本的収入	660,639	407,972	252,667	61.9	企業債借入の増
	資本的支出	822,202	559,464	262,738	47.0	第1次拡張事業費の増
工業用水道事業会計	収益的収入	20,067	19,775	292	1.5	
	収益的支出	9,832	9,831	1	0.0	
	資本的収入	0	0	0	—	
	資本的支出	7,786	9,149	▲ 1,363	▲ 14.9	企業債元金償還額の減
下水道事業会計	収益的収入	810,087	801,543	8,544	1.1	計画策定に伴う国庫補助金の増
	収益的支出	795,559	789,388	6,171	0.8	計画策定による委託料の増
	資本的収入	624,140	597,315	26,825	4.5	建設改良費の増に伴う国庫補助金の増
	資本的支出	870,591	836,632	33,959	4.1	建設改良費の増
山香病院事業会計	収益的収入	3,795,285	3,518,807	276,478	7.9	医業収益(入院・外来)の増
	収益的支出	3,795,285	3,518,807	276,478	7.9	医業費用(給与費、材料費等)の増
	資本的収入	545,922	394,515	151,407	38.4	建設改良費増に伴う企業債借入の増
	資本的支出	639,659	458,721	180,938	39.4	建設改良費(MRI更新等)の増
計（収益的支出＋資本的支出）		7,518,079	6,804,546	713,533	10.5	

令和8年度当初予算(案) ケーブルテレビ事業特別会計

【歳出】 (単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳					備考
						国	県	地方債	その他	一般財源	
1	総務課	1・1・1	一般管理事業（ケーブルテレビ）	306,006	306,881	0	0	0	306,881	0	ケーブルテレビ事業運営に要する経費 ○職員給与手当 16,258 ○ケーブルネットワーク機器改修委託料 3,850 ○指定管理等委託料 240,000 ○電柱共架料 24,530 【増減理由】 指定管理等委託料の増によるもの
2	総務課	2・1・1	ケーブルテレビ整備事業	203,375	752,000	0	0	424,300	327,700	0	ケーブルネットワーク網FTTH化更新工事に係る経費 【山香地域・大田地域】 ○山香・大田地域光ファイバ整備事業負担金 752,000 【過疎債】 【増減理由】 山香・大田地域光ファイバ整備事業負担金の新規計上によるもの
3	総務課	3・1・1	元金	44,050	137,080	0	0	0	137,080	0	公債費元金償還に係る経費 ○長期債償還元金（ケーブルテレビ事業） 137,080 【増減理由】 長期債償還元金分が前年度に比べ増
4	総務課	3・1・2	利子	11,893	13,764	0	0	0	13,764	0	公債費利子償還に係る経費 ○長期債償還利子（ケーブルテレビ事業） 13,764 ・既発債分 8,888 ・R7新発債 4,876 【増減理由】 長期債償還利子分が前年度に比べ増
5	総務課	4・1・1	予備費	1,000	1,000	0	0	0	1,000	0	○予備費
	合計			566,324	1,210,725	0	0	424,300	786,425	0	

【歳入】

ケーブルテレビ利用者使用料	263,500	262,800
ケーブルテレビ利用者負担金	2,340	2,340
一般会計繰入金	55,943	150,844
ケーブルテレビ基金繰入金	53,433	21,801
合併振興基金繰入金	0	327,700
地方債	170,500	424,300
その他	20,608	20,940
合計	566,324	1,210,725

令和8年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
1	市民生活課	1・1・1	一般管理費	14,687	14,066	0	385	13,681	0	国民健康保険事業の管理運営に関する経費 ○通信運搬費 1,226 ○電算共同処理手数料 2,553 ・27.8円×91,800件 ○システム保守点検業務委託料（国民健康保険標準システム） 6,113 ○国保情報集約システム運用負担金 675 【増減理由】 被保険者証の廃止に伴う委託料及び郵送料の減によるもの
2	市民生活課	1・1・2	連合会負担金	1,205	1,145	0	0	1,145	0	国民健康保険団体連合会の運営に係る共通経費に対する負担金 ○国民健康保険団体連合会負担金 1,145
3	市民生活課	1・2・1	賦課徴収費	2,927	2,463	0	0	2,463	0	国民健康保険税の賦課徴収に関する経費（納税通知、督促等経費） ○印刷製本費 684（納付書、封筒等） ○通信運搬費 994（納付書等郵送代） ○手数料 747（口座振替・コンビニ納付・ペイジー手数料） 【徴収率の推移】一般被保険者現年分 R6：97.37%、R7見込：97.00% R8予算：96.00%(目標値：97.00%)
4	市民生活課	1・3・1	運営協議会費	122	122	0	0	122	0	国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換や調査等を行うため国保運営協議会を設置する。 ○国保運営協議会委員報酬 122
5	市民生活課	2・1・1	療養給付費	2,005,234	2,011,000	0	2,000,999	10,001	0	国民健康保険の被保険者が医療機関で診察した時の自己負担額以外の7割（未就学児、70歳以上一般については8割）を支給する。 ○療養給付費 2,011,000 【被保険者数等見込】 R8：5,140人 1人当たりの医療費：391,245円 (70歳未満：3,582人／70歳以上：1,558人) R7：5,291人 1人当たりの医療費：378,990円 (70歳未満：3,634人／70歳以上：1,657人) 【増減理由】 診療報酬の改定（増額）に伴うもの

令和8年度当初予算（案） 国民健康保険特別会計

（単位:千円）

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
6	市民生活課	2・1・3	療養費	11,683	11,473	0	11,473	0	0	国民健康保険の被保険者が、マイナ保険証等を持たずに診療を受けたときや、捻挫などで柔道整復師の施術を受けたときの医療費、医師が治療上必要と認めたコルセットなどの補装具代などを一旦全額自己負担した場合に、後日申請により自己負担分を除いた金額の払戻しを行う。 ○療養費 11,473 【被保険者数等見込】 （被保険者数）R7：5,291人 → R8：5,140人 （一人当たり給付見込額）R7：2,208円 → R8：2,232円
7	市民生活課	2・1・5	審査支払手数料	5,587	5,180	0	0	0	5,180	国民健康保険診療報酬明細書（レセプト）や療養費支給申請書に係る国保連合会への審査支払手数料 ○レセプト電算処理システム手数料 270 2.94円×91,800件（R7比△7,195件） ○審査支払手数料 4,910 53.48円×91,800件（ 〃 ）
8	市民生活課	2・2・1	高額療養費	333,350	338,142	0	338,142	0	0	被保険者の1か月（同じ月内）の自己負担額が高額になったとき、申請により自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給する。 ○高額療養費 338,142 【増減理由】 診療報酬の改定（増額）に伴うもの
9	市民生活課	2・2・3	高額介護合算療養費	500	500	0	500	0	0	医療費が高額となった被保険者世帯に介護保険の受給者がいる場合、国保と介護保険の限度額をそれぞれ適用後、自己負担の年額を合算して限度額を超えた時に申請により超えた分を支給する。 ○高額介護合算療養費 500 ※H20.4.1から制度開始。支給対象年度の区切りは8月から翌年7月 ※医療と介護の自己負担を合算し、負担限度額を超過した分が世帯主に支給される（支給額は、医療と介護の費用額に応じて按分処理）
10	市民生活課	2・3・1	移送費	50	50	0	50	0	0	被保険者が特殊かつ緊急を要する治療のため、やむなく他の病院等へ移送された場合にその費用を支給する。 ○移送費 50 ※医師の判断で緊急の移送を行った場合に申請でき、国保が認めた場合に支給
11	市民生活課	2・4・1	出産育児一時金	8,004	6,003	0	6,003	0	0	国保被保険者が出産した際に一時金を支給する。 ○出産育児一時金 6,000 （12件分） ※支給額は500,000円（R5.3.31以前は420,000円） 保険者（市）から医療機関へ直接支払 ※異常分娩（帝王切開など）の場合は、一時金＋療養給付の対象となる 【増減理由】 出産件数の減少見込みによるもの

令和8年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
12	市民生活課	2・5・1	葬祭費	1,200	1,000	0	1,000	0	0	国保被保険者が死亡したとき、その被保険者の「葬祭を行った者」に支給する。 ○葬祭費 1,000（50件分） ※支給額は20,000円
13	市民生活課	3・1・1	医療給付費分	545,192	504,926	0	45,440	203,334	256,152	H30国保制度改革により、県へ納めることとなった納付金のうち、医療給付費分 ○国民健康保険事業費納付金（医療給付費分） 504,926 【増減理由】 県へ納める納付金の減額に伴うもの
14	市民生活課	3・2・1	後期高齢者支援金等分	164,227	156,987	0	0	32,815	124,172	H30国保制度改革により、県へ納めることとなった納付金のうち、後期高齢者支援金等分 ○国民健康保険事業費納付金（後期高齢者支援金等分） 156,987 【増減理由】 県へ納める納付金の減額に伴うもの
15	市民生活課	3・3・1	介護納付金分	54,738	50,438	0	0	11,685	38,753	H30国保制度改革により、県へ納めることとなった納付金のうち、介護納付金分 ○国民健康保険事業費納付金（介護納付金分） 50,438 【増減理由】 県へ納める納付金の減額に伴うもの
16	市民生活課	3・4・1	**子ども・子育て支援納付金分**	0	14,588	0	0	3,845	10,743	H30国保制度改革により、県へ納めることとなった納付金のうち、R8から県へ納めることとなった子ども・子育て支援納付金分の納付金 ○国民健康保険事業費納付金（子ども・子育て支援納付金分） 14,588
17	市民生活課	8・1・1	特定健康診査等事業費	25,406	23,639	0	22,883	1	755	被保険者の生活習慣病を防ぎ医療費適正化につなげるため、特定健診、特定保健指導を行う。 ○診療業務等委託料（特定健診・特定保健指導） 20,468 ・大分県厚生連健康管理センター、山香病院健診センター、地域保健支援センターに特定健診・特定保健指導を委託。大分県医師会には特定健診のみ委託。 ・特定保健指導については、大分県医師会受診分、委託先での保健指導拒否分を保健事業担当職員で対応 【増減理由】 特定健診対象者数及び健診受診見込者数の減によるもの
18	市民生活課	8・2・1	健康づくり推進事業	3,246	2,714	0	203	0	2,511	医療費の適正化を図るため、レセプト点検やジェネリック医薬品の勧奨等の取組を行う。 ○通信運搬費 1,058（医療費通知、ジェネリック差額通知） ○医療関連事務事業委託料（医療費通知）199 ○レセプト点検業務委託料 935 【増減理由】 被保険者数の減によるもの

令和8年度当初予算(案) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
19	市民生活課	8・3・1	生活習慣病ハイリスク者保健指導事業	14,657	12,782	0	11,984	181	617	生活習慣病の発症や重症化予防のため、特定健診未受診者対策及び生活習慣病ハイリスク者への保健指導を行う。 ○会計年度任用職員報酬等（保健師1名　管理栄養士1名） 8,899 ○未受診者対策協力者報償品 400 ○通信運搬費 879 ○診療業務等委託料（基本健診） 254 ○保健指導・受診勧奨業務委託料 670 【増減理由】 R7は訪問用公用車の購入費を計上していたため
20	市民生活課	8・3・1	糖尿病性腎症重症化予防事業	240	222	0	209	0	13	糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い方や治療を中断した方に対して、かかりつけ医と連携した保健指導を行う。 ○保健指導講師謝礼 135 ○消耗品費 23 ○手数料 50
21	市民生活課	9・1・1	基金積立金	1,052	1,434	0	0	1,434	0	基金積立金 ○国民健康保険基金積立金 1,434 ※R8利子相当額 【増減理由】 基金元金、利率の増に伴うもの
22	市民生活課	10・1・1	利子	1	1	0	0	0	1	資金不足が生じたときの一時的な借り入れを行った場合に発生する利子 ○一時借入金利子 1
23	市民生活課	11・1・1	保険税還付金	3,500	3,500	0	0	0	3,500	国民健康保険税還付金（過年度分）に対するもの。 ○保険税還付金 3,500
24	市民生活課	11・1・3	還付加算金	50	50	0	0	0	50	納付された保険税に納め過ぎがあった場合、その納め過ぎた保険税に対する利子相当額を還付加算金として支払う。 ○保険税還付加算金 50
25	市民生活課	11・1・5	償還金	1	1	0	0	0	1	国・県・社会保険診療報酬支払基金等から交付を受けた補助金などに対して、事業実績の確定等により、過剰交付となっている場合に返還するためのもの。 ○保険給付費等交付金返還金 1
26	市民生活課	11・2・1	延滞金	1	1	0	0	0	1	償還金等の納付遅延に伴う延滞金 ○延滞金 1

令和8年度当初予算（案） 国民健康保険特別会計

（単位:千円）

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
27	市民生活課	11・3・1	直営診療施設勘定繰出金	5,242	5,106	0	5,106	0	0	直営診療施設である市立山香病院への繰出金 ○病院会計繰出金 5,106 ・救急患者受入体制支援事業 2,316 ・直営診療施設による健康管理事業等 40 ・直営診療施設整備費事業 2,750
28	市民生活課	12・1・1	予備費	1,000	1,000	0	0	0	1,000	○予備費 1,000
	合計			3,203,102	3,168,533	0	2,444,377	280,707	443,449	

【歳入】

国民健康保険税	492,244	443,448
国庫支出金	0	0
県支出金	2,438,173	2,444,377
基金繰入金	0	37,237
一般会計繰入金	260,874	231,278
第三者納付金	10,000	10,000
その他	1,811	2,193
合計	3,203,102	3,168,533

令和8年度当初予算(案)後期高齢者医療特別会計

（単位:千円）

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
1	市民生活課	1・1・1	一般管理費	347	847	0	0	847	0	後期高齢者医療事務を円滑に行うための事務費用 ○通信運搬費 74 ○システム保守等委託料 736 【増減理由】 後期高齢者医療標準システムを稼働させる端末のOSサポートの終了に伴い、新たにOSアップグレードに係る委託料を計上したため
2	市民生活課	1・2・1	徴収費	1,895	1,441	0	0	1,440	1	後期高齢者医療保険料徴収に係る事務費 ○印刷製本費 556（納付書等） ○通信運搬費 689（決定通知、督促状の郵送） ○手数料 196（コンビニ振替手数料等）
3	市民生活課	2・1・1	後期高齢者医療広域連合納付金	581,238	646,965	0	0	646,965	0	市町村で収納した保険料、延滞金並びに市町村で受け入れた保険料の低所得者軽減分である基盤安定負担金を納付金として、広域連合に納付するためのもの。 ○保険料等負担金 467,649［内,子ども分 9,874］ ○保険基盤安定負担金 179,216［内,子ども分 3,728］ 《被保険者数見込》R7：5,941人⇒R8：6,031人 《保険料改定》 均等割額 R7：59,200円 ⇒ R8：65,600円 ［うち 子ども分1,400円］ 所得割率 R7：11.55%⇒ R8：11.49% ［うち 子ども分0.24%］ 賦課限度額 R7：800,000円⇒ R8：871,000円 ［うち 子ども分21,000円］ 【増減理由】 被保険者数の増、保険料改定(子ども分追加等）に伴う保険料負担金の増
4	市民生活課	3・1・1	保険料還付金	1,000	1,000	0	0	1,000	0	保険料（過年度分）の過誤納金を被保険者へ還付する。 ○保険料還付金 1,000
5	市民生活課	3・1・2	還付加算金	1	1	0	0	1	0	納付された保険料に納め過ぎがあった場合、その納め過ぎた保険料に対する利子相当額を還付加算金として支払う。 ○保険料還付加算金 1
6	市民生活課	4・1・1	予備費	1,000	1,000	0	0	1,000	0	○予備費1,000
	合計			585,481	651,254	0	0	651,253	1	

【歳入】

保険料	413,162	467,649
一般会計繰入金（事務費）	3,142	3,188
一般会計繰入金（保険基盤安定）	167,976	179,216
繰越金	1	1
その他	1,200	1,200
合計	585,481	651,254

令和8年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
1	医療介護連携課	1・1・1	介護保険事業一般事務費	17,436	18,787	44	0	18,743	0	介護保険に係る事務的経費 ○介護保険事業運営協議会報酬 198 ○認定調査事務（調査員人件費） 16,321 ○認定事務経費（印刷製本、通信運搬費、共同電算事務委託他） 1,163 ○公用車管理費 369 ○システム使用料（介護保険事業所管理台帳、預貯金照会等）608 【増減理由】 認定調査員人件費の増に伴うもの
2	医療介護連携課	1・1・2	連合会負担金	5	5	0	0	5	0	第三者行為求償事務を国保連合会へ委託するための経費 ○第三者行為損害賠償求償事務共同事業手数料（国保連合会） 5 求償（収納）額100千円×5%＝5千円 《国保連合会への求償事務委託》 市町村は、第三者行為求償事務を各都道府県国保連合会に委託することができる。国保連合会では、市町村からの委託形態に応じて、①第三者（加害者または損保会社等）との負担割合の決定、または②負担割合の決定と損害賠償額の請求（および市町村への支払い）を行う。 ・国保連合会への求償委託事務手数料 求償（収納）額×5%
3	医療介護連携課	1・2・1	賦課徴収費	2,484	2,343	0	0	2,343	0	介護保険料に関する賦課徴収費 ○印刷製本費 1,009 ○通信運搬費 1,113 ○手数料 212 ○国保連合会負担金 9
4	医療介護連携課	1・3・1	介護認定審査会費	5,881	6,006	0	0	6,006	0	介護認定審査会の運営に係る経費 ○別杵速見介護保険認定審査会運営負担金 6,006 （平等割3%＋需要額割6.189%＋審査件数割10.617%＝19.806%）
5	医療介護連携課	1・3・2	認定調査等費	9,047	9,477	0	0	9,477	0	要介護認定の一次判定を実施するための経費 主治医意見書作成手数料、訪問調査委託料（更新申請の約15%を委託） □認定件数実績：R5：1,758件、R6：1,710件、R7:1,814（見込み） ○通信運搬費 478 ○主治医意見書作成手数料 8,024 新規在宅 5,500円／新規施設 4,400円 更新在宅 4,400円／更新施設 3,300円 ○認定調査委託料 837 施設 2,420円／在宅 3,300円

令和8年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
6	医療介護連携課	2・1・1	居宅介護サービス給付費	1,256,620	1,249,423	366,852	156,178	493,522	232,871	要介護1～5の在宅サービス利用に係る給付費 ○居宅介護サービス給付費 1,249,423 【サービス内容】 ・訪問系サービス： 訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問看護 等 ・通所系サービス： 通所介護、通所リハビリテーション等 ・公費 54.36% ： 国20.0%、調整交付金9.36%、県12.5%、市12.5% ・保険料45.64% ： 保険料 （第1号被保険者保険料）18.64% 支払基金（第2号被保険者保険料）27.0% 【増減理由】 短期入所生活介護及び短期入所療養介護等の利用減少に伴うもの
7	医療介護連携課	2・1・3	地域密着型介護サービス給付費	417,982	353,021	103,653	44,128	139,444	65,796	要介護1～5の地域密着型サービスに係る給付費 ○地域密着型介護サービス給付費 353,021 【サービス内容】 小規模多機能型居宅介護（2か所）、看護小規模多機能型居宅介護（1か所）、認知症対応型共同生活介護（2か所）、 地域密着型通所介護（1か所）、認知症対応型通所介護（2か所） 【増減理由】 小規模多機能型居宅介護、認知症共同生活介護の利用減少に伴うもの
8	医療介護連携課	2・1・5	施設介護サービス給付費	1,503,249	1,519,569	370,193	265,925	600,230	283,221	要介護1～5の施設サービス利用に係る給付費 ○施設介護サービス給付費 1,519,569 ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護医療院 【増減理由】 介護老人福祉施設、介護医療院の利用増加に伴うもの
9	医療介護連携課	2・1・7	居宅介護福祉用具購入費	1,923	2,216	650	277	875	414	要介護1～5の利用者の特定福祉用具購入に係る給付費 ○居宅介護福祉用具購入費 2,216 ポータブルトイレ・シャワーチェア等の購入費用について、 指定事業所からの購入を条件に年10万円を限度に支給（償還払い）
10	医療介護連携課	2・1・8	居宅介護住宅改修費	5,395	2,272	667	284	897	424	要介護1～5の利用者の住宅改修に係る経費 ○居宅介護住宅改修費 2,272 手すりの取り付け、段差の解消、トイレ洋式化その他厚生労働大臣が定める種類の住宅改修工事費用について、1人20万円を限度に支給（償還払い） 【増減理由】 利用件数の減に伴うもの
11	医療介護連携課	2・1・9	居宅介護サービス計画給付費	131,600	127,571	37,457	15,946	50,390	23,778	要介護1～5の利用者の居宅介護サービス計画作成に係る経費 ○居宅介護サービス計画書給付費 127,571 市町村により指定された指定居宅介護支援事業者が、要介護1～5の利用者と面談し、問題点や課題を把握し、家族やサービス事業者を含めた話し合いを行ってケアプランを作成する際の費用を負担 【増減理由】 在宅サービス計画作成件数の減に伴うもの

令和8年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
12	医療介護連携課	2・2・1	居宅介護予防サービス給付費	53,933	56,199	16,501	7,025	22,199	10,474	要支援1・2の在宅サービス利用に係る給付費 ○居宅介護予防サービス給付費 56,199 【サービス内容】 ・訪問系サービス→介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護 等 ・通所系サービス→介護予防通所リハビリテーション、 介護予防短期入所生活介護等 【増減理由】 訪問介護サービスの利用増加に伴うもの
13	医療介護連携課	2・2・3	地域密着型介護予防サービス給付費	3,817	2,560	752	320	1,011	477	要支援1・2の地域密着型サービスに係る給付費 ○地域密着型介護予防サービス給付費 2,560 【サービス内容】 介護予防小規模多機能型居宅介護、介護予防認知症対応型通所介護 等 【増減理由】 介護予防小規模多機能型居宅介護の利用減少に伴うもの
14	医療介護連携課	2・2・5	介護予防福祉用具購入費	1,085	1,412	414	177	558	263	要支援1・2の利用者の特定介護予防福祉用具購入に係る給付費 ○介護予防福祉用具購入費 1,412 ポータブルトイレ・シャワーチェア等の購入費用について、指定事業所からの購入を条件に年10万円を限度に支給(償還払い) 【増減理由】 物価高騰による一件当たりの単価の増
15	医療介護連携課	2・2・6	介護予防住宅改修費	2,319	1,666	489	208	658	311	要支援1・2の利用者が行う住宅改修に係る経費 ○介護予防住宅改修費 1,666 厚生労働大臣が定める種類の住宅改修工事費用について、1人20万円を限度に支給 【対象工事】 ・手すりの取り付け・段差の解消・滑りにくい床材に変更 ・引き戸などへの扉の取り替え・和式便器を洋式便器に取り替え 【増減理油】 利用者の減に伴うもの
16	医療介護連携課	2・2・7	介護予防サービス計画給付費	6,490	6,964	2,045	871	2,751	1,297	要支援1・2の利用者の介護予防サービス計画作成に係る経費 ○介護予防サービス計画給付費 6,964 指定介護予防支援事業者が、要支援1・2の利用者と面談し、問題点や課題を把握し、家族やサービス事業者を含めた話し合いを行ってケアプランを作成する際の費用を負担
17	医療介護連携課	2・3・1	審査支払手数料	3,012	3,042	893	380	1,201	568	介護保険サービス費用の審査手数料 ○手数料 3,042 国保連合会で介護保険サービス費用の審査をする際の、サービス1件ごとの審査支払手数料(1件につき73.34円)
18	医療介護連携課	2・4・1	高額介護サービス費	96,964	97,032	28,490	12,129	38,328	18,085	要介護1～5の利用者の高額介護サービス費支給に係る経費 ○高額介護サービス費 97,032 同じ月に利用した各種サービスの利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がいる場合には世帯合計額)が高額になり一定額を超えたとき、申請により超えた分を支給するための費用

令和8年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
19	医療介護連携課	2・4・2	高額介護予防サービス費	72	53	16	7	21	9	要支援1・2の利用者の高額介護予防サービス費支給に係る経費 ○高額介護予防サービス費 53 同じ月に利用した各種サービスの利用者負担の合計額（同じ世帯に複数の利用者がいる場合には世帯合計額）が高額になり一定額を超えたとき、申請により超えた分を支給するための費用
20	医療介護連携課	2・5・1	高額医療合算介護サービス費	15,854	14,410	4,231	1,801	5,692	2,686	要介護1～5の利用者の高額医療合算介護サービス費支給に係る経費 ○高額医療合算介護サービス費 14,410 各医療保険(国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度)における世帯内で、医療および介護保険の両制度における自己負担の合計額が著しく高額となった場合、一定の上限額を超えた部分を「高額医療合算介護サービス費」として支給する。 【増減理由】 対象件数の減に伴うもの
21	医療介護連携課	2・5・2	高額医療合算介護予防サービス費	412	100	29	13	40	18	要支援1・2の利用者の高額医療合算介護予防サービス費支給に係る経費 ○高額医療合算介護予防サービス費 100 各医療保険(国民健康保険、被用者保険、後期高齢者医療制度)における世帯内で、医療および介護保険の両制度における自己負担の合計額が著しく高額となった場合、一定の上限額を超えた部分を「高額医療合算介護予防サービス費」として支給する。 【増減理由】 申請者数の減に伴うもの
22	医療介護連携課	2・7・1	特定入所者介護サービス費	122,867	123,178	30,009	21,556	48,655	22,958	要介護1～5の利用者の特定入所者介護サービス費支給に係る経費 ○特定入所者介護サービス費 123,178 低所得の要介護者（要介護1～5）が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合、食費、居住費（特養、老健、介護医療院の3施設が対象）のうち、自己負担超過分を給付し負担軽減を図る。
23	医療介護連携課	2・7・3	特定入所者介護予防サービス費	101	50	13	9	20	8	要支援1・2の利用者の特定入所者介護予防サービス費支給に係る経費 ○特定入所者介護予防サービス費 50 低所得の人の施設利用が困難にならないように申請により低所得の人は所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの額を介護保険から給付するための費用 【増減理由】 対象者数の減に伴うもの
24	医療介護連携課	5・1・1	介護予防・生活支援サービス事業費（第１号事業）	39,780	39,486	17,594	4,936	15,597	1,359	要支援者及び総合事業対象者に対して、要介護状態等となることの予防又は悪化の防止及び地域における自立した日常生活の継続を目的とした事業 ○訪問型サービス（第１号訪問事業）11,088 ○通所型サービス（第１号通所事業）26,756 ○その他の生活支援サービス（第１号生活支援事業）1,542 ○高額介護サービス費相当分 100

令和8年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
25	医療介護連携課	5・1・2	介護予防ケアマネジメント事業費	5,625	5,360	1,699	670	2,117	874	要支援者や総合事業対象者に対し、予防サービス事業、生活支援サービス事業、その他適切な事業が効率的に提供されるよう、本人や家族にアセスメントを行い、介護予防ケアプランを作成するための経費 包括支援センター及び包括支援センターから委託を受けた指定居宅介護支援事業所が行う。 ○介護予防ケアマネジメント委託料 768 ○介護予防ケアマネジメント負担金 4,592
26	健康長寿あんしん課	5・2・1	介護予防普及啓発事業	22,066	23,451	7,885	2,931	9,263	3,372	介護認定を受けていない人や総合事業に参加していない65歳以上を対象に介護予防・栄養・口腔機能改善等の出前講座、介護予防教室を実施する。 ○人件費 23,366 【増減理由】 給与改定による人件費の増
27	医療介護連携課	5・2・1	介護予防普及啓発事業	6,732	7,231	2,123	904	2,856	1,348	高齢者等の孤立予防や世代間の地域交流を推進するための役割を担い子どもから高齢者までの心と体の健康相談ができるまちかど交流サロンを設置する。 ○施設管理業務委託料（多世代交流サロン）7,231 ・山香地域（NPO法人笑顔）みんなの楽校「温（ほっと）」 ・杵築地域（社会福祉協議会）「よろうえ」
28	健康長寿あんしん課	5・2・1	地域リハビリテーション活動支援事業	340	590	173	74	234	109	週一通いの場参加者の身体機能等に応じた指導と生活目標の評価を専門職が実施する。 また、対象の生活目標の設定と評価を行うことにより、対象者のモチベーションの向上を図る。 ○講師謝礼（介護予防事業）590 【増減理由】 体操交流会実施に伴う講師謝礼の増
29	医療介護連携課	5・2・1	地域リハビリテーション活動支援事業	139	139	41	17	54	27	介護事業所職員のスキルアップのため、リハビリテーション専門職（言語聴覚士等）を派遣し指導を行う。 ○地域リハビリテーション活動支援事業委託料 139
30	医療介護連携課	5・2・1	介護予防把握事業	7,737	840	247	105	332	156	個人の心身状況及び性別・年代等による特徴や地域の高齢者像の傾向を把握するため80歳以上の高齢者の個別訪問を実施し、調査結果を地域での見守りや住民相互による通いの場づくり等の展開の基礎資料として活用する。（対象者数　約300名） ○実態把握事業委託料 840 【増減理由】 R7は3年に1回実施するニーズ調査委託料を計上したため

令和8年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
31	医療介護連携課	5・3・3	地域ケア会議開催事業	513	513	198	99	99	117	地域ケア会議開催に係る事務的経費 ○報償費 216(助言者謝礼) ○費用弁償 57(助言者旅費) ○コピー機・複合機等リース料 240 個別ケースについて、多職種で検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有し、課題解決に向け、関係者間の調整、ネットワーク化等をボトムアップで実現する。 ・毎月第1・3水曜日 ・専門職の参加→作業(理学)療法士、薬剤師 ※歯科衛生士、管理栄養士の市職員も参加
32	医療介護連携課	5・3・4	介護給付等費用適正化事業	60	56	22	11	11	12	介護給付の適正化に係る事務的経費 ○講師謝礼 56 以下の各種サービス・事業が適切に提供できているかを点検 ①認定調査:認定調査票の点検 ②ケアプランの点検:サービス計画の内容を市職員の第三者が点検 事業所職員の資質向上のための研修の実施 ③住宅改修等の点検:住宅改修の申請・竣工時調査、福祉用具購入の訪問調査 ④レセプトとの突合・縦覧点検:医療保険入院情報等と介護保険の給付情報の突合等 ①④については、市職員で対応、②にかかる研修費と③の訪問調査のみ予算計上
33	医療介護連携課	5・3・4	家族介護継続支援事業(介護用品支給)	1,170	1,184	456	228	228	272	要介護4・5の要介護者を在宅で介護している市民税非課税世帯の者に対し、在宅介護家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、介護用品を支給する。 ○介護用品支給給付費 1,184 ※年額1人あたり10万円を上限に給付券方式による現物支給 ※紙おむつ、尿取りパッド等
34	医療介護連携課	5・3・4	成年後見制度利用支援事業	999	1,488	573	286	286	343	認知症等で判断能力が不十分なため、成年後見制度の利用が必要であるが、身寄りがなかったり費用負担が困難な場合に、費用を支給することで制度の適切な利用を確保する。 ○成年後見制度利用支援事業補助金 1,313 【増減理由】 後見申立ての件数増加によるもの
35	医療介護連携課	5・3・4	一般高齢者配食事業	374	2,801	1,078	539	539	645	在宅のひとり暮らしの高齢者等(介護予防・日常生活支援総合事業で配食支援を受けている者を除く)が地域で自立した生活を継続できるよう、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、配食事業者に高齢者の安否確認を含めて委託する。 ○介護事業業務委託料(配食サービス) 2,801 (5,232食×500円+1,848食×100円) ・対象者:栄養改善が必要な一般高齢者及び要介護認定者 ・単 価:利用者400円+市500円=900円/食 【増減理由】 R8から要介護認定者も対象としたことに伴う増

令和8年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
36	医療介護連携課	5・3・4	緊急通報装置設置事業	4,275	4,098	1,578	789	789	942	高齢者等のいる世帯における家庭内の事故等による通報に随時(24時間・365日)対応するための体制整備(電話を受け付け、適切なアセスメントを行う専門的知識を有するオペレーターの配置等)を行う。 ○通信設備保守点検委託料(緊急通報システム) 3,493 ○少額機械器具購入費 605
37	医療介護連携課	5・3・5	在宅医療・介護連携推進事業費	64	2,233	860	430	430	513	多職種間連携会議を開催し、課題の抽出や現状分析などの情報を共有するとともに、医療・介護関係者のスキルアップ研修などを行う。きつき医療・介護相談窓口が明確化することにより医療・介護関係及び市民からの相談に対応する。 ○在宅医療・介護連携推進事業委託料 2,233 【増減理由】 R8から市立山香病院へ委託するため
38	医療介護連携課	5・3・7	認知症ケア向上推進事業	4,905	5,140	1,979	989	989	1,183	認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制構築及び認知症ケアの向上を図る。 ○講師謝礼 15 ○認知症ケア向上推進事業委託料 5,125 ・認知症の人を支える取り組みやつながりを支援(R2から「認知症ケア向上推進事業」として社教に委託し、認知症地域支援推進員を配置 ①介護者のつどい:杵築・山香の②カフェにて計12回実施 ②認知症カフェの運営支援:市内4か所 ③認知証ケアに関する普及啓発:一般市民向け講演会の開催等 ④認知症SOSネットワーク模擬訓練・学習会 ・認知症総合支援事業・研修会
39	医療介護連携課	5・3・7	認知症初期集中支援推進事業	1,034	1,034	398	199	199	238	医師・看護師・作業療法士・社会福祉士等の専門職から構成される認知症初期集中支援チームが、認知症の疑いのある人や認知症の人、その家族を訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートを実施する。 ○認知症初期集中支援チーム委託料 1,034 ※事業は市立山香病院に委託
40	医療介護連携課	5・4・1	審査支払手数料	228	328	97	41	130	60	総合事業の審査支払手数料 ○審査支払手数料 328 国保連合会で介護保険サービス費用の審査をする際の、サービス1件ごとの審査支払手数料 ・4,472件×73.34円 【増減理由】 対象件数の増加にともなう増
41	医療介護連携課	7・1・1	介護給付費準備基金積立金	1,257	1,763	0	0	1,763	0	○介護給付費準備基金積立金 1,763(基金利子分) 【増減理由】 基金利子の増に伴うもの

令和8年度当初予算(案) 介護保険特別会計

(単位:千円)

NO.	課名	款・項・目	事業名	令和7年度当初予算	令和8年度当初予算	財源内訳				備考
						国	県	その他	一般財源	
42	医療介護連携課	8・1・1	生きがい活動支援通所事業	4,600	4,584	3,583	0	0	1,001	○高齢者福祉推進事業委託料(生きがい活動支援通所) 4,584 ・従来型生きがいデイサービス 4,512 おおむね75歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、食事やレクレーション等の介護予防を通じて孤立を防ぎ、心身の元気と自立生活をサポートするサービス。 委託料 4,512千円(1,600円×2,820回(延べ利用回数)) ※単価1,500円⇒1,600円に増 ・買い物特化型デイサービス 72 身体機能の低下等の理由により、買い物に支援が必要な高齢者に対し、買い物支援と身体機能の維持向上のための運動を組み合わせて提供するサービス。 委託料 72千円(1,000円×72回(延べ利用回数))
43	医療介護連携課	9・1・1	予備費	1,000	1,000	0	0	1,000	0	○予備費 1,000
44	医療介護連携課	10・1・1	第1号被保険者保険料還付金	1,000	1,000	0	0	0	1,000	○保険料還付金 1,000
45	医療介護連携課	10・1・2	償還金	0	1	0	0	0	1	国・県交付金及び支払基金交付金に係る過年度分の返還金 ○償還金 1
46	医療介護連携課	10・3・1	一般会計繰出金	16,246	15,489	0	0	1,263	14,226	重層的支援体制整備事業実施に伴う一般会計への繰出金 ○一般会計繰出金 15,489 【増減理由】 重層的支援体制整備事業(総合相談事業費分)の人件費の減によるもの
	合計			3,778,692	3,717,165	1,003,982	540,482	1,481,245	691,456	

【歳入】

介護保険料	623,400	616,400
国庫支出金	1,018,365	1,003,982
支払基金交付金	1,001,983	983,567
県支出金	547,186	540,482
一般会計繰入金	549,363	542,062
基金繰入金	36,992	28,763
その他	1,403	1,909
合計	3,778,692	3,717,165

令和8年度当初予算(案) 水道事業会計

【収益的収入】 (　) 内数値は令和7年度当初予算額　(単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1. 水道事業収益		(596,990) 621,604		
	1. 営業収益	(462,644) 467,384	給水使用料	(450,450) 454,360
			新規加入金	(2,629) 2,541
			一般会計負担金	(1,500) 1,000
			使用料徴収事務負担金	(7,327) 8,868
			うち、公共下水道	4,893
			うち、特環下水道	2,246
			うち、農集落排水	1,059
			うち、平尾台汚水	362
			うち、杳掛給水施設（市営住宅）	308
			計	8,868
			その他営業収益	(738) 615
	2. 営業外収益	(134,344) 154,218	人件費負担金 (課長及び工業用水道職員)	(6,438) 6,269
			一般会計補助金	(75,296) 78,475
			長期前受金戻入	(25,984) 27,156
			その他営業外収益 (消費税等)	(26,626) 42,318
	3. 特別利益	(2) 2		(2) 2

【収益的支出】　(単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1. 水道事業費用		(622,554) 577,165		
	1. 営業費用	(561,251) 552,406	人件費（正規7名）	(65,554) 67,227
			汚泥処分委託料	(36,410) 35,352
			配水管等修繕費	(52,139) 50,964
			原水・配水動力費	(74,081) 72,303
			浄水場運転管理等包括委託料	(62,370) 73,359
			減価償却費	(181,869) 182,505
			その他営業費用	(88,828) 70,696
	2. 営業外費用	(18,423) 23,558	企業債償還利息	(17,597) 22,449
			借入金利息	(825) 1,108
			その他営業外費用	(1) 1
	3. 特別損失	(41,880) 201	過年度損益修正損	(200) 200
			その他特別損失 (R7:水道変更認可作成委託料)	(41,680) 1
	4. 予備費	(1,000) 1,000		(1,000) 1,000

令和8年度当初予算(案) 水道事業会計

【資本的収入】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1. 資本的収入		(407,972) 660,639		
	1. 企業債	(371,300) 596,100	水道設備工事費	(107,400) 95,100
			第1次拡張事業	(263,900) 501,000
	2. 工事負担金	(6,900) 6,000	一般会計負担金	(4,000) 1,000
			工事補償金	(2,900) 5,000
	4. 補助金	(0) 27,566	国庫補助金	(0) 27,566
	5. 出資金	(29,772) 30,973	一般会計出資金	(29,772) 30,973

【資本的支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1. 資本的支出		(559,464) 822,202		
	1. 建設改良費	(433,325) 692,137	人件費（正規3人）	(25,854) 26,938
			配水管布設替工事	(63,270) 65,074
			浄水場整備事業	(280,182) 541,637
			機械器具改良費	(36,103) 16,199
			その他建設改良費	(27,916) 42,289
	2. 企業債償還金	(126,139) 130,065	元金償還額	(126,139) 130,065

内部留保資金の推移（R7、R8年度末は見込額） (単位：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
留保額	426,010	485,523	440,077	442,121	415,976	363,005	332,369	346,718	376,690	370,608	409,716
増減	48,498	59,513	▲ 45,446	2,044	▲ 26,145	▲ 52,971	▲ 30,636	14,349	29,972	▲ 6,082	39,108

令和8年度当初予算(案) 工業用水道事業会計

【収益的収入】 (　) 内数値は令和7年度当初予算額　(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 工業用水道事業収益		(19,775) 20,067	
	1. 営業収益	(18,838) 19,138	給水使用料 (18,838) 19,138
	2. 営業外収益	(937) 929	その他営業外収益 (937) 929

【収益的支出】　(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 工業用水道事業費用		(9,831) 9,832	
	1. 営業費用	(8,538) 8,701	取水及び送水費 (2,237) 2,537
			減価償却費 (4,572) 4,572
			その他営業費用 (1,729) 1,592
	2. 営業外費用	(1,193) 1,031	企業債償還利息 (679) 509
			消費税及び地方消費税 (514) 522
	3. 予備費	(100) 100	(100) 100

【資本的収入】　(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的収入		(0) 0	(0) 0

【資本的支出】　(単位:千円)

款	項	予定額	説明
1. 資本的支出		(9,149) 7,786	
	2. 企業債償還金	(9,149) 7,786	元金償還額 (9,149) 7,786

内部留保資金の推移（R7、R8年度末は見込額）　(単位：千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
留保額	18,060	17,107	16,074	15,039	14,352	13,503	12,908	11,725	10,882	15,656	21,748
増減	▲ 954	▲ 953	▲ 1,033	▲ 1,035	▲ 687	▲ 849	▲ 595	▲ 1,183	▲ 843	4,774	6,092

令和8年度当初予算(案) 下水道事業会計

【収益的収入】 (　) 内数値は令和7年度当初予算額　(単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1. 下水道事業収益		(801,543) 810,087		
	1. 営業収益	(227,787) 225,980	下水道使用料	(144,340) 146,588
			他会計負担金 (雨水処理負担金)	(83,226) 79,171
			その他営業収益	(221) 221
	2. 営業外収益	(573,756) 584,107	他会計補助金	(285,525) 294,877
			長期前受金戻入	(280,247) 268,908
			雑収益	(449) 326
			国庫補助金	(0) 12,000
			消費税及び地方消費税還付金	(7,535) 7,996

【収益的支出】　(単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1. 下水道事業費用		(789,388) 795,559		
	1. 営業費用	(733,611) 739,211	人件費(正規5名)	(42,535) 47,654
			施設管理等委託料 (保守点検、汚泥処理運搬等)	(46,773) 50,572
			処理場等動力費	(28,573) 29,300
			船団方式事業管理運営費負担金	(35,794) 36,633
			減価償却費	(534,069) 520,331
			その他	(45,867) 54,721
	2. 営業外費用	(54,277) 55,348	企業債償還金利息	(54,083) 54,831
			消費税及び地方消費税	(194) 517
	4. 予備費	(1,500) 1,000		(1,500) 1,000

令和8年度当初予算(案) 下水道事業会計

【資本的収入】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1.資本的収入		(597,315) 624,140		
	1.企業債	(398,900) 396,300	下水道事業債	(50,200) 61,600
			過疎対策事業債	(49,800) 61,500
			資本費平準化債	(287,000) 262,000
			特別措置分	(11,900) 11,200
	2.工事負担金	(400) 515	受益者負担金及び分担金	(400) 515
	3.他会計出資金	(46,298) 45,427	一般会計出資金	(46,298) 45,427
	4.国庫補助金	(112,000) 146,700	国庫補助金	(112,000) 146,700
	5.県補助金	(7,015) 6,037	県補助金	(7,015) 6,037
	7.投資償還等	(32,702) 29,161	減債基金繰入金収入	(32,702) 29,161

【資本的支出】 (単位:千円)

款	項	予定額	説明	
1.資本的支出		(836,632) 870,591		
	1.建設改良費	(265,465) 326,548	人件費(正規3名)	(25,099) 26,216
			汚水管渠建設費 (委託・工事・補償等)	(53,266) 45,924
			雨水ポンプ場建設費 (委託・工事)	(4,700) 60,100
			処理場建設費 (委託・工事)	(182,400) 194,308
	3.企業償償還金	(564,152) 538,006	企業債償還金元金	(564,152) 538,006
	4.投資	(7,015) 6,037	減債基金積立金	(7,015) 6,037

令和8年度当初予算（案）　市立山香病院事業会計

【収益的収入】（　）内数値は令和7年度当初予算額　（単位:千円）

款	項	予定額	説明	
1.病院事業収益		(3,518,807) 3,795,285		
	1.医業収益	(2,699,193) 2,940,259	入院収益	(1,852,272) 2,035,660
			外来収益	(678,000) 724,458
	2.医業外収益	(351,657) 391,287	一般会計補助金	(54,425) 56,034
			一般会計負担金	(158,534) 174,426
	4.訪問看護ステーション収益	(47,517) 50,344	訪問看護収益等	(47,517) 50,344
	6.老人保健施設収益	(370,310) 370,685	施設介護料収益	(201,213) 216,081
			居宅介護料収益	(124,650) 108,854
			その他施設療養収益	(38,709) 40,202
	7.居宅介護支援収益	(30,050) 28,199	居宅介護収益等	(30,050) 28,199
	8.ヘルパーステーション収益	(20,077) 14,508	介護給付費収益等	(20,077) 14,508

ア　退職者数と退職手当の推移（R7年度末は見込値）　（単位:人、千円）

		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
定年退職	人数	3	8	3	1	2	2	1
	増減	△ 1	5	△ 5	△ 2	1	0	△ 1
	手当額	0	0	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	0	0	0	0
中途退職	人数	10	7	17	12	15	21	23
	増減	△ 2	△ 3	10	△ 5	3	6	2
	手当額	0	0	0	0	0	0	0
	増減	0	0	0	0	0	0	0
引当金		81,505	77,075	99,345	79,672	81,506	91,862	96,263
引当金取崩額		106,895	81,852	150,372	58,532	32,108	28,059	70,723
年度末残高		674,524	669,747	618,720	639,860	689,258	753,061	778,601

※令和7年度退職手当引当見込 96,263千円

【収益的支出】　（単位:千円）

款	項	予定額	説明	
1.病院事業費用		(3,518,807) 3,795,285		
	1.医業費用	(2,981,749) 3,221,636	給与費（医師15、看護師100、医療技術56、一般職17、会年（ﾌﾙ）35）	(2,010,761) 2,195,600
			材料費（薬品、診療材料等）	(284,590) 344,400
			経費（委託料、使用料及び賃借料、光熱水費、消耗品等）	(427,700) 437,749
			減価償却費	(246,108) 231,297
	2.医業外費用	(46,446) 55,162	企業債利息	(11,503) 14,696
	3.特別損失	(5,703) 5,703	その他特別損失	(5,001) 5,001
	4.訪問看護ステーション	(48,053) 58,501	給与費（看護師6、会年（ﾌﾙ）1）	(43,468) 54,044
	6.老人保健施設費用	(383,683) 402,794	給与費（看護師6、準看護師1、技師8、介護員9、介護支援専門員1、一般職1、会年（ﾌﾙ）11）	(272,636) 290,072
			材料費（薬品、診療材料等）	(32,540) 36,640
			経費（使用料及び賃借料、光熱水費、委託料等）	(52,791) 50,909
			減価償却費	(22,694) 22,626
	7.居宅介護支援費用	(30,711) 32,527	給与費（介護支援専門員4）	(28,100) 29,916
	8.ヘルパーステーション費用	(22,074) 18,734	給与費(介護福祉士1、会年（ﾌﾙ）2)	(18,903) 15,563

イ運転資金（流動資産－流動負債）の推移（R7、8年度末は見込額）　（単位:千円）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
運転資金	1,601,687	1,875,650	2,049,341	2,227,432	2,313,526	2,391,566
増減	327,971	273,963	173,691	178,091	86,094	78,040

令和8年度当初予算（案）　市立山香病院事業会計

【資本的収入】　（単位：千円）

款	項	予定額	説明	
1. 資本的収入		(394,515) 545,922		
	1. 出資金	(49,638) 69,669	一般会計出資金	(49,638) 69,669
	2. 補助金	(6,675) 2,751	国庫補助金	(6,674) 2,750
			県費補助金	(1) 1
	3. 企業債	(338,200) 473,500	医療機器整備事業	(218,900) 319,000
			付帯施設整備事業	(111,900) 146,800
			介護サービス施設整備事業	(7,400) 7,700

【資本的支出】　（単位：千円）

款	項	予定額	説明	
1. 資本的支出		(458,721) 639,659		
	1. 企業債償還金	(110,754) 156,532	元金	(110,754) 156,532
	2. 建設改良費	(344,366) 479,526	医療機器整備等	(229,222) 251,988
			建物	(112,000) 152,997
			車両	(3,040) 3,040
			無形固定資産（ｿﾌﾄｳｪｱ、ﾘｰｽ資産）	(103) 71,500
	4. 貸付金	(3,600) 3,600	看護学生奨学資金貸付、薬剤師	(3,600) 3,600

基 金 の 状 況

【普通会計(一般会計＋ケーブル特会)】

(単位:千円)

基 金 名	R6末 現在高	R7予算計上額(3月補正後) 積立額	R7予算計上額(3月補正後) 取崩額	R7末 現在高(見込)	R8当初予算計上額 積立額	R8当初予算計上額 取崩額	R8末 現在高(見込)
財政調整基金	3,037,716	221,304	188,989	3,070,031	15,082	200,000	2,885,113
減債基金	392,377	32,005	392,000	32,382	1,949	0	34,331
財政調整用基金　計　①	3,430,093	253,309	580,989	3,102,413	17,031	200,000	2,919,444
市有施設整備基金	399,236	87,031	21,100	465,167	15,527	19,300	461,394
地域活力創出基金	910,849	292,025	283,700	919,174	4,523	319,200	604,497
職員退職手当基金	311,479	115,293	0	426,772	181,547	0	608,319
庁舎等複合施設整備基金	50,518	50,205	0	100,723	251	0	100,974
未来へつなぐ基金	0	0	0	0	1,543	0	1,543
森林環境譲与税基金	22,648	3,885	0	26,533	113	9,197	17,449
環境対策基金	32,399	132	9,084	23,447	161	9,789	13,819
合併振興基金	1,359,680	15,007	11,200	1,363,487	6,751	327,700	1,042,538
ふるさと杵築応援基金	412,019	351,669	334,270	429,418	452,092	383,175	498,335
市営住宅基金	33,142	135	0	33,277	165	0	33,442
城下町保存基金	38,308	856	300	38,864	791	300	39,355
ケーブルテレビ事業基金	260,597	47,337	63,726	244,208	1,294	21,801	223,701
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	28,928	118	0	29,046	144	0	29,190
地域福祉基金(元本579,362)	606,161	2,456	0	608,617	3,010	0	611,627
岩尾育英資金	1,159	0	463	696	0	462	234
吉岩・熊井育英資金	2,168	0	303	1,865	0	301	1,564
二階堂育英資金	24,816	0	840	23,976	0	818	23,158
その他の基金　計　②	4,494,107	966,149	724,986	4,735,270	667,912	1,092,043	4,311,139
合 計 ①＋②	7,924,200	1,219,458	1,305,975	7,837,683	684,943	1,292,043	7,230,583
土地開発基金(現金)	287,365	1,164	0	288,529	1,427	0	289,956
土地開発基金(不動産)	276,880	0	0	276,880	0	0	276,880
計	564,245	1,164	0	565,409	1,427	0	566,836

土地開発基金(土地所有分)

名　　称		面積(㎡)	金額(円)
城下町資料館横用地		1,145.93	15,000,000
八坂住環境	新庄公園	6,202.00	34,770,677
	ワンド	14,146.92	79,308,994
	児童公園	996.00	5,583,940
山香中心市街地	山香小学校横用地	6,607.18	64,655,691
JR杵築駅裏用地	旧JA杵築用地　・・一部を一般会計で取	11,497.00	55,967,521
	中央柑橘連用地(道路分含む)　・・同上	3,532.00	17,192,790
野上家周辺用地		279.17	4,400,000
合　　計		44,406.20	276,879,613

	R7当初 取崩額	R8当初 取崩額	R8－R7
財政調整基金	200,000	200,000	0
減債基金	0	0	0
市有施設整備基金	16,700	19,300	2,600
地域活力創出基金	288,200	319,200	31,000
職員退職手当基金	0	0	0
庁舎等複合施設整備基金	0	0	0
未来へつなぐ基金	0	0	0
森林環境譲与税基金	3,739	9,197	5,458
環境対策基金	9,084	9,789	705
合併振興基金	11,200	327,700	316,500
ふるさと杵築応援基金	495,170	383,175	▲ 111,995
市営住宅基金	0	0	0
城下町保存基金	300	300	0
ケーブルテレビ事業基金	53,433	21,801	▲ 31,632
中山間ふるさと水と土	0	0	0
地域福祉基金	0	0	0
岩尾育英資金	462	462	0
吉岩・熊井育英資金	302	301	▲ 1
二階堂育英資金	1,313	818	▲ 495
	1,079,903	1,292,043	212,140

基 金 の 状 況（全会計）

（単位：千円）

基 金 名	R6末 現在高	R7予算計上額(3月補正後) 積立額	R7予算計上額(3月補正後) 取崩額	R7末 現在高(見込)	R8当初予算計上額 積立額	R8当初予算計上額 取崩額	R8末 現在高(見込)
財政調整基金	3,037,716	221,304	188,989	3,070,031	15,082	200,000	2,885,113
減債基金	392,377	32,005	392,000	32,382	1,949	0	34,331
財政調整用基金　計　①	3,430,093	253,309	580,989	3,102,413	17,031	200,000	2,919,444
市有施設整備基金	399,236	87,031	21,100	465,167	15,527	19,300	461,394
地域活力創出基金	910,849	292,025	283,700	919,174	4,523	319,200	604,497
職員退職手当基金	311,479	115,293	0	426,772	181,547	0	608,319
庁舎等複合施設整備基金	50,518	50,205	0	100,723	251	0	100,974
未来へつなぐ基金	0	0	0	0	1,543	0	1,543
森林環境譲与税基金	22,648	3,885	0	26,533	113	9,197	17,449
環境対策基金	32,399	132	9,084	23,447	161	9,789	13,819
合併振興基金	1,359,680	15,007	11,200	1,363,487	6,751	327,700	1,042,538
ふるさと杵築応援基金	412,019	351,669	334,270	429,418	452,092	383,175	498,335
市営住宅基金	33,142	135	0	33,277	165	0	33,442
城下町保存基金	38,308	856	300	38,864	791	300	39,355
ケーブルテレビ事業基金	260,597	47,337	63,726	244,208	1,294	21,801	223,701
中山間ふるさと・水と土保全対策基金	28,928	118	0	29,046	144	0	29,190
地域福祉基金(元本579,362)	606,161	2,456	0	608,617	3,010	0	611,627
岩尾育英資金	1,159	0	463	696	0	462	234
吉岩・熊井育英資金	2,168	0	303	1,865	0	301	1,564
二階堂育英資金	24,816	0	840	23,976	0	818	23,158
その他の基金　計　②	4,494,107	966,149	724,986	4,735,270	667,912	1,092,043	4,311,139
合　計　①＋②	7,924,200	1,219,458	1,305,975	7,837,683	684,943	1,292,043	7,230,583
土地開発基金(現金)	287,365	1,164	0	288,529	1,427	0	289,956
土地開発基金(不動産)	276,880	0	0	276,880	0	0	276,880
土地開発基金　計　③	564,245	1,164	0	565,409	1,427	0	566,836
普通会計　計 ①+②+③	8,488,445	1,220,622	1,305,975	8,403,092	686,370	1,292,043	7,797,419
国民健康保険基金	288,712	32,106	0	320,818	1,434	37,237	285,015
国民健康保険高額療養費貸付基金	8,000	0	0	8,000	0	0	8,000
介護保険介護給付費準備基金	355,045	1,438	19,719	336,764	1,763	28,763	309,764
農業集落排水事業減債基金	7,474	0	700	6,774	0	700	6,074
公共下水道事業減債基金	74,102	4,766	21,953	56,915	4,465	19,053	42,327
特定環境保全公共下水道事業減債基金	39,374	2,249	10,049	31,574	1,572	9,408	23,738
特別会計、企業会計基金　計　④	772,707	40,559	52,421	760,845	9,234	95,161	674,918
全会計　計 ①+②+③+④	9,261,152	1,261,181	1,358,396	9,163,937	695,604	1,387,204	8,472,337

「施策・事務事業・補助金の外部評価」で意見が出た事業等の令和8年度当初予算への対応

（単位：千円）

No.	施策・事務事業・補助金名	外部評価		担当課			R7当初	R8当初
		評価結果	意見	課名等	評価結果	対応内容		
①	子育て支援の充実	目標の達成に効果的である	「子育て支援の充実」の施策については、6つの基本方針（柱）目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、事務事業を充実することが必要である。 ①核家族化や夫婦共働き世帯が増加する中、一時保育の様々なニーズに対応することが求められている。本市の一時保育環境は非常に充実しているが、今後も保護者ニーズが多様化する中、きめ細やかな保育環境の対応に努めていただきたい。 ②子育て世帯に対し、高校生までの医療費無償化、保育料の完全無償化、妊娠・出産・小中学校入学時の祝金等の支給、小中学校の給食費無償化、不妊治療費助成など様々な経済的支援を実施している。出生数が減少し続けている中、出産・子育てに対する支援を国・県と連携しながらより一層の充実を図っていただきたい。 ③出産後、育児を順調にスタートさせるために、経済的支援だけでなく育児不安を解消するための専門職による訪問指導や情報提供を実施しており、早期に育児に対する困りごとを相談・解消できる体制整備を今後も引き続き充実させていただきたい。 最後に、本市では子育て支援施策は非常に充実しており、子育てしやすい環境整備に積極的に取り組んでいると考えます。 しかし、この様な子育て支援施策を実施しているにもかかわらず、出生数が減少の一途をたどっている状況には別の要因があると考えられます。子育て支援施策がより一層効果を発揮するためには、雇用環境の充実が必要と考えます。若年世代や女性が働きたい、働きやすいといった魅力的な雇用環境があって初めて効果が発現するものと考えますので、ぜひ、今後の取組の参考としていただきたい。 さらに、この充実した子育て支援施策の情報を市内外に発信する取組もあわせて行うことで相乗効果が期待できると考えます。	福祉事務所 商工観光課	推進	①今後も、保護者の多様な保育ニーズに応えるため、一時預かり事業や休日保育事業、病児保育事業等、保育環境の推進に努めていく。 ②経済的な負担が子育てに影響することがないよう、今後も国・県と連携しながら子育てに係る経済的支援の取組を進めていく。 ③保護者が出産・子育てについて不安や負担を抱え込むことなく、身近な場所で相談でき、必要な支援を提供することができるよう、今後も、こども家庭センターが中心となり保護者に寄り添ったきめ細やかな相談支援の充実に努める。 併せて、保護者が必要とする子育て支援情報の発信も積極的に努めていく。 ④雇用環境を充実させるために、企業誘致活動を積極的に行うとともに、創業支援や市内事業所の雇用確保に向けた支援の充実も推進していく。	319,767	313,279
1	情報活用実践力向上事業（小学校・ハード）	継続	本事業によるICT機器の配置は、今後も継続する必要がある。GIGAスクール構想により全国的にみてもタブレット端末の一人一台配置は一般的となったため、整備・配置から利活用に向けた目標指標の再設定をしていただきたい。 また、ICT機器利用のメリット・デメリットを踏まえた運用を心がけていただきたい。	教育総務課	継続	意見を参考にし下記のとおり目標指標を変更する。 また、ICT機器の効果的な運用と書く力や読む力を育む従来の学習とを両立させることが重要であると理解している。 ○活動指標（アウトプット） 教員がICT（タブレット等）を活用した授業を1日1回以上行っていると回答した割合 ○成果指標（アウトカム） ①児童がタブレット等のICT機器を使用して情報を整理する（図、表、グラフなどを使ってまとめる）ことができると回答した割合 ②児童が週に3回以上、授業でICT機器を活用していると回答した割合	13,664	15,500

No.	施策・事務事業・補助金名	外部評価		担当課			R7当初	R8当初
		評価結果	意見	課名等	評価結果	対応内容		
2	青少年等自立支援就業チャレンジ事業	継続	本事業の当初の目的は、児童養護施設卒園後の離職率の改善と本市農業の担い手確保であったが、長年事業を実施していく中で、就農や就業を目標とすることが困難であると考える。 しかし、本事業により市外のこども達が杵築市で継続的に農業体験などをすることにより、関係人口の創出や農業専攻科や農業大学校に進学するものも出てきている。 そのため、目標指標を体験活動に関連する部門への進学者数などを含めることを検討いただきたい。 なお、本事業は、企業版ふるさと納税での予算措置が困難になったときは、中止することも念頭に置いていただきたい。	福祉事務所	継続	現在の目標指標に加え、農業専攻科や農業大学校など、本事業の体験活動に関連する部門への進学者数を新たな目標指標に設定し事業に取り組む。 また、本事業については、企業版ふるさと納税等での予算措置が困難となったときは、中止を検討する。	3,321	3,321
3	各種がん検診事業	継続	各種がん検診事業については、引き続き事業推進を行っていただきたい。 しかし、受診率が思うように向上していないため、広報やアプローチの方法の再検討を行っていただきたい。	健康長寿あんしん課	継続	①市民への広報として、市公式LINE・Instagramにがん検診について掲載。 ②40歳市民にがん検診受診勧奨コール・リコールの実施(8年度予算計上)。 ③20歳～74歳市民(国保・後期高齢・生保以外)にがん検診受診状況の把握を行い、受診勧奨を行う(8年度予算計上)。 ④健康づくり推進員が地域住民に受診勧奨を実施する際、「○人に声かけする」など具体的な目標数値を決める。	50,068	53,014
4	男女共同参画推進事業	継続	本事業は、女性がより一層活躍できる社会を創っていくためには非常に重要な取組である。 今年度男女共同参画プランの改定に取り組むとのことだが、ぜひ実効性のあるプランを策定していただき、男女共同参画の推進を図っていただきたい。 また、目標指標については職員や各委員会の女性の割合なども検討いただきたい。	人権啓発・部落差別解消推進課	継続	令和8年度からは、「第2次男女共同参画プラン」の数値目標(令和12年度)達成に向けて、引き続き啓発活動を積極的に行い、社会全体での男女共同参画意識の向上を図る。 また、職員については課長級職員に占める女性職員の割合 17%以上、各種審議委員に占める女性の割合が40%を目指した取組を推進する。	237	343
5	移住体験事業	拡大	本事業については、人口減少対策として非常に有効であり移住者数も着実に増加しているため、より一層本事業の拡大を図っていただきたい。 あわせて、雇用環境の改善を図ることにより、移住者・定住者増加への相乗効果が得られると考えるため、雇用対策の充実に努めていただきたい。	協働のまちづくり課 商工観光課	拡大	移住体験事業で予算措置していた県外移住フェアでの移住相談会経費は移住・定住促進対策事業に組替え、相談者が多いイベントに参加し効果的な移住PRを促進する。 移住体験プログラムや移住体験事業については、移住検討者に提供する情報を拡充し、体験事業の利用促進を図るとともに移住者誘致につなげていく。 また、雇用環境を充実させるために、企業誘致活動を積極的に行うとともに、創業支援や市内事業所の雇用確保に向けた支援の充実も推進していく。	2,095	1,312
6	新規就農者負担軽減対策事業	継続	1次産業の担い手確保は、本市の重要な取組の一つと考えられる。 新規就農者も着実に増加しているが、農業者全体の数は減少し続けているため引き続き担い手確保の取組を実施していただきたい。	農林水産課	継続	1次産業の担い手確保は、本市の重要な取組の一つであり、引き続き、新規就農者及び担い手の確保に向け、ファーマーズスクール入校生の募集や就農フェアなど、積極的に取り組んでいく。	750	2,750